

令和3年度
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護保険の福祉用具における 効果的なサービス提供に関する調査研究事業 報告書

MRI 三菱総合研究所

令和4(2022)年3月

ヘルスケア&ウェルネス本部

目次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業実施の目的.....	1
1.2 調査の進め方.....	1
1.3 委員会の実施.....	2
2. アンケート調査の実施.....	3
2.1 調査概要.....	3
2.2 調査結果.....	5
3. 価格調査・保険給付への影響分析.....	70
3.1 調査概要.....	70
3.2 価格調査結果.....	72
3.3 保険給付への影響分析.....	84
4. 本事業のまとめ.....	141
5. 参考資料.....	143
5.1 福祉用具貸与事業所票.....	143
5.2 利用者票.....	151
5.3 介護支援専門員票.....	163

1. 事業概要

1.1 事業実施の目的

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、「介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目について、利用実態を把握しながら、現行制度の貸与原則の在り方や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべき」と指摘されたところである。

上記を踏まえ本事業では、福祉用具貸与・販売の在り方を検討するための基礎資料の収集を目的とし、福祉用具貸与による福祉用具の長期利用者の実態把握を行うとともに、福祉用具貸与に係る価格構造や効果的なサービス提供や保険給付の適正化に関する調査研究を行った。

1.2 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

1.2.1 検討委員会の設置・開催

本事業の推進、成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を3回開催した。

1.2.2 アンケート調査

福祉用具貸与を利用している利用者に関する実態把握及び、福祉用具貸与事業所と居宅介護事業所における多職種連携に関する取組内容等について把握することを目的にアンケート調査を実施した。

1.2.3 価格調査・保険給付への影響分析

福祉用具貸与と販売の在り方についてパターン別に整理し、貸与価格の変化を検討することを目的に、価格調査を実施した。

1.2.4 報告書の作成

前記(1)で設置した検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

1.3 委員会の実施

1.3.1 委員の構成

委員会の委員構成は以下のとおり。

<委員>

- 安藤 道人 立教大学経済学部 准教授
伊藤 広成 一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長
久留 善武 一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長
五島 清国 公益財団法人テクノエイド協会 企画部長
○ 近藤 和泉 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 副院長
高田 陽介 武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 介護保険係長
田中 紘太 株式会社マロー・サウンズ・カンパニー 代表取締役
主任介護支援専門員
東 祐二 一般社団法人日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 副室長
東 畠 弘子 国際医療福祉大学大学院 教授
○委員長 (敬称略・五十音順)(所属は令和4年3月時点)

<オブザーバー>

- 長倉 寿子 厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官
鈴木 達也 厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係長
舩井 健一郎 厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修係
(敬称略)

<事務局>

株式会社三菱総合研究所

1.3.2 委員会の開催状況

委員会開催状況は下記のとおり。

図表 1-1 委員会の開催日と主な議題

回	開催日	主な議題
第1回	令和3年9月16日(木)	・ 事業概要について ・ アンケート調査について ・ 価格調査・保険給付への影響分析
第2回	令和3年12月23日(木)	・ アンケート調査結果(速報) ・ 価格調査・保険給付への影響分析
第3回	令和4年3月14日(月)	・ アンケート調査結果(確報) ・ 価格調査・保険給付への影響分析 ・ 報告書(案)について

2. アンケート調査の実施

2.1 調査概要

2.1.1 調査の目的

福祉用具貸与・販売の在り方を検討するための基礎資料の収集を目的とし、福祉用具貸与による福祉用具の長期利用者の実態把握を行うとともに、福祉用具貸与事業所と居宅介護事業所における多職種連携に関する取組内容等について把握するためのアンケート調査を実施した。

2.1.2 調査対象

- 全国の福祉用具貸与事業所 1,500 事業所
(事業所票:1事業所あたり1票、利用者票:1事業所あたり3票)

※利用者票は事業所において最も直近でモニタリングを実施した利用者のうち、以下の3パターンに該当する利用者を1名ずつ(計3名)抽出

図表 2-1 利用者票の調査対象抽出パターン

パターン	利用している福祉用具の貸与期間	3年以上貸与以外の福祉用具の利用	福祉用具貸与以外の介護保険サービスの利用
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	3年以上貸与	なし	なし
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	3年以上貸与	あり	なし
利用者票③ 【他サービス利用あり】	3年以上貸与	なし/あり	あり

- 全国の居宅介護事業所 300 事業所(介護支援専門員票:1事業所あたり1票)

2.1.3 調査方法

郵送調査

2.1.4 調査期間

令和3年11月1日(月)～令和3年12月2日(木)

2.1.5 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 2-2 主な調査項目

調査票	主な調査項目
事業所票	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本情報 ・ 長期貸与を行っている利用者の特徴 ・ 短期貸与や短期交換の理由 ・ 福祉用具の継続的な利用 ・ 特定福祉用具販売における懸念事項
利用者票	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本情報 ・ 貸与開始時の利用者の状態 ・ 現在の利用者の状態 ・ 長期貸与となっている理由 ・ 住宅改修について ・ 介護支援専門員との情報共有について
介護支援専門員票	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員の基本情報 ・ 福祉用具貸与サービスの利用について ・ 福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者について ・ 福祉用具貸与と住宅改修の使い分けにかかわる判断基準

(1) 回収状況

回収状況は以下のとおり。

図表 2-3 回収状況

調査票	発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
事業所票	1,500 件	487 件	474 件	31.6%
利用者票①	1,500 件	377 件	329 件	21.9%
利用者票②	1,500 件	336 件	292 件	19.5%
利用者票③	1,500 件	397 件	364 件	24.3%
介護支援専門員票	300 件	170 件	168 件	56.0%

2.2 調査結果

2.2.1 事業所票

(1) 事業所の基本情報

1) 併設している介護保険サービス(特定福祉用具販売・住宅改修を除く)

併設している介護保険サービスについては、「居宅介護支援事業所」が25.9%と最も多かった。「その他」101件のうち約6割に相当する64件が「併設サービスはない、福祉用具貸与事業のみ」であった。

図表 2-4 併設している介護保険サービス

件数	医療施設、介護院など)	施設系サービス(老人保健施設、介護福祉)	通所型サービス(通所介護、通所リハビリテーション)	居宅介護支援事業所	その他	無回答
474	11	63	123	101	254	
100.0%	2.3%	13.3%	25.9%	21.3%	53.6%	

【その他:主な自由記述】

- ・ 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、定期巡回・随時対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護

2) 利用者数

事業所全体の利用者数は「～200人未満」が最も多く、48.9%であった。

図表 2-5 事業所全体の利用者数(令和3年9月貸与分)

件数	～200人未満	200～600人未満	600人以上	無回答	平均(人)
474	232	125	103	14	417.9
100.0%	48.9%	26.4%	21.7%	3.0%	

事業所全体の利用者数別に要介護度別の利用者数を集計し、事業所全体の平均人数に対する、要介護度別の平均人数の割合を算出した。

利用者数 200 人未満の事業所は、「要介護2～3」が 41.1%で最も多い結果であった。利用者数 200～600 人未満の事業所は「要支援1～要介護1」が 41.5%で最も多く、利用者数 600 人以上も同様に「要支援1～要介護1」が 40.4%と最も多かった。

図表 2-6 【利用者数 200 人未満の事業所】要介護度別の利用者数
(令和3年9月貸与分、不明・変更・申請中を除く)

	件数	利用者数					平均（人）	全体の平均に対する割合
		300人未満	300～500人未満	500～1000人未満	1000人以上			
要支援1～要介護1	232 100.0%	156 67.2%	36 15.5%	38 16.4%	2 0.9%	25.6	34.7%	
要介護2～3	232 100.0%	135 58.2%	53 22.8%	44 19.0%	0 0.0%	30.3	41.1%	
要介護4～5	232 100.0%	187 80.6%	29 12.5%	16 6.9%	0 0.0%	17.9	24.2%	
全体						73.7	100.0%	

図表 2-7 【利用者数 200～600 人未満の事業所】要介護度別の利用者数
(令和3年9月貸与分、不明・変更・申請中を除く)

	件数	利用者数					平均（人）	全体の平均に対する割合
		500人未満	500～1000人未満	1000～1500人未満	1500人以上			
要支援1～要介護1	125 100.0%	4 3.2%	28 22.4%	37 29.6%	56 44.8%	148.2	41.5%	
要介護2～3	125 100.0%	0 0.0%	28 22.4%	43 34.4%	54 43.2%	140.2	39.2%	
要介護4～5	125 100.0%	36 28.8%	74 59.2%	10 8.0%	5 4.0%	69.0	19.3%	
全体						357.4	100.0%	

図表 2-8 【利用者数 600 人以上の事業所】要介護度別の利用者数
(令和3年9月貸与分、不明・変更・申請中を除く)

	件数	利用者数					平均（人）	全体の平均に対する割合
		3000人未満	3000～4000人未満	4000～5000人未満	5000人以上			
要支援1～要介護1	103 100.0%	25 24.3%	27 26.2%	11 10.7%	40 38.8%	500.6	40.4%	
要介護2～3	103 100.0%	30 29.1%	30 29.1%	13 12.6%	30 29.1%	486.0	39.2%	
要介護4～5	103 100.0%	81 78.6%	8 7.8%	8 7.8%	6 5.8%	252.8	20.4%	
全体						1239.3	100.0%	

3) 委託先(レンタル卸等)を使用した貸与件数の割合

介護保険による福祉用具貸与のうち、委託先(レンタル卸等)を使用した貸与件数の割合は、「10割」が最も多く、52.7%であった。

図表 2-9 委託先(レンタル卸等)を使用した貸与の件数の割合

件数	3割未満	3 ~ 10割未満	10割	無回答	平均(割)
474 100.0%	118 24.9%	90 19.0%	250 52.7%	16 3.4%	7.1

(2)長期貸与を受けている利用者の特徴について

本調査では、以下を「長期貸与」と定義し回答を得た。

本調査では、貸与サービスのうち1商品以上、同一商品コードの用具を3年以上継続して貸与していることを「長期貸与」(故障等による同一商品の交換も継続貸与とみなす)と定義した。

1) 長期貸与を受けている利用者の割合

事業所別に事業所全体の利用者数に対する要介護度の長期貸与を受けている利用者の割合は、「2～3割未満」が 17.5%と最も多かった。事業所全体の利用者数別では、「～200 人未満」の事業所では「3～4割」が 15.5%と最も多く、「200～600 人未満」の事業所は「2～3割」が 20.0%で最も多く、「600 人以上」の事業所も「2～3割」が 23.3%で最も多かった。

長期貸与を受けている利用者の要介護度別の割合は、利用者数 200 人未満の事業所では、「要介護2～3」が平均 4.3 割と最も多い割合であり、「要支援1～要介護1」は平均 3.1 割であった。一方、利用者数 200～600 人未満の事業所、利用者数 600 人以上の事業所は、「要支援1～要介護1」「要介護2～3」がいずれも平均約4割であった。

図表 2-10 【事業所全体の利用者数別】長期貸与を受けている利用者の割合

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均(割)
全体	474	23 4.9%	58 12.2%	83 17.5%	71 15.0%	52 11.0%	25 5.3%	23 4.9%	12 2.5%	10 2.1%	11 2.3%	11 2.3%	95 20.0%	3.9
～200人未満	232	8 3.4%	22 9.5%	34 14.7%	36 15.5%	33 14.2%	13 5.6%	14 6.0%	7 3.0%	8 3.4%	4 1.7%	10 4.3%	43 18.5%	4.3
200～600人未満	125	9 7.2%	17 13.6%	25 20.0%	20 16.0%	8 6.4%	9 7.2%	6 4.8%	3 2.4%	1 0.8%	2 1.6%	1 0.8%	1 19.2%	3.4
600人以上	103	6 5.8%	19 18.4%	24 23.3%	15 14.6%	11 10.7%	3 2.9%	3 2.9%	2 1.9%	1 1.0%	5 4.9%	0 0.0%	14 13.6%	3.4

※長期貸与を受けている利用者数を事業所全体の利用者数で除した結果を集計

図表 2-11 【利用者数 200 人未満】長期貸与を受けている利用者の要介護度別の割合

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均(割)
要支援1～要介護1	232	35 15.1%	30 12.9%	27 11.6%	31 13.4%	28 12.1%	21 9.1%	9 3.9%	1 0.4%	3 1.3%	0 0.0%	4 1.7%	43 18.5%	3.1
要介護2～3	232	11 4.7%	7 3.0%	22 9.5%	32 13.8%	44 19.0%	42 18.1%	14 6.0%	8 3.4%	4 1.7%	1 0.4%	4 1.7%	43 18.5%	4.3
要介護4～5	232	44 19.0%	38 16.4%	44 19.0%	25 10.8%	12 5.2%	10 4.3%	10 4.3%	2 0.9%	2 0.9%	0 0.0%	2 0.9%	43 18.5%	2.5
不明、変更・申請中	232	188 81.0%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 18.5%	0.0

図表 2-12 【利用者数 200～600 人未満】長期貸与を受けている利用者の要介護度別の割合

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均(割)
要支援1～要介護1	125	5	8	19	23	18	12	11	4	1	0	0	24	3.9
	100.0%	4.0%	6.4%	15.2%	18.4%	14.4%	9.6%	8.8%	3.2%	0.8%	0.0%	0.0%	19.2%	
要介護2～3	125	1	4	19	26	34	15	1	1	0	0	0	24	3.9
	100.0%	0.8%	3.2%	15.2%	20.8%	27.2%	12.0%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	19.2%	
要介護4～5	125	21	36	27	11	1	1	1	2	0	1	0	24	2.1
	100.0%	16.8%	28.8%	21.6%	8.8%	0.8%	0.8%	0.8%	1.6%	0.0%	0.8%	0.0%	19.2%	
不明、変更・申請中	125	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24	0.1
	100.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	19.2%	

100

図表 2-13 【利用者数 600 人以上】長期貸与を受けている利用者の要介護度別の割合

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均(割)
要支援1～要介護1	103	3	2	10	26	29	13	4	1	1	0	0	14	4.1
	100.0%	2.9%	1.9%	9.7%	25.2%	28.2%	12.6%	3.9%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	13.6%	
要介護2～3	103	0	3	10	27	38	8	1	2	0	0	0	14	4.0
	100.0%	0.0%	2.9%	9.7%	26.2%	36.9%	7.8%	1.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	
要介護4～5	103	13	46	25	3	0	1	0	0	1	0	0	14	1.8
	100.0%	12.6%	44.7%	24.3%	2.9%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	13.6%	
不明、変更・申請中	103	87	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0.1
	100.0%	84.5%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	

100

2) 長期貸与を受けている利用者の他サービス利用状況

長期貸与を受けている利用者のサービス利用状況について、福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者は、長期貸与を受けている利用者のうち平均 1.6 割、事業所全体の利用者数に占める割合は平均 0.7 割であった。

他の介護保険サービスも利用している利用者は、長期貸与を受けている利用者のうち平均 6.8 割、事業所全体の利用者数に占める割合は平均 2.6 割であった。

他の介護保険サービスの利用状況が不明な利用者は、長期貸与を受けている利用者のうち平均 0.6 割、事業所全体の利用者数に占める割合は平均 0.2 割であった。

図表 2-14 福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者の割合

	長期貸与を受けている利用者数に対する割合						事業所全体の利用者数に対する割合					
	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)
全体	474	225	101	53	95	1.6	474	317	35	27	95	0.7
~200人未満	232	111	45	33	43	1.7	232	154	20	15	43	0.8
200~600人未満	125	58	29	14	24	1.6	125	85	8	8	24	0.6
600人以上	103	56	27	6	14	1.2	103	78	7	4	14	0.5
	100.0%	47.5%	21.3%	11.2%	20.0%		100.0%	66.9%	7.4%	5.7%	20.0%	
	100.0%	47.8%	19.4%	14.2%	18.5%		100.0%	66.4%	8.6%	6.5%	18.5%	
	100.0%	46.4%	23.2%	11.2%	19.2%		100.0%	68.0%	6.4%	6.4%	19.2%	
	100.0%	54.4%	26.2%	5.8%	13.6%		100.0%	75.7%	6.8%	3.9%	13.6%	

図表 2-15 他の介護保険サービスも利用している利用者

	長期貸与を受けている利用者数に対する割合						事業所全体の利用者数に対する割合					
	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)
全体	474	81	7	291	95	6.8	474	113	121	145	95	2.6
~200人未満	232	19	5	165	43	7.9	232	34	59	96	43	3.3
200~600人未満	125	21	1	79	24	6.9	125	31	39	31	24	2.2
600人以上	103	41	1	47	14	4.4	103	48	23	18	14	1.6
	100.0%	17.1%	1.5%	61.4%	20.0%		100.0%	23.8%	25.5%	30.6%	20.0%	
	100.0%	8.2%	2.2%	71.1%	18.5%		100.0%	14.7%	25.4%	41.4%	18.5%	
	100.0%	16.8%	0.8%	63.2%	19.2%		100.0%	24.8%	31.2%	24.8%	19.2%	
	100.0%	39.8%	1.0%	45.6%	13.6%		100.0%	46.6%	22.3%	17.5%	13.6%	

図表 2-16 他の介護保険サービスの利用状況が不明な利用者数

	長期貸与を受けている利用者数に対する割合						事業所全体の利用者数に対する割合					
	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)	件数	1割未満	1〜3割未満	3割以上	無回答	平均(割)
全体	474	351	7	21	95	0.6	474	357	14	8	95	0.2
~200人未満	232	180	4	5	43	0.3	232	184	3	2	43	0.1
200~600人未満	125	97	1	3	24	0.3	125	98	0	3	24	0.1
600人以上	103	74	2	13	14	1.4	103	75	11	3	14	0.4
	100.0%	74.1%	1.5%	4.4%	20.0%		100.0%	75.3%	3.0%	1.7%	20.0%	
	100.0%	77.6%	1.7%	2.2%	18.5%		100.0%	79.3%	1.3%	0.9%	18.5%	
	100.0%	77.6%	0.8%	2.4%	19.2%		100.0%	78.4%	0.0%	2.4%	19.2%	
	100.0%	71.8%	1.9%	12.6%	13.6%		100.0%	72.8%	10.7%	2.9%	13.6%	

3) 貸与を継続している主な種目とその理由

貸与を継続している主な理由については、「要支援1～要介護1」では利用者本人の自立支援に関する「ADL の維持・向上のため」、「生活範囲の維持・拡大のため」、「適合しており、利用者も継続を希望したため」の回答が多くみられた。

「要介護2～要介護3」では利用者本人の自立支援に関する理由に加え、「車いす(付属品含)」「特殊寝台(付属品含)」「スロープ」「認知症老人徘徊感知機器」の種目において、介護者に関する「介護負担軽減に寄与しているため」「適合しており、介護者も継続を希望したため」の回答もみられた。

また、「要介護4～5」では、「車いす(付属品含)」「特殊寝台(付属品含)」については利用者本人の自立支援に関する回答も多くあるが、介護者に関する理由の回答も多い結果であった。

図表 2-17 貸与を継続している主な理由(最大3つまで・複数回答) 要支援1～要介護1

要支援1～要介護1	件数	ADLの維持・向上のため	生活範囲の維持・拡大のため	要になるため 今後の状態変化によって必	続適合して 希望しており、利用者も継	行動範囲に 変化がないため	主たる介護者 の変更がないため	介護負担軽減 に寄与しているため	住環境全般に 変化がないため	続適合して 希望しており、介護者も継	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	121 25.5%	191 40.3%	35 7.4%	133 28.1%	19 4.0%	13 2.7%	69 14.6%	22 4.6%	60 12.7%	10 2.1%	188 39.7%
特殊寝台(付属品含)	474	160 33.8%	86 18.1%	54 11.4%	140 29.5%	9 1.9%	10 2.1%	57 12.0%	33 7.0%	54 11.4%	10 2.1%	194 40.9%
床ずれ防止用具	474	67 14.1%	28 5.9%	54 11.4%	77 16.2%	6 1.3%	7 1.5%	22 4.6%	12 2.5%	36 7.6%	35 7.4%	288 60.8%
体位変換器	474	61 12.9%	22 4.6%	30 6.3%	68 14.3%	3 0.6%	8 1.7%	29 6.1%	8 1.7%	33 7.0%	35 7.4%	306 64.6%
手すり(玄関上がりかまち・ 玄関外)	474	236 49.8%	246 51.9%	21 4.4%	212 44.7%	28 5.9%	6 1.3%	35 7.4%	68 14.3%	45 9.5%	2 0.4%	129 27.2%
手すり(寝室・居室・廊下)	474	253 53.4%	236 49.8%	26 5.5%	218 46.0%	28 5.9%	4 0.8%	41 8.6%	77 16.2%	55 11.6%	3 0.6%	110 23.2%
手すり(トイレ)	474	235 49.6%	193 40.7%	26 5.5%	193 40.7%	19 4.0%	3 0.6%	54 11.4%	60 12.7%	45 9.5%	3 0.6%	147 31.0%
スロープ	474	99 20.9%	172 36.3%	17 3.6%	102 21.5%	26 5.5%	2 0.4%	44 9.3%	77 16.2%	39 8.2%	16 3.4%	209 44.1%
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の 車輪・キャスター付き)	474	278 58.6%	263 55.5%	28 5.9%	239 50.4%	24 5.1%	7 1.5%	31 6.5%	32 6.8%	42 8.9%	3 0.6%	104 21.9%
歩行器(キャスターなし)	474	226 47.7%	200 42.2%	24 5.1%	172 36.3%	19 4.0%	2 0.4%	21 4.4%	24 5.1%	27 5.7%	10 2.1%	179 37.8%
歩行補助つえ(多点杖)	474	257 54.2%	233 49.2%	22 4.6%	195 41.1%	19 4.0%	1 0.2%	20 4.2%	19 4.0%	33 7.0%	5 1.1%	153 32.3%
歩行補助つえ(多点杖以 外)	474	186 39.2%	157 33.1%	19 4.0%	139 29.3%	11 2.3%	2 0.4%	16 3.4%	13 2.7%	19 4.0%	15 3.2%	231 48.7%
認知症老人徘徊感知機器	474	23 4.9%	24 5.1%	34 7.2%	26 5.5%	14 3.0%	17 3.6%	77 16.2%	22 4.6%	61 12.9%	38 8.0%	298 62.9%
移動用リフト	474	66 13.9%	75 15.8%	12 2.5%	73 15.4%	8 1.7%	2 0.4%	46 9.7%	22 4.6%	35 7.4%	35 7.4%	291 61.4%
自動排泄処理装置	474	33 7.0%	18 3.8%	8 1.7%	34 7.2%	11 2.3%	5 1.1%	33 7.0%	7 1.5%	27 5.7%	50 10.5%	339 71.5%

図表 2-18 貸与を継続している主な理由(最大3つまで・複数回答) 要介護2～要介護3

要介護2～3	件数	ADLの維持・向上のため	生活範囲の維持・拡大のため	今後の状態変化のため	も適合しており、利用者を継続希望したため	行動範囲に変化がないため	主たる介護者の変更がないため	介護負担軽減に寄与しているため	住環境全般に変化がないため	も適合しており、介護者を継続希望したため	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	136 28.7%	224 47.3%	46 9.7%	211 44.5%	36 7.6%	13 2.7%	135 28.5%	41 8.6%	121 25.5%	1 0.2%	101 21.3%
特殊寝台(付属品含)	474	200 42.2%	117 24.7%	64 13.5%	221 46.6%	24 5.1%	20 4.2%	164 34.6%	49 10.3%	128 27.0%	2 0.4%	86 18.1%
床ずれ防止用具	474	100 21.1%	33 7.0%	107 22.6%	154 32.5%	21 4.4%	16 3.4%	80 16.9%	24 5.1%	114 24.1%	13 2.7%	177 37.3%
体位変換器	474	75 15.8%	29 6.1%	60 12.7%	114 24.1%	15 3.2%	20 4.2%	86 18.1%	17 3.6%	84 17.7%	16 3.4%	233 49.2%
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	213 44.9%	218 46.0%	26 5.5%	195 41.1%	26 5.5%	6 1.3%	60 12.7%	71 15.0%	69 14.6%	4 0.8%	131 27.6%
手すり(寝室・居室・廊下)	474	235 49.6%	220 46.4%	38 8.0%	208 43.9%	25 5.3%	8 1.7%	73 15.4%	69 14.6%	67 14.1%	2 0.4%	112 23.6%
手すり(トイレ)	474	212 44.7%	167 35.2%	28 5.9%	193 40.7%	22 4.6%	3 0.6%	81 17.1%	60 12.7%	70 14.8%	3 0.6%	145 30.6%
スロープ	474	96 20.3%	183 38.6%	23 4.9%	115 24.3%	34 7.2%	13 2.7%	111 23.4%	93 19.6%	81 17.1%	13 2.7%	166 35.0%
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	249 52.5%	240 50.6%	31 6.5%	237 50.0%	31 6.5%	2 0.4%	51 10.8%	37 7.8%	61 12.9%	2 0.4%	106 22.4%
歩行器(キャスターなし)	474	196 41.4%	184 38.8%	25 5.3%	171 36.1%	19 4.0%	3 0.6%	40 8.4%	29 6.1%	46 9.7%	8 1.7%	182 38.4%
歩行補助つえ(多点杖)	474	208 43.9%	194 40.9%	21 4.4%	191 40.3%	18 3.8%	2 0.4%	26 5.5%	32 6.8%	40 8.4%	7 1.5%	176 37.1%
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	163 34.4%	142 30.0%	18 3.8%	143 30.2%	13 2.7%	3 0.6%	19 4.0%	17 3.6%	31 6.5%	17 3.6%	236 49.8%
認知症老人徘徊感知機器	474	26 5.5%	29 6.1%	42 8.9%	40 8.4%	35 7.4%	29 6.1%	145 30.6%	42 8.9%	130 27.4%	18 3.8%	222 46.8%
移動用リフト	474	72 15.2%	97 20.5%	14 3.0%	101 21.3%	11 2.3%	9 1.9%	106 22.4%	46 9.7%	71 15.0%	15 3.2%	240 50.6%
自動排泄処理装置	474	30 6.3%	17 3.6%	6 1.3%	38 8.0%	12 2.5%	12 2.5%	49 10.3%	9 1.9%	36 7.6%	48 10.1%	328 69.2%

図表 2-19 貸与を継続している主な理由(最大3つまで・複数回答) 要介護4～要介護5

要介護4～5	件数	ADLの維持・向上のため	生活範囲の維持・拡大のため	今後の状態変化のため	も適合しており、利用者を継続希望したため	行動範囲に変化がないため	主たる介護者の変更がないため	介護負担軽減に寄与しているため	住環境全般に変化がないため	も適合しており、介護者を継続希望したため	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	104 21.9%	162 34.2%	40 8.4%	156 32.9%	50 10.5%	31 6.5%	193 40.7%	47 9.9%	182 38.4%	3 0.6%	97 20.5%
特殊寝台(付属品含)	474	116 24.5%	60 12.7%	49 10.3%	165 34.8%	45 9.5%	44 9.3%	228 48.1%	60 12.7%	203 42.8%	3 0.6%	93 19.6%
床ずれ防止用具	474	102 21.5%	28 5.9%	87 18.4%	148 31.2%	41 8.6%	33 7.0%	141 29.7%	42 8.9%	202 42.6%	15 3.2%	124 26.2%
体位変換器	474	73 15.4%	20 4.2%	65 13.7%	110 23.2%	31 6.5%	31 6.5%	135 28.5%	29 6.1%	150 31.6%	10 2.1%	190 40.1%
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	98 20.7%	88 18.6%	14 3.0%	94 19.8%	23 4.9%	11 2.3%	79 16.7%	61 12.9%	89 18.8%	18 3.8%	219 46.2%
手すり(寝室・居室・廊下)	474	120 25.3%	97 20.5%	19 4.0%	114 24.1%	25 5.3%	17 3.6%	91 19.2%	65 13.7%	107 22.6%	11 2.3%	186 39.2%
手すり(トイレ)	474	97 20.5%	77 16.2%	15 3.2%	91 19.2%	26 5.5%	18 3.8%	89 18.8%	54 11.4%	102 21.5%	17 3.6%	212 44.7%
スロープ	474	51 10.8%	143 30.2%	14 3.0%	80 16.9%	45 9.5%	25 5.3%	153 32.3%	102 21.5%	131 27.6%	8 1.7%	163 34.4%
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	106 22.4%	102 21.5%	27 5.7%	109 23.0%	21 4.4%	10 2.1%	69 14.6%	33 7.0%	87 18.4%	16 3.4%	218 46.0%
歩行器(キャスターなし)	474	93 19.6%	83 17.5%	16 3.4%	96 20.3%	18 3.8%	10 2.1%	54 11.4%	33 7.0%	64 13.5%	28 5.9%	252 53.2%
歩行補助つえ(多点杖)	474	93 19.6%	75 15.8%	10 2.1%	95 20.0%	11 2.3%	11 2.3%	34 7.2%	23 4.9%	54 11.4%	28 5.9%	268 56.5%
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	85 17.9%	68 14.3%	12 2.5%	82 17.3%	12 2.5%	8 1.7%	28 5.9%	18 3.8%	46 9.7%	35 7.4%	283 59.7%
認知症老人徘徊感知機器	474	21 4.4%	21 4.4%	35 7.4%	31 6.5%	28 5.9%	35 7.4%	141 29.7%	37 7.8%	138 29.1%	19 4.0%	230 48.5%
移動用リフト	474	42 8.9%	68 14.3%	11 2.3%	79 16.7%	17 3.6%	26 5.5%	139 29.3%	50 10.5%	114 24.1%	11 2.3%	227 47.9%
自動排泄処理装置	474	24 5.1%	11 2.3%	6 1.3%	32 6.8%	10 2.1%	15 3.2%	62 13.1%	11 2.3%	51 10.8%	44 9.3%	326 68.8%

(3)短期貸与の理由

本調査では、以下を「短期貸与」と定義し回答を得た。

本調査では、利用者の状態やニーズ変化等により6か月以内で同一種目内の別商品や他種目へ交換することを「短期貸与」と定義した。

短期貸与となる主な理由として、「要支援1～要介護1」では利用者本人が使用することが想定される「車いす(付属品含)」、「手すり」、「歩行器」、「歩行補助つえ」において、「利用者の希望」という回答が多かった。また、「車いす(付属品含)」、「歩行器」については、「退院・退所直後の試用期間として」の回答が多かった。

「要介護2～要介護3」では上記の理由に加え、「退院・退所直後の試用期間として」「適合しなかった」「利用者の希望」「利用者の入院・入所」「利用者の死亡」「利用者の状態像の変化(左記以外の変化)」の回答割合が多い結果であり、さらに「介護者の希望」という回答も「要支援1～要介護1」と比較して多い結果であった。「要介護4～5」も同様である。

「その他」の自由記述において、「手すり」「スロープ」「移動用リフト」については「住宅改修への移行」という回答があった。

図表 2-20 短期貸与の主な理由(最大3つまで・複数回答) 要支援1～要介護1

要支援1～要介護1	件数	短期貸与はなかった	退院・退所直後の試用期間として	適合しなかった	貸与されたが使用しなかった	介護者の負担が大きかった	利用者の希望	介護者の希望	利用者の入院・入所	利用者の死亡	利用者の死亡※(左記※以外)	季節変動に伴う外出機会・頻度の変化	他サービスへの移行	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	163 34.4%	72 15.2%	45 9.5%	37 7.8%	3 0.6%	96 20.3%	35 7.4%	43 9.1%	19 4.0%	34 7.2%	38 8.0%	7 1.5%	3 0.6%	118 24.9%
特殊寝台(付属品含)	474	190 40.1%	27 5.7%	20 4.2%	16 3.4%	3 0.6%	57 12.0%	31 6.5%	71 15.0%	52 11.0%	27 5.7%	3 0.6%	6 1.3%	4 0.8%	136 28.7%
床ずれ防止用具	474	209 44.1%	19 4.0%	24 5.1%	10 2.1%	1 0.2%	36 7.6%	15 3.2%	53 11.2%	46 9.7%	35 7.4%	1 0.2%	2 0.4%	6 1.3%	151 31.9%
体位変換器	474	211 44.5%	21 4.4%	30 6.3%	20 4.2%	2 0.4%	28 5.9%	21 4.4%	40 8.4%	31 6.5%	25 5.3%	-	2 0.4%	9 1.9%	156 32.9%
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	169 35.7%	52 11.0%	58 12.2%	34 7.2%	1 0.2%	98 20.7%	34 7.2%	67 14.1%	22 4.6%	57 12.0%	10 2.1%	16 3.4%	4 0.8%	90 19.0%
手すり(寝室・居室・廊下)	474	156 32.9%	61 12.9%	60 12.7%	30 6.3%	1 0.2%	112 23.6%	39 8.2%	65 13.7%	24 5.1%	60 12.7%	8 1.7%	10 2.1%	4 0.8%	79 16.7%
手すり(トイレ)	474	171 36.1%	57 12.0%	50 10.5%	29 6.1%	1 0.2%	97 20.5%	44 9.3%	61 12.9%	21 4.4%	51 10.8%	4 0.8%	15 3.2%	6 1.3%	93 19.6%
スロープ	474	185 39.0%	40 8.4%	42 8.9%	34 7.2%	14 3.0%	59 12.4%	39 8.2%	52 11.0%	22 4.6%	43 9.1%	11 2.3%	9 1.9%	3 0.6%	113 23.8%
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	134 28.3%	69 14.6%	102 21.5%	44 9.3%	3 0.6%	154 32.5%	36 7.6%	60 12.7%	20 4.2%	54 11.4%	30 6.3%	3 0.6%	1 0.2%	75 15.8%
歩行器(キャスターなし)	474	162 34.2%	64 13.5%	76 16.0%	46 9.7%	3 0.6%	118 24.9%	26 5.5%	53 11.2%	16 3.4%	51 10.8%	12 2.5%	6 1.3%	1 0.2%	96 20.3%
歩行補助つえ(多点杖)	474	158 33.3%	63 13.3%	79 16.7%	58 12.2%	1 0.2%	121 25.5%	25 5.3%	46 9.7%	18 3.8%	52 11.0%	11 2.3%	5 1.1%	1 0.2%	89 18.8%
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	187 39.5%	51 10.8%	56 11.8%	40 8.4%	3 0.6%	87 18.4%	19 4.0%	32 6.8%	15 3.2%	40 8.4%	9 1.9%	4 0.8%	3 0.6%	118 24.9%
認知症老人徘徊感知機器	474	205 43.2%	29 6.1%	40 8.4%	14 3.0%	8 1.7%	20 4.2%	32 6.8%	38 8.0%	22 4.6%	22 4.6%	1 0.2%	3 0.6%	10 2.1%	151 31.9%
移動用リフト	474	213 44.9%	24 5.1%	34 7.2%	14 3.0%	6 1.3%	35 7.4%	23 4.9%	35 7.4%	17 3.6%	19 4.0%	3 0.6%	4 0.8%	12 2.5%	155 32.7%
自動排泄処理装置	474	207 43.7%	12 2.5%	28 5.9%	14 3.0%	7 1.5%	25 5.3%	13 2.7%	15 3.2%	11 2.3%	10 2.1%	1 0.2%	1 0.2%	16 3.4%	192 40.5%

図表 2-21 短期貸与の主な理由(最大3つまで・複数回答) 要介護2~要介護3

要介護2~3	件数	短期貸与はなかった	退院・退所直後の試用期間として	適合しなかった	貸与されたが使用しなかった	介護者の負担が大きい	利用者の希望	介護者の希望	利用者の入院・入所※	利用者の死亡※	利用者の状態像の変化(左記※以外)	季節変動に伴う外出機	他サービスへの移行	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	88 (18.6%)	79 (16.7%)	79 (16.7%)	34 (7.2%)	1.5%	113 (23.8%)	77 (16.2%)	106 (22.4%)	69 (14.6%)	75 (15.8%)	42 (8.9%)	12 (2.5%)	3 (0.6%)	74 (15.6%)
特殊寝台(付属品含)	474	131 (27.6%)	19 (4.0%)	27 (5.7%)	13 (2.7%)	1.1%	74 (15.6%)	54 (11.4%)	173 (36.3%)	150 (31.6%)	58 (12.2%)	6 (1.3%)	15 (3.2%)	1 (0.2%)	69 (14.6%)
床ずれ防止用具	474	122 (25.7%)	34 (7.2%)	48 (10.1%)	11 (2.3%)	0.2%	55 (11.6%)	37 (7.8%)	143 (30.2%)	132 (27.8%)	84 (17.7%)	1 (0.2%)	15 (3.2%)	1 (0.2%)	96 (20.3%)
体位変換器	474	162 (34.2%)	24 (5.1%)	44 (9.3%)	21 (4.4%)	1.1%	40 (8.4%)	45 (9.5%)	103 (21.7%)	83 (17.5%)	44 (9.3%)	-	9 (1.9%)	3 (0.6%)	122 (25.7%)
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	155 (32.7%)	36 (7.6%)	52 (11.0%)	24 (5.1%)	0.4%	93 (19.6%)	46 (9.7%)	96 (20.3%)	41 (8.6%)	77 (16.2%)	9 (1.9%)	22 (4.6%)	4 (0.8%)	87 (18.4%)
手すり(寝室・居室・廊下)	474	143 (30.2%)	48 (10.1%)	59 (12.4%)	31 (6.5%)	0.4%	105 (22.2%)	46 (9.7%)	97 (20.5%)	43 (9.1%)	88 (18.6%)	4 (0.8%)	17 (3.6%)	2 (0.4%)	81 (17.1%)
手すり(トイレ)	474	153 (32.3%)	41 (8.6%)	40 (8.4%)	23 (4.9%)	0.8%	84 (17.7%)	58 (12.2%)	93 (19.6%)	42 (8.9%)	71 (15.0%)	3 (0.6%)	20 (4.2%)	5 (1.1%)	96 (20.3%)
スロープ	474	155 (32.7%)	34 (7.2%)	32 (6.8%)	27 (5.7%)	4.2%	53 (11.2%)	50 (10.5%)	103 (21.7%)	55 (11.6%)	56 (11.8%)	16 (3.4%)	15 (3.2%)	1 (0.2%)	97 (20.5%)
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	120 (25.3%)	66 (13.9%)	84 (17.7%)	34 (7.2%)	1.3%	124 (26.2%)	43 (9.1%)	99 (20.9%)	40 (8.4%)	80 (16.9%)	28 (5.9%)	12 (2.5%)	-	152 (32.1%)
歩行器(キャスターなし)	474	155 (32.7%)	56 (11.8%)	69 (14.6%)	34 (7.2%)	1.1%	97 (20.5%)	34 (7.2%)	80 (16.9%)	34 (7.2%)	66 (13.9%)	8 (1.7%)	9 (1.9%)	2 (0.4%)	96 (20.3%)
歩行補助つえ(多点杖)	474	157 (33.1%)	49 (10.3%)	70 (14.8%)	43 (9.1%)	0.6%	102 (21.5%)	29 (6.1%)	76 (16.0%)	28 (5.9%)	62 (13.1%)	7 (1.5%)	11 (2.3%)	1 (0.2%)	98 (20.7%)
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	181 (38.2%)	41 (8.6%)	50 (10.5%)	34 (7.2%)	0.8%	83 (17.5%)	20 (4.2%)	60 (12.7%)	27 (5.7%)	47 (9.9%)	6 (1.3%)	6 (1.3%)	3 (0.6%)	124 (26.2%)
認知症老人徘徊感知機器	474	171 (36.1%)	40 (8.4%)	53 (11.2%)	19 (4.0%)	2.7%	27 (5.7%)	51 (10.8%)	84 (17.7%)	54 (11.4%)	46 (9.7%)	2 (0.4%)	6 (1.3%)	5 (1.1%)	114 (24.1%)
移動用リフト	474	193 (40.7%)	24 (5.1%)	40 (8.4%)	16 (3.4%)	3.2%	38 (8.0%)	37 (7.8%)	85 (17.9%)	48 (10.1%)	36 (7.6%)	3 (0.6%)	7 (1.5%)	6 (1.3%)	125 (26.4%)
自動排泄処理装置	474	206 (43.5%)	13 (2.7%)	26 (5.5%)	12 (2.5%)	1.9%	21 (4.4%)	16 (3.4%)	27 (5.7%)	22 (4.6%)	2 (0.4%)	-	1 (0.2%)	15 (3.2%)	186 (39.2%)

図表 2-22 短期貸与の主な理由(最大3つまで・複数回答) 要介護4~要介護5

要介護4~5	件数	短期貸与はなかった	退院・退所直後の試用期間として	適合しなかった	貸与されたが使用しなかった	介護者の負担が大きい	利用者の希望	介護者の希望	利用者の入院・入所※	利用者の死亡※	利用者の状態像の変化(左記※以外)	季節変動に伴う外出機	他サービスへの移行	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	84 (17.7%)	48 (10.1%)	67 (14.1%)	19 (4.0%)	2.7%	66 (13.9%)	86 (18.1%)	128 (27.0%)	131 (27.6%)	94 (19.8%)	23 (4.9%)	20 (4.2%)	4 (0.8%)	83 (17.5%)
特殊寝台(付属品含)	474	115 (24.3%)	15 (3.2%)	17 (3.6%)	11 (2.3%)	1.9%	40 (8.4%)	61 (12.9%)	186 (39.2%)	221 (46.6%)	57 (12.0%)	2 (0.4%)	23 (4.9%)	2 (0.4%)	64 (13.5%)
床ずれ防止用具	474	99 (20.9%)	24 (5.1%)	35 (7.4%)	7 (1.5%)	1.5%	39 (8.2%)	42 (8.9%)	177 (37.3%)	216 (45.6%)	88 (18.6%)	-	23 (4.9%)	1 (0.2%)	71 (15.0%)
体位変換器	474	134 (28.3%)	19 (4.0%)	38 (8.0%)	14 (3.0%)	1.3%	26 (5.5%)	43 (9.1%)	132 (27.8%)	154 (32.5%)	55 (11.6%)	-	15 (3.2%)	3 (0.6%)	107 (22.6%)
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	174 (36.7%)	23 (4.9%)	28 (5.9%)	18 (3.8%)	1.5%	46 (9.7%)	37 (7.8%)	95 (20.0%)	76 (16.0%)	61 (12.9%)	7 (1.5%)	18 (3.8%)	5 (1.1%)	113 (23.8%)
手すり(寝室・居室・廊下)	474	156 (32.9%)	24 (5.1%)	30 (6.3%)	21 (4.4%)	1.1%	58 (12.2%)	46 (9.7%)	95 (20.0%)	84 (17.7%)	72 (15.2%)	4 (0.8%)	16 (3.4%)	4 (0.8%)	108 (22.8%)
手すり(トイレ)	474	159 (33.5%)	24 (5.1%)	26 (5.5%)	19 (4.0%)	1.9%	42 (8.9%)	41 (8.6%)	94 (20.0%)	79 (16.7%)	68 (14.3%)	3 (0.6%)	18 (3.8%)	4 (0.8%)	116 (24.5%)
スロープ	474	153 (32.3%)	25 (5.3%)	26 (5.5%)	16 (3.4%)	5.1%	24 (5.1%)	33 (7.0%)	119 (25.1%)	108 (22.8%)	53 (11.2%)	12 (2.5%)	20 (4.2%)	2 (0.4%)	101 (21.3%)
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	159 (33.5%)	27 (5.7%)	45 (9.5%)	23 (4.9%)	1.5%	52 (11.0%)	31 (6.5%)	93 (19.6%)	65 (13.7%)	70 (14.8%)	15 (3.2%)	14 (3.0%)	2 (0.4%)	121 (25.5%)
歩行器(キャスターなし)	474	169 (35.7%)	26 (5.5%)	43 (9.1%)	27 (5.7%)	1.5%	47 (9.9%)	27 (5.7%)	76 (16.0%)	58 (12.2%)	59 (12.4%)	7 (1.5%)	9 (1.9%)	6 (1.3%)	134 (28.3%)
歩行補助つえ(多点杖)	474	192 (40.5%)	26 (5.5%)	34 (7.2%)	22 (4.6%)	0.8%	40 (8.4%)	18 (3.8%)	74 (15.6%)	50 (10.5%)	49 (10.3%)	4 (0.8%)	10 (2.1%)	7 (1.5%)	135 (28.5%)
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	190 (40.1%)	22 (4.6%)	28 (5.9%)	20 (4.2%)	0.8%	36 (7.6%)	15 (3.2%)	60 (12.7%)	48 (10.1%)	43 (9.1%)	6 (1.3%)	9 (1.9%)	11 (2.3%)	149 (31.4%)
認知症老人徘徊感知機器	474	167 (35.2%)	27 (5.7%)	40 (8.4%)	8 (1.7%)	2.7%	20 (4.2%)	45 (9.5%)	100 (21.1%)	82 (17.3%)	45 (9.5%)	3 (0.6%)	15 (3.2%)	4 (0.8%)	121 (25.5%)
移動用リフト	474	189 (39.9%)	19 (4.0%)	31 (6.5%)	12 (2.5%)	4.0%	19 (4.0%)	25 (5.3%)	98 (20.7%)	88 (18.6%)	36 (7.6%)	3 (0.6%)	7 (1.5%)	7 (1.5%)	116 (24.5%)
自動排泄処理装置	474	203 (42.8%)	10 (2.1%)	25 (5.3%)	8 (1.7%)	1.3%	18 (3.8%)	21 (4.4%)	30 (6.3%)	34 (7.2%)	16 (3.4%)	-	1 (0.2%)	15 (3.2%)	184 (38.8%)

(4)商品交換の理由

1) 同一商品における交換理由

本調査では、以下を「同一商品における交換」と定義し回答を得た。

本調査では、商品の汚損や故障等により同一商品へ交換することを「同一商品における交換」と定義した。

同一商品における交換理由は、種目別にみると、「車いす(付属品含)」「特殊寝台(付属品含)」「歩行器(歩行車タイプなど)」「認知症老人徘徊感知機器」「移動用リフト」「自動排泄処理装置」で、「動作不良のため」が最も多かった。

「床ずれ防止用具」「体位変換器」、「手すり(玄関上がりかまち・玄関外)」「手すり(寝室・居室・廊下)」「手すり(トイレ)」では、「汚れたため」が最も多かった。

また、「歩行器(キャスターなし)」「歩行補助つえ(多点杖)」「歩行補助つえ(多点杖以外)」では「摩耗したため」が最も多かった。

図表 2-23 同一商品における交換の主な理由(最大2つまで・複数回答)

	件数	壊れたため	動作不良のため	汚れたため	摩耗したため	に事業所の交換基準	その他	無回答
車いす(付属品含)	474	152 32.1%	229 48.3%	159 33.5%	177 37.3%	29 6.1%	16 3.4%	49 10.3%
特殊寝台(付属品含)	474	96 20.3%	257 54.2%	112 23.6%	45 9.5%	38 8.0%	22 4.6%	95 20.0%
床ずれ防止用具	474	47 9.9%	147 31.0%	239 50.4%	68 14.3%	37 7.8%	14 3.0%	106 22.4%
体位変換器	474	34 7.2%	93 19.6%	224 47.3%	70 14.8%	30 6.3%	11 2.3%	148 31.2%
手すり(玄関上がりかまち・玄関外)	474	90 19.0%	43 9.1%	141 29.7%	87 18.4%	62 13.1%	17 3.6%	160 33.8%
手すり(寝室・居室・廊下)	474	86 18.1%	49 10.3%	150 31.6%	84 17.7%	61 12.9%	18 3.8%	155 32.7%
手すり(トイレ)	474	70 14.8%	49 10.3%	201 42.4%	69 14.6%	48 10.1%	17 3.6%	149 31.4%
スロープ	474	83 17.5%	35 7.4%	106 22.4%	165 34.8%	43 9.1%	16 3.4%	163 34.4%
歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)	474	140 29.5%	216 45.6%	97 20.5%	209 44.1%	23 4.9%	5 1.1%	76 16.0%
歩行器(キャスターなし)	474	127 26.8%	147 31.0%	76 16.0%	156 32.9%	26 5.5%	13 2.7%	127 26.8%
歩行補助つえ(多点杖)	474	94 19.8%	60 12.7%	85 17.9%	262 55.3%	32 6.8%	6 1.3%	119 25.1%
歩行補助つえ(多点杖以外)	474	79 16.7%	56 11.8%	76 16.0%	212 44.7%	29 6.1%	12 2.5%	166 35.0%
認知症老人徘徊感知機器	474	112 23.6%	250 52.7%	31 6.5%	14 3.0%	25 5.3%	14 3.0%	163 34.4%
移動用リフト	474	89 18.8%	227 47.9%	31 6.5%	28 5.9%	27 5.7%	13 2.7%	189 39.9%
自動排泄処理装置	474	55 11.6%	120 25.3%	41 8.6%	18 3.8%	22 4.6%	42 8.9%	268 56.5%

【その他:主な自由記述】

- ADLの変化
- 使用の目的が変わったため、自走→介助へ
- ご家族の希望
- 重いものから軽いものへ交換
- 利用者から定期的交換の要望
- より合う別の車イスがあったため

2) 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間

本調査では、以下を「借り換えが落ち着くまでの期間」と定義し回答を得た。

本調査では、一定期間福祉用具の借り換え(同一商品への借り換えを除く)が生じなくなるまでにかかった平均的な期間のことを「借り換えが落ち着くまでの期間」と定義した。

福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間は、いずれの種目でも「1か月」が約2割～4割という結果であった。

図表 2-24 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間

	件数	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月以上	無回答	平均(か月)
車いす(付属品含)	474	204 43.0%	51 10.8%	25 5.3%	-	1 0.2%	14 3.0%	16 3.4%	163 34.4%	2.0
特殊寝台(付属品含)	474	180 38.0%	15 3.2%	10 2.1%	1 0.2%	1 0.2%	5 1.1%	22 4.6%	240 50.6%	2.0
床ずれ防止用具	474	201 42.4%	23 4.9%	14 3.0%	1 0.2%	-	7 1.5%	13 2.7%	215 45.4%	1.4
体位変換器	474	181 38.2%	16 3.4%	10 2.1%	3 0.6%	-	8 1.7%	8 1.7%	248 52.3%	1.2
手すり	474	193 40.7%	22 4.6%	14 3.0%	1 0.2%	-	3 0.6%	15 3.2%	226 47.7%	1.7
スロープ	474	181 38.2%	7 1.5%	6 1.3%	1 0.2%	1 0.2%	3 0.6%	13 2.7%	262 55.3%	1.4
歩行器	474	194 40.9%	55 11.6%	20 4.2%	2 0.4%	-	9 1.9%	13 2.7%	181 38.2%	1.8
歩行補助つえ	474	198 41.8%	22 4.6%	6 1.3%	1 0.2%	1 0.2%	7 1.5%	13 2.7%	226 47.7%	1.5
認知症老人徘徊感知機器	474	161 34.0%	15 3.2%	8 1.7%	-	-	5 1.1%	13 2.7%	272 57.4%	1.3
移動用リフト	474	140 29.5%	15 3.2%	6 1.3%	-	1 0.2%	4 0.8%	16 3.4%	292 61.6%	1.3
自動排泄処理装置	474	99 20.9%	4 0.8%	6 1.3%	-	-	2 0.4%	7 1.5%	356 75.1%	0.6

(5)福祉用具の選定に関する介護支援専門員との対応状況

福祉用具専門相談員として利用者に適切と考える福祉用具を利用者に提案した際に、介護支援専門員と判断が異なっていた場合の対応状況について、「介護支援専門員と意見交換し、その結果がケアプランに反映される」が75.3%で最も多く、次いで「利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、多職種で意見交換し、その結果がケアプランに反映される」が73.0%という結果であった。

図表 2-25 提案内容が介護支援専門員の判断と異なる場合の対応状況
(最大2つまで・複数回答)

件数	介護支援専門員が想定する福祉用具	ケアプランに福祉用具の利用を優先して	介護支援専門員と意見交換し、その結果がケアプランに反映される	利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、ケアプランに意見交換し、その結果がケアプランに反映される	他の福祉用具貸与事業所に依頼される	その他	無回答
474	56 11.8%	53 11.2%	357 75.3%	346 73.0%	13 2.7%	5 1.1%	14 3.0%

【その他:主な自由記述】

- ・ ケアマネジャーによる。機種指定や貸与値段からも大きく変わってきます
- ・ やり取りを行う介護支援専門員による
- ・ リハビリの意見が反映される
- ・ 介護支援専門員の提案・判断を聞き、総合的に判断して決める
- ・ 全件合致している

(6) 特定福祉用具販売における懸念事項

福祉用具貸与として利用者に提供している用具について、仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項としては、「定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による安全性の確保ができない」が 48.1%で最も多く、次いで「利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される」が 38.0%、「利用者の身体機能の変化に気づくことができない」が 33.3%であった。

また、選択肢を選択した具体的な理由についても自由記述で回答を得た。主な自由記述は以下の通り。

図表 2-26 仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合の主な懸念事項
(最大3つまで・複数回答)

件数	定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による安全性の確保ができない	定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による安全性の確保ができない	利用者の身体機能の変化に気づくことができない	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される
474	228 48.1%	78 16.5%	158 33.3%	180 38.0%	118 24.9%	60 12.7%	77 16.2%	74 15.6%	64 13.5%	135 28.5%	5 1.1%	21 4.4%	21 4.4%		

【その他・主な自由記述】

- ・ 破棄してしまい、再度必要となった場合、困ったケースが多い
- ・ 販売登録をしていない
- ・ 負担割合額が3割の利用者

【上記の回答を選択した主な理由(自由回答・抜粋)】

定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による安全性の確保ができない

- ・ 定期的な訪問により利用者や介助者の変化に気づく機会が減ることにより福祉用具の安全な使用が確保できないと思われる。
- ・ 身体状況が変化していく中で、誤った使い方や、危険な状態であることが把握できず、リスクが高い。
- ・ モニタリングは、利用者の状態を把握できるため、貸与での同一交換ができたり、別商品を試したりできるため、購入されると、アドバイスの機会が減り、安全の確保ができなくなります。また、家族の負担も増えてくると思われます。
- ・ モニタリング訪問やメンテナンスでヒヤリハットが未然に防げているケースもある為、破損や故障による事故の危険性がある。身体状況の変化が生じても適合されていない福祉用

具を使い続け、転倒などの怪我につながる恐れがある。

- ・ 少ない人員の中、貸与ほど販売のモニタリング、メンテナンスにかかる時間の確保が難しい。経済的な面から短期間での利用の変更は難しいと考えます。
- ・ 定期的なメンテナンス機会を失うことでパーツ交換や調整等を行うことができず事故につながる恐れがあるため。
- ・ メンテナンスが必要な場合、利用者サイドからの申し出がないと気付くことができない。
- ・ 貸与のメリットである、同一商品への交換や別商品への交換が出来ず利用者の状況に適した利用が継続出来ない。日々変化する利用者の状況にあわないと、特定福祉用具の使用時の事故等のリスクが生じる。
- ・ 消耗品・磨耗の激しい商品の利用者購入には、適さずレンタルの方が、利用者の為だと思います。
- ・ シルバーカーや車いすなど自費購入されたケースで故障していることに気づかず使用してらっしゃる方が多い。
- ・ 車いす、歩行器、杖などエルゴノミクスに則った用具は見直し、変更の頻度が高く、販売となることで適合しないまま利用継続されることは大きな懸念。転倒など状態のさらなる悪化を招き兼ねないのではないだろうか。
- ・ 特殊寝台、歩行器・車いすは特に故障対応と、メンテの継続をしないと、動作不良のまま、使用されてしまい、事故につながる。特殊寝台付属品(床ずれ防止用具 のマットレスは汚染が多く、また状態の変化に応じ、入れ替えの必要あり。手すりは、一時的に使用される場合あり。住宅改修までの一時貸与等。杖は、ゴムの消耗あり。状態の変化に応じ、歩行器の使用へ移行する場合あり。歩行器も、レベルに応じ、入れ替えの必要がある。

定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による衛生面での管理ができない

- ・ 販売となると、定期的な訪問がどうしても減ると思われれます。よって、安全面や衛生面で影響がより多く出るし、利用者の今の状態を把握して、より最適な福祉用具を提供する事が難しくなると考えます。また事業所の収益も減る事が予想されます。
- ・ 自宅トイレからポータブルトイレ設置利用になった時、介助負担は減りますが衛生面の管理が心配になります。
- ・ 福祉用具貸与が決まり、利用者宅を訪れた際、シャワーチェアや、ポータブルトイレの汚れ、かびの付着がよくある。

利用者の身体機能の変化に気づくことができない

- ・ 貸与と比べ利用者様との関わりが減るため。
- ・ 訪問の機会が減り、利用者の情報が入らない。
- ・ 販売でのサービス提供利用者において、現時点で全ての利用者に定期的な訪問を実施しているわけではないので、利用者の身体機能の変化に気づきにくい。
- ・ 販売となった場合、利用者はもちろん、居宅介護支援事業所との継続的な連絡もなくなり利用者の身体的状況等の把握がむずかしくなる。

- ・ 購入のみの利用者へのサービス提供は、一時的なサービスになる事が多く、その後のモニタリングは不可で、後に別の事業所の対応となったり、ケアマネもケアプランが一時的となり長期的なプランにはならず適切な提案やサービスが行ないづらい。
- ・ 継続して利用者の身体状況を把握することが困難。
- ・ 1度買ってしまうと、手すりや車イス等は特に身体状況にあわせ変えていく必要が出てくるが、それがしにくくなってしまう。
- ・ 福祉用具貸与では定期モニタリングにより、用具に問題がないか？使用状況に問題がないか？など身体状況や使用環境に応じて、再選定をおこない自立向上、介護負担軽減、生活範囲の拡大、意欲向上など付加価値のあるサービスにて安全利用を提供しております。貸与から販売となった場合、初回は専門相談員が適切に選定をおこない、適合した商品を利用可能であるが、購入後の定期モニタリングがない事で、安全利用の確認や身体機能の変化に気付かず、状態像に合わない福祉用具を利用し続ける事により、安全面の確保が出来ず、転倒や事故に繋がる恐れがある。
- ・ レンタル料の中には、定期訪問(ADLの定期把握、メンテナンス)にかかわる人件費も含まれるが、販売はそういった費用は含めない業である事から、販売後にコストをかけてまで、懸念事項の対応にあたらぬ為(若しくは、あたらぬ為)。

利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される

- ・ 販売での対応となった時に頻回に商品を変更することが困難になると考えられ適合しない商品を利用することが多くなると思われる。
- ・ 貸与の場合は定期的に訪問する機会が、確保しやすいため、利用者の身体状況や、用具の状態の把握がしやすく、利用者に適切な用具を提供することが可能となるため。
- ・ 販売までは利用者の確認をすることは現実的に難しい。
- ・ 状態が安定している方や利用者の状態を把握し適切に判断できる介護者のいる環境下であれば良いですが、適正に使用できてこそ最大限の効果を発揮する福祉用具が適合しているかどうか(使用者の変化に合わせて)は貸与が適当と考えます。
- ・ 状態変化が起こるものとして考えた場合、その度に福祉用具の購入(買い替え)を行う事は現実的ではない。
- ・ 年金など少ない収入でやりくりしている。負担額が増えることで安価な物へ流れ、本当に適合したものを納得して購入することがなくなることもあるのではないかと考えます。
- ・ 仮に貸与サービスから販売へ移行することがあれば、ご利用者および介護者にとって適時適切な福祉用具を利用できることで、本人の自立した生活や介護環境の改善が図れる貸与サービスのメリットが薄れ、不適切な用具の利用や経済的負担、また不必要となった際の廃棄問題等ふくめた資源の無駄使いといった懸念を感じる。利用者への適合について、退院、退所から在宅復帰をきめ細かくフォローする為に、これまで実施しているリハビリ専門職等を中心にした多職種連携も機能しにくくなる懸念がある。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に入浴用等で、ヘルパーさんからの話(報告)位しか具体的情報が送られないことがある
<p>利用者の状態像を踏まえた新たな福祉用具の利用ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者宅への訪問回数が減少する為、身体状況に合ったサービスが出来なくなる。 ・ 原則同一項目の2回目購入は認められておらず、退院後に購入された商品で急な状態の変化がみられ購入された商品では状態に合っていなかった時があった。 ・ 合わない場合などに同じような福祉用具を何度か購入してしまうことが懸念される。 ・ レンタルであれば受け入れてもらえる交換等が、行いにくくなる事が懸念されます。現段階で、特定福祉用具の変更提案を受け入れてもらえない案見が散見されます(もったいない、手続きが面倒、購入への抵抗感等が理由)。 ・ 利用者の身体状況を把握していない遠方の家族(子供)などが、選定し購入をしてしまい実状に合わない福祉用具を利用しようとされる方が多く感じられる(子供が買ってくれたから、という理由で)。危険であったり身体的に良くないと思われるものがよくみられる。 ・ 販売となると、定期的な訪問がどうしても減ると思われれます。よって、安全面や衛生面で影響がより多く出るし、利用者の今の状態を把握して、より最適な福祉用具を提供する事が難しくなると考えます。また事業所の売上も減る事が予想されます。 ・ 身体状況は変化していくので、変化に適応できるようレンタルが望ましい。販売後ずいぶんたって身体状況も変化しているのに無理をして使用して事故があった場合の責任はとれない。 ・ 定期訪問がなくなる為、利用者の変化に気づきにくく、その為、提案ができなくなり、結果として、適正な福祉用具の活用が出来にくくなる。
<p>状態変化等を踏まえた短期間での用具変更等により、利用者の経済的負担が増大する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具販売で購入した商品が、身体機能の悪化により短期間の使用で使わなくなり、経済的な負担と購入した商品の破棄に困るのではないかと思います。 ・ 状態が安定している方ならいいが、頻繁に変わる方は購入品が増えてしまい、経済的負担が増え、使わない物も増えてくる。 ・ 合わなくなったからといって、買い替えは、金銭的にむずかしい方も多いと思います。
<p>一時的に高額な支払いが発生することに対する負担感や利用控えが発生する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村により受領委任払いができる所とできない所がある。購入時に説明するが、利用者から後から口座に振り込まれるよりも本人負担額だけ支払いたいと言われたことがある。 ・ 償還払いの地域がたまにある。
<p>福祉用具専門相談員による専門的アドバイスの機会が減り、不必要な福祉用具購入が発生する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体状況が安定していないので、その時に合った福祉用具の提案が出来なくなり、その度に買いかえるという経済的負担が増大する。 ・ 利益追及型事業者は必要性を検討せずに曖昧な説明を行い、よく分からず購入してしま

う利用者が非常に多くでて不要な用具販売が行われる可能性があり、売ったらサービス終了となりアフターフォローをされなくなる可能性がある為。

身体機能の悪化等により使用しなくなった福祉用具の破棄に困る利用者が発生する

- ・ 特殊寝台を購入され貸与に切り換えた場合廃棄料が高いと言われることが多い。
- ・ 保険者で以前特殊寝台を支給していたが、20年近く経過した現在不要になって廃棄をしたいが、搬出・解体・廃棄と高額な料金の持ち出しがある。
- ・ 現在でも、折りたたみベッドや、シルバーカーの破棄に困っている利用者がある。
- ・ 環境面としても、再利用ができず廃棄することで、時代に逆行している。
- ・ SDGSの観点から見ると販売に切り替えるのは時代に逆行していると感じる。

2.2.2 利用者票

事業所票を送付した福祉用具貸与事業所において、最も直近でモニタリングを実施した利用者の中から以下の条件に合致する調査対象を抽出し、利用者票①～③についてそれぞれ回答を得た。

図表 2-27 利用者票の調査対象抽出パターン(再掲)

パターン	利用している福祉用具の貸与期間	3年以上貸与以外の福祉用具の利用	福祉用具貸与以外の介護保険サービスの利用
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	3年以上貸与	なし	なし
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	3年以上貸与	あり	なし
利用者票③ 【他サービス利用あり】	3年以上貸与	なし／あり	あり

(1) 基本情報

1) 利用者の性別、年齢

利用者の性別はいずれの調査票でも「女性」が6割以上を占めていた。年齢は利用者票①③で「80～85歳未満」、利用者票②で「85～90歳未満」が最も多かった。

図表 2-28 利用者の性別

	件数	男性	女性	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	101 30.7%	228 69.3%	—
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	107 36.6%	182 62.3%	3 1.0%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	135 37.1%	225 61.8%	4 1.1%

図表 2-29 利用者の年齢

	件数	65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満	90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	無回答	平均	最大値	最小値
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	12 3.6%	10 3.0%	23 7.0%	40 12.2%	85 25.8%	82 24.9%	56 17.0%	14 4.3%	3 0.9%	4 1.2%	83.2	101	48
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	14 4.8%	11 3.8%	26 8.9%	46 15.8%	55 18.8%	61 20.9%	48 16.4%	23 7.9%	4 1.4%	4 1.4%	82.8	100	51
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	17 4.7%	15 4.1%	42 11.5%	31 8.5%	79 21.7%	76 20.9%	69 19.0%	23 6.3%	3 0.8%	9 2.5%	82.7	101	51

2) 福祉用具の貸与を受けている期間

福祉用具の貸与を受けている期間については、調査対象者が貸与を受けている全種目について種目別に貸与期間の回答を得た。

「車いす」「特殊寝台(付属品含)」では「3年」以上の利用者が多い結果だった。

「床ずれ防止用具」については、利用者票①では「貸与あり」は2件のみだった。利用者票②③では「貸与あり」が50件程度あるが、貸与を受けている期間については、「1年未満」から「8年以上」まで分散していた。

「体位変換器」については、「貸与あり」の件数自体が少なく、利用者票①では0件、利用者票②で8件、利用者票③で7件であった。

手すりについては、使用場所によって用具の特徴が異なるため、設置場所別に3区分し、それぞれ回答を得た。3区分いずれも「3年」以上の利用者は多く、特に「手すり(玄関上がりかまち・玄関外)」については、利用者票①～③いずれにおいても貸与期間が「3年」と「4年」で利用者の半数以上という結果であった。

図表 2-30 貸与を受けている期間①

		無回答 (貸与なし)		貸与あり	件数	貸与期間										平均(年)
		無回答	貸与なし			1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年以上		
車いす(付属品含)	利用者票①	329	287	42	42	-	-	-	-	11	5	5	6	6	9	6.3
	利用者票②	292	141	151	151	14	10	8	37	21	22	10	7	22	4.8	
	利用者票③	364	211	153	153	17	11	13	26	26	20	13	7	20	4.7	
特殊寝台(付属品含)	利用者票①	329	277	52	52	-	-	-	26	10	5	4	3	4	4.9	
	利用者票②	292	121	171	171	7	3	10	38	28	34	17	10	24	5.3	
	利用者票③	364	152	212	212	7	6	4	59	40	28	20	15	33	5.5	
床ずれ防止用具	利用者票①	329	327	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3.8	
	利用者票②	292	241	51	51	10	5	2	6	3	13	4	1	7	4.5	
	利用者票③	364	317	47	47	4	5	4	9	8	6	3	-	8	4.7	
体位変換器	利用者票①	329	329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	利用者票②	292	284	8	8	2	1	-	3	-	-	1	1	3.4		
	利用者票③	364	357	7	7	-	-	2	2	1	1	1	-	4.0		
手すり(玄関上がりかまち・玄関)	利用者票①	329	301	28	28	-	-	-	11	6	8	1	1	1	4.6	
	利用者票②	292	220	72	72	4	5	4	17	19	11	6	4	2	4.4	
	利用者票③	364	310	54	54	1	4	5	14	11	9	6	1	3	4.5	
手すり(寝室・居室・廊下)	利用者票①	329	263	66	66	-	-	-	19	18	11	7	3	8	5.2	
	利用者票②	292	192	100	100	7	3	4	37	20	6	9	2	12	4.8	
	利用者票③	364	260	104	104	2	2	9	30	18	20	6	4	13	5.0	
手すり(トイレ)	利用者票①	329	311	18	18	-	-	-	7	6	2	1	1	1	4.6	
	利用者票②	292	245	47	47	4	-	2	13	10	6	3	2	7	5.2	
	利用者票③	364	309	55	55	4	1	3	12	14	9	4	4	4	4.8	

「スロープ」については、利用者票①では「貸与あり」が3件のみだった。利用者票②では、貸与期間が「3年」と「4年」で利用者の約3割だが、3年未満の利用者も約3割という結果であった。利用者票③についても貸与期間が「3年」と「4年」で利用者の約4割を占めるが、5年を超える利用者も約3割という結果であった。

歩行器についても、手すり同様に使用場所によって用具の特徴が異なるため、機能別に2区分し、それぞれ回答を得た。「歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)」については、利用者票①で最も貸与件数が多く、貸与期間は「3年」が29.3%で最も多く、次いで「4年」が21.7%、「5年」が18.5%であった。「8年以上」という利用者も17.4%である。利用者票②③はいずれも貸与期間「3年」が最も多く約3割であった。

「歩行器(キャスターなし)」については、貸与件数自体が少なく、貸与期間についても「3年」または「4年」が多いものの、貸与期間は分散していた。

歩行補助つえについても、多点杖と多点杖以外の2区分とし、それぞれ回答を得た。「歩行補助つえ(多点杖)」について、利用者票①では「貸与あり」が13件と少数であるが、貸与期間「3年」が5件で最も多かった、利用者票②③はいずれも貸与期間「3年」と「4年」で約4割という結果であるが、利用者票②では3年未満の利用者が約3割であった。

「歩行補助つえ(多点杖)」については、「貸与あり」の件数自体が少なく、利用者票①で1件、利用者票②で8件、利用者票③で4件であった。

図表 2-31 貸与を受けている期間②

		無回答 (貸与なし)		貸与あり	件数	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年以上	平均(年)
スロープ	利用者票①	329	326	3	3	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3.7
	利用者票②	292	250	42	42	6	3	7	9	6	6	2	2	1	3.8
	利用者票③	364	322	42	42	4	2	1	11	7	6	3	3	5	4.8
歩行器 (歩行車タイプ、 2つ以上の車輪・ キャスター付き)	利用者票①	329	237	92	92	-	-	-	27	20	17	5	7	16	5.5
	利用者票②	292	202	90	90	10	6	8	23	9	13	6	7	8	4.3
	利用者票③	364	258	106	106	7	7	4	36	17	15	9	8	3	4.2
歩行器(キャスターなし)	利用者票①	329	323	6	6	-	-	-	3	3	-	-	-	-	4.0
	利用者票②	292	271	21	21	1	2	1	4	6	1	2	1	3	4.7
	利用者票③	364	341	23	23	1	4	2	6	3	3	2	-	2	4.1
歩行補助つえ (多点杖)	利用者票①	329	316	13	13	-	-	-	5	2	2	1	1	2	5.4
	利用者票②	292	255	37	37	4	6	2	9	6	5	3	-	2	3.6
	利用者票③	364	332	32	32	-	1	2	7	8	6	2	-	6	5.4
歩行補助つえ (多点杖以外)	利用者票①	329	328	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5.3
	利用者票②	292	284	8	8	-	-	-	1	1	2	1	2	1	7.2
	利用者票③	364	360	4	4	-	1	-	-	-	1	-	-	2	9.0

「認知症徘徊感知機器」についても、「貸与あり」の件数自体が少なく、利用者票①で0件、利用者票②で4件、利用者票③で2件であった。

「移動用リフト」については、利用者票①で「貸与あり」は6件のみだったが、貸与期間は「8年以上」が4件だった。利用者票②③では「貸与あり」が約 20 件あるが、貸与期間は分散していた。

「自動排泄処理装置」については、調査対象となった利用者における貸与はなかった。

図表 2-32 貸与を受けている期間③

		(無回答 貸与なし)	貸与あり	件数	1	1	2	3	4	5	6	7	8	平均 (年)
					年未 満	年	年	年	年	年	年	年	年	
認知症老人徘徊感知機器	利用者票①	329	329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利用者票②	292	288	4	4	-	1	1	2	-	-	-	-	2.7
	利用者票③	364	362	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	4.2
移動用リフト	利用者票①	329	323	6	6	-	-	-	1	-	-	1	4	8.4
	利用者票②	292	274	18	18	-	1	3	2	3	5	-	4	6.5
	利用者票③	364	344	20	20	3	-	-	5	4	2	3	3	4.9
自動排泄処理	利用者票①	329	329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利用者票②	292	292	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利用者票③	364	364	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3) 貸与を受けている福祉用具種目数

貸与を受けている福祉用具種目数は、利用者票②③ともに「2種目」が最も多く、利用者票②で 47.3%、利用者票③で 29.9%であった。

図表 2-33 貸与を受けている福祉用具種目数

	件数	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目以上	無回答	平均(件)
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	329							-	1.0
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292		138	99	38	14	2	1	-	2.8
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	99	109	102	40	8	4	2	-	2.4

4) 3年以上貸与を受けている福祉用具の種目

3年以上貸与を受けている福祉用具の種目について、利用者票①では「歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)」が 28.0%で最も多く、次いで「手すり(寝室・居室・廊下)」が 20.1%であった。

利用者票②では、「特殊寝台(付属品含)」が 52.7%で最も多く、次いで「車いす(付属品含)」が 41.4%、「手すり(玄関上がりかまち・玄関外)」が 30.1%であった。

利用者票③も同様であり、「特殊寝台(付属品含)」が 54.1%で最も多く、次いで「車いす(付属品含)」が 31.9%、「手すり(玄関上がりかまち・玄関外)」が 25.8%であった。

図表 2-34 3年以上貸与を受けている福祉用具の種目
(複数回答)

	件数	車いす (付属品含)	特殊寝台 (付属品含)	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり (玄関上がりかまち・玄関外)	手すり (寝室・居室・廊下)	手すり (トイレ)	スロープ
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	42 12.8%	52 15.8%	2 0.6%	-	28 8.5%	66 20.1%	18 5.5%	3 0.9%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	121 41.4%	154 52.7%	36 12.3%	5 1.7%	61 20.9%	88 30.1%	42 14.4%	26 8.9%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	116 31.9%	197 54.1%	37 10.2%	7 1.9%	47 12.9%	94 25.8%	47 12.9%	36 9.9%
	件数	付つき 歩行器 (歩行車 タイプ、 2つ以上 の車輪・ キャス ター)	歩行器 (キャス ターなし)	歩行補助 つえ (多点杖)	外歩行 補助つえ (多点杖 以	認知症 老人徘徊 感知機器	移動用 リフト	自動排 泄処理装 置	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	92 28.0%	6 1.8%	13 4.0%	1 0.3%	-	6 1.8%	-	-
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	70 24.0%	18 6.2%	25 8.6%	9 3.1%	2 0.7%	17 5.8%	-	-
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	89 24.5%	17 4.7%	30 8.2%	3 0.8%	2 0.5%	17 4.7%	-	-

5) 要介護となった原因疾患

要介護となった原因疾患は、利用者票①～③いずれの調査票も「高齢による衰弱」が最も多く、約3～4割であった。

図表 2-35 要介護となった原因疾患(複数回答)

	件数	高齢による衰弱	関節疾患	認知症	骨折・転倒	脳血管疾患	心臓病	糖尿病	がん	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	124 37.7%	77 23.4%	29 8.8%	83 25.2%	60 18.2%	18 5.5%	19 5.8%	10 3.0%	27 8.2%	2 0.6%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	102 34.9%	58 19.9%	31 10.6%	65 22.3%	74 25.3%	13 4.5%	21 7.2%	6 2.1%	31 10.6%	12 4.1%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	125 34.3%	75 20.6%	50 13.7%	96 26.4%	107 29.4%	15 4.1%	19 5.2%	5 1.4%	28 7.7%	13 3.6%

6) 福祉用具貸与サービス利用のきっかけ

福祉用具貸与サービス利用のきっかけは、いずれの調査票でも「自宅で生活する中で、本人・家族が福祉用具の利用を希望した」が約6割で最も多かった。

図表 2-36 福祉用具貸与サービス利用のきっかけ(複数回答)

	件数	自宅で生活する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	提案した	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	福祉用具を利用する中で、本人・家族が	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	200 60.8%	155 47.1%		51 15.5%	44 13.4%	28 8.5%	18 5.5%	3 0.9%	3 0.9%			
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	171 58.6%	135 46.2%		70 24.0%	66 22.6%	37 12.7%	26 8.9%	2 0.7%	1 0.3%			
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	204 56.0%	182 50.0%	29 8.0%	89 24.5%	84 23.1%	51 14.0%	37 10.2%	3 0.8%	4 1.1%			

【その他:主な自由記述】

- ・ 病院内リハビリで使用していた為
- ・ 特定施設での生活を始めるにあたり、福祉用具で環境を整える必要があった。
- ・ 他福祉貸与業者が業務をやめた為、弊社へ切替

7) 他の介護サービスの利用状況(利用者票③のみ)

他の介護サービスの利用状況については、「通所介護」が最も多く 47.5%、次いで「訪問介護」が 40.1%であった。

図表 2-37 他の介護サービスの利用状況(利用者票③のみ)(複数回答)

件数	訪問介護	通所介護	訪問看護	訪問入浴介護	訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	無回答
364	146	173	75	20	45	92	34	11	2	-	1	3	21
100.0%	40.1%	47.5%	20.6%	5.5%	12.4%	25.3%	9.3%	3.0%	0.5%	-	0.3%	0.8%	5.8%

(2) 利用者の状態等の変化

貸与開始時と現在(令和3年9月1日時点)の利用者の状態等について回答を得た。回答結果を踏まえ、本調査では貸与開始時と現在の状態を比較し、貸与開始時より現在の状態が良好な場合を「改善」、同程度の場合を「維持」、貸与開始時のほうが現在の状態より良い場合を「悪化」として集計を行った。

1) 要介護度

要介護度について、利用者票①では貸与開始時「要支援2」が最も多く 28.6%であり、現在も「要支援2」が最も多く 26.7%であった。要介護度の変化では、「維持」が 49.2%で最も多かった。

利用者票②では、貸与開始時「要介護2」が最も多く 22.9%であり、現在も「要介護2」が最も多く 22.6%であったが、要介護度の変化では、「悪化」が 41.1%で最も多かった。

利用者票③でも貸与開始時「要介護2」が最も多く 20.1%であり、現在も「要介護2」が最も多く 26.6%であったが、要介護度の変化では、「悪化」が 41.8%で最も多かった。

図表 2-38 要介護度

	件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	変更・申請中	無回答	
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	63	94	53	57	30	18	6	4	4
		100.0%	19.1%	28.6%	16.1%	17.3%	9.1%	5.5%	1.8%	1.2%	1.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	24	56	38	67	43	33	27	1	3
	100.0%	8.2%	19.2%	13.0%	22.9%	14.7%	11.3%	9.2%	0.3%	1.0%	
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	30	59	56	73	71	50	17	2	6	
	100.0%	8.2%	16.2%	15.4%	20.1%	19.5%	13.7%	4.7%	0.5%	1.6%	
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	64	88	57	54	29	21	9	-	7
		100.0%	19.5%	26.7%	17.3%	16.4%	8.8%	6.4%	2.7%	-	2.1%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	15	40	36	66	50	40	37	3	5
	100.0%	5.1%	13.7%	12.3%	22.6%	17.1%	13.7%	12.7%	1.0%	1.7%	
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	12	42	43	97	68	50	42	1	9	
	100.0%	3.3%	11.5%	11.8%	26.6%	18.7%	13.7%	11.5%	0.3%	2.5%	

図表 2-39 要介護度の変化

	件数	改善	維持	悪化	変更・申請中	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	69	162	85	4	9
	100.0%	21.0%	49.2%	25.8%	1.2%	2.7%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	59	103	120	4	6
	100.0%	20.2%	35.3%	41.1%	1.4%	2.1%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	59	137	152	3	13
	100.0%	16.2%	37.6%	41.8%	0.8%	3.6%

2) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「自立」が最も多く、認知症高齢者の日常生活自立度の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-40 認知症高齢者の日常生活自立度

		件数	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	170	37	22	21	4	3	1	-	46	25
		100.0%	51.7%	11.2%	6.7%	6.4%	1.2%	0.9%	0.3%	-	14.0%	7.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	123	33	24	13	9	3	4	1	62	20
	100.0%	42.1%	11.3%	8.2%	4.5%	3.1%	1.0%	1.4%	0.3%	21.2%	6.8%	
現在	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	125	55	29	20	13	3	6	-	80	33
		100.0%	34.3%	15.1%	8.0%	5.5%	3.6%	0.8%	1.6%	-	22.0%	9.1%
	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	140	45	24	23	8	6	1	1	44	37
	100.0%	42.6%	13.7%	7.3%	7.0%	2.4%	1.8%	0.3%	0.3%	13.4%	11.2%	
現在	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	90	42	22	24	19	5	11	2	54	23
		100.0%	30.8%	14.4%	7.5%	8.2%	6.5%	1.7%	3.8%	0.7%	18.5%	7.9%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	99	50	47	24	19	10	10	2	67	36
	100.0%	27.2%	13.7%	12.9%	6.6%	5.2%	2.7%	2.7%	0.5%	18.4%	9.9%	

図表 2-41 認知症高齢者の日常生活自立度の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	6	187	49	50	37
		100.0%	1.8%	56.8%	14.9%	15.2%	11.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	1	143	54	67	27
	100.0%	0.3%	49.0%	18.5%	22.9%	9.2%	
現在	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	10	157	70	88	39
		100.0%	2.7%	43.1%	19.2%	24.2%	10.7%

3) 障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度について、利用者票①では貸与開始時「自立」が最も多く28.6%であり、現在も「自立」が最も多く18.2%であった。障害高齢者の日常生活自立度の変化では、「維持」が46.8%で最も多かった。

利用者票②では、貸与開始時「自立」が最も多く14.0%だが、現在は「A1」が最も多く11.6%であったが、障害高齢者の日常生活自立度の変化では、「維持」が38.4%で最も多かった。

利用者票③でも貸与開始時「自立」が最も多く14.3%だが、現在は「A1」が最も多く12.9%であったが、障害高齢者の日常生活自立度の変化では、「維持」が32.1%で最も多かった。

図表 2-42 障害高齢者の日常生活自立度

		件数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	69	30	46	34	26	12	7	3	2	59	41
		100.0%	21.0%	9.1%	14.0%	10.3%	7.9%	3.6%	2.1%	0.9%	0.6%	17.9%	12.5%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	41	17	28	39	20	17	13	3	6	68	40
	100.0%	14.0%	5.8%	9.6%	13.4%	6.8%	5.8%	4.5%	1.0%	2.1%	23.3%	13.7%	
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	52	25	35	42	29	19	15	6	3	81	57
		100.0%	14.3%	6.9%	9.6%	11.5%	8.0%	5.2%	4.1%	1.6%	0.8%	22.3%	15.7%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	60	27	48	34	26	16	9	3	2	54	50
		100.0%	18.2%	8.2%	14.6%	10.3%	7.9%	4.9%	2.7%	0.9%	0.6%	16.4%	15.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	27	16	28	34	35	18	14	10	8	57	45
	100.0%	9.2%	5.5%	9.6%	11.6%	12.0%	6.2%	4.8%	3.4%	2.7%	19.5%	15.4%	
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	38	24	38	47	32	26	22	14	17	-	106
		100.0%	10.4%	6.6%	10.4%	12.9%	8.8%	7.1%	6.0%	3.8%	4.7%	-	29.1%

図表 2-43 障害高齢者の日常生活自立度の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329	18	154	45	62	50
		100.0%	5.5%	46.8%	13.7%	18.8%	15.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	12	112	49	71	48
	100.0%	4.1%	38.4%	16.8%	24.3%	16.4%	
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	24	117	77	38	108	
	100.0%	6.6%	32.1%	21.2%	10.4%	29.7%	

(3)ADL 等の変化

1) 意欲(意思疎通)

意欲(意思疎通)について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「自分から挨拶する、話しかける」が最も多く、意欲(意思疎通)の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-44 意欲(意思疎通)

		件数	話し分 かか ける 挨拶 する、	られ て返 る呼 びか 顔け がに み対	反 応 が な い	不 明	無 回 答
貸 与 開 始 時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	214 65.0%	90 27.4%	4 1.2%	12 3.6%	9 2.7%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	161 55.1%	97 33.2%	9 3.1%	19 6.5%	6 2.1%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	206 56.6%	114 31.3%	9 2.5%	26 7.1%	9 2.5%
現 在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	210 63.8%	103 31.3%	8 2.4%	-	8 2.4%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	144 49.3%	122 41.8%	17 5.8%	-	9 3.1%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	183 50.3%	147 40.4%	24 6.6%	-	10 2.7%

図表 2-45 意欲(意思疎通)の変化

		件数	改 善	維 持	悪 化	不 明	無 回 答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329	15 4.6%	264 80.2%	28 8.5%	11 3.3%	11 3.3%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】		292	8 2.7%	221 75.7%	34 11.6%	18 6.2%	11 3.8%
利用者票③ 【他サービス利用あり】		364	14 3.8%	257 70.6%	56 15.4%	25 6.9%	12 3.3%

2) 理解力

理解力について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「説明が理解できる」が最も多く、理解力の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-46 理解力

		件数	説明が理解できる	障と がど きあ るど き理 解に 支	なほ いと んど 理 解で き	理 解 で き な い	不 明	無 回 答
貸 与 開 始 時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	257 78.1%	56 17.0%	3 0.9%	1 0.3%	9 2.7%	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	190 65.1%	62 21.2%	15 5.1%	3 1.0%	20 6.8%	2 0.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	226 62.1%	98 26.9%	9 2.5%	5 1.4%	24 6.6%	2 0.5%
現 在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	213 64.7%	100 30.4%	11 3.3%	3 0.9%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	141 48.3%	108 37.0%	25 8.6%	11 3.8%	-	7 2.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	183 50.3%	129 35.4%	31 8.5%	17 4.7%	-	4 1.1%

図表 2-47 理解力の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329 100.0%	2 0.6%	256 77.8%	59 17.9%	9 2.7%	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	3 1.0%	199 68.2%	63 21.6%	19 6.5%	8 2.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	8 2.2%	245 67.3%	84 23.1%	23 6.3%	4 1.1%

3) 意思の伝達

意思の伝達について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「意思を他者に伝達できる」が最も多く、意思の伝達の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-48 意思の伝達

	件数	で意思を他者に伝達できる	るとき伝達できない	きほとんど伝達できない	伝達できない	不明	無回答	
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	280 85.1%	38 11.6%	1 0.3%	- -	8 2.4%	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	201 68.8%	58 19.9%	11 3.8%	5 1.7%	16 5.5%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	257 70.6%	69 19.0%	9 2.5%	5 1.4%	21 5.8%	3 0.8%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	244 74.2%	69 21.0%	10 3.0%	2 0.6%	- -	4 1.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	164 56.2%	91 31.2%	23 7.9%	10 3.4%	- -	4 1.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	207 56.9%	109 29.9%	26 7.1%	14 3.8%	- -	8 2.2%

図表 2-49 意思の伝達の変化

	件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	4 1.2%	262 79.6%	51 15.5%	8 2.4%	4 1.2%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	5 1.7%	214 73.3%	53 18.2%	15 5.1%	5 1.7%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	11 3.0%	243 66.8%	81 22.3%	21 5.8%	8 2.2%

4) 移乗

移乗について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「介助されていない」が最も多く、移乗の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-50 移乗

		件数	な介 い助 され てい	見 守 り 等	一 部 介 助	全 介 助	不 明	無 回 答
貸 与 開 始 時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	182 55.3%	86 26.1%	41 12.5%	7 2.1%	9 2.7%	4 1.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	95 32.5%	84 28.8%	66 22.6%	32 11.0%	12 4.1%	3 1.0%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	139 38.2%	99 27.2%	72 19.8%	32 8.8%	17 4.7%	5 1.4%
現 在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	187 56.8%	81 24.6%	42 12.8%	16 4.9%	-	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	81 27.7%	76 26.0%	77 26.4%	52 17.8%	-	6 2.1%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	116 31.9%	92 25.3%	92 25.3%	59 16.2%	-	5 1.4%

図表 2-51 移乗の変化

		件数	改 善	維 持	悪 化	不 明	無 回 答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329 100.0%	31 9.4%	232 70.5%	53 16.1%	9 2.7%	4 1.2%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】		292 100.0%	20 6.8%	186 63.7%	67 22.9%	12 4.1%	7 2.4%
利用者票③ 【他サービス利用あり】		364 100.0%	24 6.6%	216 59.3%	100 27.5%	17 4.7%	7 1.9%

5) 座位保持

座位保持について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「できる」が最も多く、座位保持の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-52 座位保持

		件数	できる	ば自分の手で支えられ	で支えてもらえれば	できない	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	240 72.9%	63 19.1%	12 3.6%	4 1.2%	8 2.4%	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	179 61.3%	52 17.8%	28 9.6%	14 4.8%	16 5.5%	3 1.0%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	227 62.4%	68 18.7%	39 10.7%	12 3.3%	17 4.7%	1 0.3%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	234 71.1%	73 22.2%	13 4.0%	7 2.1%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	149 51.0%	83 28.4%	33 11.3%	25 8.6%	-	2 0.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	198 54.4%	92 25.3%	42 11.5%	30 8.2%	-	2 0.5%

図表 2-53 座位保持の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329 100.0%	25 7.6%	256 77.8%	38 11.6%	8 2.4%	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	16 5.5%	196 67.1%	59 20.2%	16 5.5%	5 1.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	24 6.6%	250 68.7%	71 19.5%	17 4.7%	2 0.5%

6) 屋内歩行

屋内歩行について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「何かにつかまればできる」が最も多く、屋内歩行の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-54 屋内歩行

		件数	つかまらな いで	で何かにつ かまれば	一部介 助	でき ない	不 明	無 回 答
貸 与 開 始 時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	103 31.3%	169 51.4%	22 6.7%	23 7.0%	10 3.0%	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	26 8.9%	165 56.5%	26 8.9%	58 19.9%	16 5.5%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	56 15.4%	181 49.7%	52 14.3%	50 13.7%	19 5.2%	6 1.6%
現 在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	85 25.8%	182 55.3%	28 8.5%	32 9.7%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	18 6.2%	147 50.3%	45 15.4%	77 26.4%	-	5 1.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	35 9.6%	183 50.3%	51 14.0%	88 24.2%	-	7 1.9%

図表 2-55 屋内歩行の変化

	件数	改 善	維 持	悪 化	不 明	無 回 答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	26 7.9%	231 70.2%	60 18.2%	10 3.0%	2 0.6%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	12 4.1%	207 70.9%	52 17.8%	16 5.5%	5 1.7%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	18 4.9%	236 64.8%	84 23.1%	19 5.2%	7 1.9%

7) 屋外歩行

屋外歩行について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「何かにつかまればできる」が最も多く、屋外歩行の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-56 屋外歩行

		件数	つかまらな いで	で何かにつ かまれば	一部介 助	でき ない	不 明	無 回 答
貸 与 開 始 時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	58 17.6%	173 52.6%	50 15.2%	33 10.0%	12 3.6%	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	14 4.8%	126 43.2%	54 18.5%	80 27.4%	17 5.8%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	37 10.2%	140 38.5%	77 21.2%	85 23.4%	21 5.8%	4 1.1%
現 在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	40 12.2%	182 55.3%	58 17.6%	47 14.3%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	6 2.1%	102 34.9%	69 23.6%	110 37.7%	-	5 1.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	14 3.8%	135 37.1%	87 23.9%	120 33.0%	-	8 2.2%

図表 2-57 屋外歩行の変化

	件数	改 善	維 持	悪 化	不 明	無 回 答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	20 6.1%	234 71.1%	60 18.2%	12 3.6%	3 0.9%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	10 3.4%	197 67.5%	64 21.9%	16 5.5%	5 1.7%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	18 4.9%	225 61.8%	93 25.5%	19 5.2%	9 2.5%

8) 移動

移動について、利用者票①では貸与開始時「介助されていない」が最も多く 48.9%であり、現在も「介助されていない」が最も多く 45.9%であった。移動の変化では、「維持」が 64.4%で最も多かった。

利用者票②では、貸与開始時「介助されていない」が最も多く 27.7%だが、現在は「一部介助」が最も多く 26.7%であったが、移動の変化では、「維持」が 62.3%で最も多かった。

利用者票③でも貸与開始時「介助されていない」が最も多く 30.5%だが、現在は「一部介助」が最も多く 26.1%であったが、移動の変化では、「維持」が 54.9%で最も多かった。

図表 2-58 移動

		件数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	161 48.9%	86 26.1%	57 17.3%	12 3.6%	10 3.0%	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	81 27.7%	77 26.4%	64 21.9%	52 17.8%	17 5.8%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	111 30.5%	98 26.9%	87 23.9%	41 11.3%	22 6.0%	5 1.4%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	151 45.9%	99 30.1%	57 17.3%	20 6.1%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	65 22.3%	65 22.3%	78 26.7%	77 26.4%	-	7 2.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	92 25.3%	90 24.7%	95 26.1%	79 21.7%	-	8 2.2%

図表 2-59 移動の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329 100.0%	40 12.2%	212 64.4%	63 19.1%	10 3.0%	4 1.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	15 5.1%	182 62.3%	70 24.0%	17 5.8%	8 2.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	29 8.0%	200 54.9%	106 29.1%	21 5.8%	8 2.2%

9) 聴覚

聴覚について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「普通(日常生活に支障がない)」が最も多く、聴覚の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-60 聴覚

	件数	支障がない(日常生活に)	普通の声がやと	聞きとれな	かなり大きな声な	ほとんど聞こえない	判断不能ているのか	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	231 70.2%	60 18.2%	25 7.6%	1 0.3%	-	11 3.3%	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	188 64.4%	49 16.8%	29 9.9%	2 0.7%	4 1.4%	19 6.5%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	240 65.9%	62 17.0%	33 9.1%	7 1.9%	2 0.5%	19 5.2%	1 0.3%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	208 63.2%	73 22.2%	43 13.1%	2 0.6%	2 0.6%	-	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	163 55.8%	64 21.9%	46 15.8%	6 2.1%	10 3.4%	-	3 1.0%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	206 56.6%	77 21.2%	54 14.8%	9 2.5%	15 4.1%	-	3 0.8%

図表 2-61 聴覚の変化

	件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	2 0.6%	262 79.6%	53 16.1%	11 3.3%	1 0.3%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	1 0.3%	218 74.7%	51 17.5%	18 6.2%	4 1.4%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	0 0.0%	273 75.0%	70 19.2%	18 4.9%	3 0.8%

10) 視力

視力について、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「普通(日常生活に支障がない)」が最も多く、視力の変化でも「維持」が最も多い結果であった。

図表 2-62 視力

	件数	支障がない(日常生活に)	確認の図が見え	確認の図が見え	目の前に置いた視	ほとんど見えない	断絶しているのか判	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	251 76.3%	36 10.9%	14 4.3%	5 1.5%	1 0.3%	21 6.4%	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	197 67.5%	44 15.1%	19 6.5%	-	2 0.7%	30 10.3%	-
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	264 72.5%	41 11.3%	21 5.8%	4 1.1%	2 0.5%	29 8.0%	3 0.8%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	238 72.3%	49 14.9%	24 7.3%	7 2.1%	3 0.9%	-	8 2.4%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	196 67.1%	44 15.1%	34 11.6%	2 0.7%	10 3.4%	-	6 2.1%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	246 67.6%	49 13.5%	38 10.4%	7 1.9%	18 4.9%	-	6 1.6%

図表 2-63 視力の変化

	件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	0 0.0%	275 83.6%	30 9.1%	16 4.9%	8 2.4%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	2 0.7%	230 78.8%	27 9.2%	27 9.2%	6 2.1%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	0 0.0%	290 79.7%	41 11.3%	27 7.4%	6 1.6%

(4)居住環境について

1) 世帯構成

世帯構成については、利用者票①では貸与開始時「夫婦のみ世帯」が最も多く 35.9% だったが、現在は「その他」が最も多く 33.4%であった。

利用者票②では、貸与開始時「その他」が 36.6%で最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が 34.2%であり、現在も「その他」が 42.5%と最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が 28.8%であった。

利用者票③についても、貸与開始時「その他」が 34.6%で最も多く、次いで「夫婦のみ世帯」が 30.5%であったが、現在は「その他」36.8%に次いで「独居」が 28.8%という結果であった。

図表 2-64 世帯構成

		件数	独居	夫婦のみ世帯	み2の以外で高齢者の世帯	その他	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	80 24.3%	118 35.9%	14 4.3%	104 31.6%	10 3.0%	3 0.9%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	61 20.9%	100 34.2%	14 4.8%	107 36.6%	8 2.7%	2 0.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	97 26.6%	111 30.5%	20 5.5%	126 34.6%	8 2.2%	2 0.5%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	95 28.9%	107 32.5%	15 4.6%	110 33.4%	-	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	63 21.6%	84 28.8%	17 5.8%	124 42.5%	-	4 1.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	105 28.8%	95 26.1%	25 6.9%	134 36.8%	-	5 1.4%

2) 住まい

住まいについては、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「一軒家」が最も多かった。

図表 2-65 住まい

		件数	一軒家	集合住宅	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	227 69.0%	71 21.6%	13 4.0%	13 4.0%	4 1.2%	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	215 73.6%	52 17.8%	10 3.4%	9 3.1%	3 1.0%	3 1.0%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	265 72.8%	57 15.7%	19 5.2%	17 4.7%	4 1.1%	2 0.5%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	228 69.3%	70 21.3%	13 4.0%	17 5.2%	-	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	211 72.3%	55 18.8%	14 4.8%	11 3.8%	-	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	259 71.2%	56 15.4%	28 7.7%	18 4.9%	-	3 0.8%

3) 介護環境

介護環境については、利用者票①～③いずれも貸与開始時及び現在で「本人を支援する家族が身近にいる」が最も多かった。

図表 2-66 介護環境

		件数	本人が身近に支援する家族	本人が身近に支援する家族	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	248 75.4%	64 19.5%	16 4.9%	1 0.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	242 82.9%	38 13.0%	11 3.8%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	283 77.7%	66 18.1%	12 3.3%	3 0.8%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	249 75.7%	72 21.9%	-	8 2.4%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	243 83.2%	45 15.4%	-	4 1.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	283 77.7%	76 20.9%	-	5 1.4%

(5)日中の活動・社会参加について

1) 日中の活動

日中の活動については、利用者票①では貸与開始時「できるADLは主体的に活動する」が最も多く 42.6%であり、現在も「できるADLは主体的に活動する」が最も多く 44.7%であった。日中の活動の変化でも「維持」が最も多く、66.3%であった。

利用者票②では、貸与開始時「できるADLは主体的に活動する」が最も多く 39.7%だったが、現在は「臥床時間や非活動の時間が長い」が最も多く 40.4%であったが、日中の活動の変化では「維持」が最も多く、63.4%だった。

利用者票③では、貸与開始時「できるADLは主体的に活動する」が最も多く 44.7%であり、現在も「できるADLは主体的に活動する」が最も多く 40.1%であった。日中の活動の変化でも「維持」が最も多く、59.6%であった。

図表 2-67 日中の活動

	件数	の臥床時間が長い非活動	主体的に活動するは主	分的ADL参加などに部	への課参加趣味がある活動等	不明	無回答	
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	73 22.2%	140 42.6%	22 6.7%	55 16.7%	33 10.0%	6 1.8%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	80 27.4%	116 39.7%	19 6.5%	36 12.3%	37 12.7%	4 1.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	87 23.9%	144 39.6%	27 7.4%	62 17.0%	38 10.4%	6 1.6%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	83 25.2%	147 44.7%	28 8.5%	59 17.9%	-	12 3.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	118 40.4%	102 34.9%	31 10.6%	33 11.3%	-	8 2.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	127 34.9%	146 40.1%	30 8.2%	50 13.7%	-	11 3.0%

図表 2-68 日中の活動の変化

	件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	34 10.3%	218 66.3%	34 10.3%	29 8.8%	14 4.3%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	24 8.2%	185 63.4%	38 13.0%	35 12.0%	10 3.4%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	32 8.8%	217 59.6%	66 18.1%	36 9.9%	13 3.6%

2) 外出頻度

外出頻度については、利用者票①では貸与開始時「週2日以下」が最も多く 30.7%であり、現在も「週2日以下」が最も多く 43.5%であった。外出頻度の変化でも「維持」が最も多く、58.7%であった。

利用者票②でも、貸与開始時「週2日以下」が最も多く 37.7%であり、現在も「週2日以下」が最も多く 54.8%であった。外出頻度の変化でも「維持」が最も多く、64.0%だった。

利用者票③では、貸与開始時「週3-4日」が最も多く 34.1%だったが、現在は「週2日以下」が最も多く 43.1%であった。外出頻度の変化では「維持」が最も多く、58.5%であった。

図表 2-69 外出頻度

		件数	毎日	週5 6日	週3 4日	週2日 以下	不明	無回答
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	30 9.1%	39 11.9%	73 22.2%	101 30.7%	84 25.5%	2 0.6%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	16 5.5%	19 6.5%	85 29.1%	110 37.7%	61 20.9%	1 0.3%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	24 6.6%	33 9.1%	124 34.1%	103 28.3%	77 21.2%	3 0.8%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	25 7.6%	40 12.2%	110 33.4%	143 43.5%	-	11 3.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	13 4.5%	16 5.5%	93 31.8%	160 54.8%	-	10 3.4%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	16 4.4%	38 10.4%	140 38.5%	157 43.1%	-	13 3.6%

図表 2-70 外出頻度の変化

		件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】		329 100.0%	17 5.2%	193 58.7%	32 9.7%	75 22.8%	12 3.6%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】		292 100.0%	12 4.1%	187 64.0%	29 9.9%	53 18.2%	11 3.8%
利用者票③ 【他サービス利用あり】		364 100.0%	21 5.8%	213 58.5%	46 12.6%	70 19.2%	14 3.8%

3) 買い物

買い物については、利用者票①では貸与開始時「買い物に行くときはいつも付き添いが必要」が最も多く 33.1%であり、現在も「買い物に行くときはいつも付き添いが必要」が最も多く 35.9%であった。買物の変化でも「維持」が最も多く、63.2%であった。

利用者票②では、貸与開始時「買い物に行くときはいつも付き添いが必要」が最も多く 32.2%であったが、現在は「全く買い物はできない」が最も多く 46.6%であった。買物の変化では「維持」が最も多く、67.1%だった。

利用者票③では、貸与開始時「全く買い物はできない」が最も多く 30.8%であり、現在も「全く買い物はできない」が最も多く 47.8%であった。買物の変化でも「維持」が最も多く、57.4%であった。

図表 2-71 買い物

	件数	全額で行う買い物は自己	小額の買い物は自己	が買物に付き添い	なく買物はできない	不明	無回答	
貸与開始時	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	62 18.8%	58 17.6%	109 33.1%	50 15.2%	46 14.0%	4 1.2%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	23 7.9%	35 12.0%	94 32.2%	93 31.8%	45 15.4%	2 0.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	40 11.0%	40 11.0%	103 28.3%	112 30.8%	62 17.0%	7 1.9%
現在	利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	54 16.4%	70 21.3%	118 35.9%	76 23.1%	-	11 3.3%
	利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	17 5.8%	31 10.6%	100 34.2%	136 46.6%	-	8 2.7%
	利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	24 6.6%	40 11.0%	112 30.8%	174 47.8%	-	14 3.8%

図表 2-72 買物の変化

	件数	改善	維持	悪化	不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	19 5.8%	208 63.2%	50 15.2%	39 11.9%	13 4.0%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	5 1.7%	196 67.1%	40 13.7%	42 14.4%	9 3.1%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	16 4.4%	209 57.4%	67 18.4%	56 15.4%	16 4.4%

(6)3年以上貸与を継続している理由

3年以上貸与を継続している理由については、利用者票①では「適合しており、利用者も継続を希望したため」が73.6%で最も多く、次いで「ADLの維持・向上ができているため」が62.9%、「生活範囲の維持・拡大ができているため」が41.6%であった。

利用者票②では、「適合しており、利用者も継続を希望したため」が69.2%で最も多く、次いで「ADLの維持・向上ができているため」が55.5%、「適合しており、介護者も継続を希望したため」が46.2%であった。

利用者票③では、「適合しており、利用者も継続を希望したため」が69.5%で最も多く、次いで「ADLの維持・向上ができているため」が60.2%、「適合しており、介護者も継続を希望したため」が45.3%であった。

図表 2-73 貸与を継続している理由(複数回答)

	件数	ADLの維持・向上ができているため	生活範囲の維持・拡大ができているため	今後の状態変化によって必要になる	継続を希望したため	行動範囲に変化がないため	主たる介護者の変更がないため	介護負担軽減に寄与しているため	住環境全般に変化がないため	継続を希望したため	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	207 62.9%	137 41.6%	18 5.5%	242 73.6%	61 18.5%	34 10.3%	53 16.1%	75 22.8%	112 34.0%	4 1.2%	2 0.6%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	162 55.5%	132 45.2%	30 10.3%	202 69.2%	60 20.5%	57 19.5%	102 34.9%	96 32.9%	135 46.2%	-	2 0.7%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	219 60.2%	140 38.5%	42 11.5%	253 69.5%	69 19.0%	58 15.9%	120 33.0%	108 29.7%	165 45.3%	1 0.3%	2 0.5%

【その他:自由記述】

- ・ 3年の間に、大腿骨骨折があり、より車イスが必要となった為
- ・ 病院受診時、外出時には必ず使っているとの事
- ・ 毎日、庭を10周するのを日課としているため
- ・ 日によって能力に差がある
- ・ 家族があまり状況を話したがない

(7)住宅改修の状況

1) これまでに実施した住宅改修

これまでに実施した住宅改修については、利用者票①～③いずれも「実施していない・不明」が約6割で最も多く、次いで「手すりの取り付け」が約3割であった。

図表 2-74 住宅改修の実施状況(複数回答)

	件数	手すりの取り付け	段差の解消	滑り防止材料及び変更	滑り防止材料及び移動の円滑	引き戸等への扉の取替え	洋式便器等への便器の取替	実施していない・不明	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	94 28.6%	30 9.1%	8 2.4%	15 4.6%	9 2.7%	208 63.2%	18 5.5%	
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	88 30.1%	29 9.9%	7 2.4%	11 3.8%	9 3.1%	176 60.3%	17 5.8%	
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	116 31.9%	39 10.7%	10 2.7%	9 2.5%	10 2.7%	211 58.0%	24 6.6%	

2) 住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由

住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由については、利用者票①～③いずれも「住宅改修では対応できない場所・用途」が約6割で最も多かった。

図表 2-75【手すりの貸与を受けている利用者のみ】
住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由(複数回答)

	件数	賃貸住宅のため	同居家族の都合	住宅改修では対応できない場所・用途	手続きが煩雑なため	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	113	13 11.5%	12 10.6%	73 64.6%	1 0.9%	13 11.5%	9 8.0%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	149	25 16.8%	16 10.7%	90 60.4%	0 0.0%	7 4.7%	23 15.4%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	149	16 10.7%	17 11.4%	88 59.1%	1 0.7%	8 5.4%	29 19.5%

【その他:主な自由記述】

- ・ 本人・家族の希望
- ・ 現状を変えたくない意向が強い為
- ・ 適合していて使い慣れているため
- ・ 貸与の手すりの使い勝手が良い為
- ・ 手すりの貸与で対応できている為
- ・ 簡単に設置可能なため
- ・ 移動させられるため、必要箇所が変わる
- ・ トイレ手すりで立ち上がりにプッシュアップ動作が必要なため
- ・ トイレで使用しているが広いトイレな為
- ・ 住宅改修で取り付けるとはせずせない
- ・ 介護保険住宅改修費を全額使っている
- ・ ベッドからの立ちあがり動作を楽にする為

(8)介護支援専門員との情報共有について

1) 情報共有の実施頻度

長期貸与利用者に関する介護支援専門員との情報共有の実施頻度については、利用者票①～③いずれも「モニタリング・メンテナンスの都度共有している」「サービス担当者会議の都度共有している」が6～7割であった。

「モニタリング・メンテナンスの都度共有している」と回答した場合の具体的な実施頻度は「4～6か月に1回」が最も多かった。

図表 2-76 介護支援専門員との情報共有の実施方法(複数回答)

	件数	モニタリング・メンテナンスの都度共有している	サービス担当者会議の都度共有している	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	252 76.6%	213 64.7%	6 1.8%	9 2.7%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	221 75.7%	198 67.8%	12 4.1%	12 4.1%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	271 74.5%	265 72.8%	16 4.4%	13 3.6%

【その他:主な自由記述】

- ・ サービス付き高齢者向け住宅のためたびたび訪問
- ・ 居宅への定期訪問時に情報共有を行っている
- ・ 長期、短期見直し時、状態変化があった時のみ
- ・ 必要性が伴った時に共有
- ・ 定期的な訪問、電話にての聞き取り等
- ・ 書面での回答定期的に行っている
- ・ 購入等があれば
- ・ 実績送付時に適宜
- ・ 集金時に変更等あれば連絡している
- ・ 毎月報告書などで情報交換
- ・ 用具変更等で利用者宅訪問した都度、居宅に報告

図表 2-77【モニタリング・メンテナンスの都度共有している場合】
介護支援専門員との情報共有の頻度

	件数	1か月に1回	2か月に1回	3か月に1回	4～6か月に1回	7～12か月に1回	無回答	平均（回）
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	252 100.0%	12 4.8%	9 3.6%	30 11.9%	187 74.2%	1 0.4%	13 5.2%	5.2
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	221 100.0%	11 5.0%	5 2.3%	26 11.8%	166 75.1%	3 1.4%	10 4.5%	5.3
利用者票③ 【他サービス利用あり】	271 100.0%	13 4.8%	6 2.2%	37 13.7%	191 70.5%	3 1.1%	21 7.7%	5.2

2) 介護支援専門員との情報共有の実施方法

介護支援専門員との情報共有の実施方法については、利用者票①～③いずれも「対面での連絡(会議等含む)」がいずれの調査票でも約9割で最も多く、次いで「電話による連絡」が約5～6割、「FAXによる連絡」が約3割の順で多かった。

図表 2-78 介護支援専門員との情報共有の実施方法(複数回答)

	件数	(対面での連絡等含む)	電話による連絡	FAXによる連絡	メール・SNS等	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329 100.0%	292 88.8%	160 48.6%	99 30.1%	18 5.5%	6 1.8%	4 1.2%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292 100.0%	260 89.0%	163 55.8%	96 32.9%	16 5.5%	7 2.4%	1 0.3%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364 100.0%	334 91.8%	203 55.8%	114 31.3%	22 6.0%	11 3.0%	3 0.8%

3) 長期貸与利用者の場合、特に留意して情報共有している内容

長期貸与利用者の場合、特に留意して情報共有している内容として、利用者に関するものでは、利用者票①～③いずれも「身体状況の変化」が約9割で最も多く、次いで「用具の適応状況」が7～8割であった。

介護環境等に関するものでは、「家族等の変化」が6割以上で最も多く、次いで「他サービス等の必要性」が4～5割であった。

図表 2-79 長期貸与利用者において特に留意して情報共有している内容
(利用者に関するもの、複数回答)

	件数	身体状況の変化	認知状況の変化	活動範囲の変化	活動内容の変化	用具の適応状況	他サービス等の必要性	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	310 94.2%	88 26.7%	105 31.9%	101 30.7%	232 70.5%	57 17.3%	-	1 0.3%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	277 94.9%	79 27.1%	98 33.6%	85 29.1%	223 76.4%	47 16.1%	1 0.3%	-
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	341 93.7%	121 33.2%	117 32.1%	110 30.2%	279 76.6%	75 20.6%	2 0.5%	3 0.8%

図表 2-80 長期貸与利用者において特に留意して情報共有している内容
(介護環境等に関するもの、複数回答)

	件数	家族等の変化	家屋内の変化	家屋周辺の変化	他サービス等の必要性	その他	無回答
利用者票① 【福祉用具1種のみ】	329	202 61.4%	143 43.5%	53 16.1%	151 45.9%	5 1.5%	7 2.1%
利用者票② 【福祉用具複数利用・他サービス利用なし】	292	197 67.5%	106 36.3%	43 14.7%	127 43.5%	4 1.4%	7 2.4%
利用者票③ 【他サービス利用あり】	364	226 62.1%	153 42.0%	49 13.5%	167 45.9%	3 0.8%	13 3.6%

2.2.3 介護支援専門員票

(1) 基本情報

1) 事業所の介護支援専門員数

事業所の介護支援専門員数(実人数)は「～4人未満」が38.7%で最も多かった。

図表 2-81 介護支援専門員数

	件数	1人	～4人未満	～10人未満	～30人未満	30人以上	無回答	平均(人)
実人数	168 100.0%	30 17.9%	65 38.7%	64 38.1%	3 1.8%	1 0.6%	5 3.0%	4.0
常勤換算人数	168 100.0%	37 22.0%	59 35.1%	52 31.0%	2 1.2%	-	18 10.7%	3.3

2) 回答者の基本情報

a. 介護支援専門員としての業務経験年数

介護支援専門員としての経験年数は「10～16年未満」が38.7%で最も多かった。

図表 2-82 介護支援専門員としての経験年数

件数	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～16年未満	16年以上	無回答	平均(人)	最大値(人)
168 100.0%	-	7 4.2%	41 24.4%	65 38.7%	52 31.0%	3 1.8%	12.9	21.0

b. 主任介護支援専門員研修修了の有無

主任介護支援専門員研修修了の有無については、「あり」が82.1%であった。

図表 2-83 主任介護支援専門員研修修了の有無

件数	あり	なし	無回答
168 100.0%	138 82.1%	30 17.9%	-

c. 保有している資格

保有している資格は「介護福祉士」が70.8%と最も多かった。

図表 2-84 保有している資格(複数回答)

件数	介護福祉士	介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)	社会福祉士	介護福祉士養成のための実務(旧ホームヘルパー1級)	看護師	准看護師	歯科衛生士	栄養士(管理栄養士含む)	精神保健福祉士	保健師	理学療法士	あん摩マッサージ指圧師	はり師	柔道整復師	旧ホームヘルパー3級	その他	無回答
168	119	49	26	17	18	7	6	4	4	3	1	1	1	1	1	13	3
100.0%	70.8%	29.2%	15.5%	10.1%	10.7%	4.2%	3.6%	2.4%	2.4%	1.8%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	7.7%	1.8%

※調査票で選択肢として設けていた、医師、歯科医師、薬剤師、助産師、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士、言語聴覚士、きゅう師については回答がなかったため、上記の集計表には含めていない。

d. 担当している利用者数

担当している利用者数は居宅介護で「25～30 人未満」が最も多く、平均人数は 28.8 人だった。介護予防については「～5人未満」が最も多く、平均人数は 6.2 人であった。

担当している全利用者数に占める居宅介護の利用者数の割合は「8～9割未満」が最も多く25.6%だった。

図表 2-85 担当している利用者数

	件数	～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～35人未満	35～40人未満	40～45人未満	45～50人未満	50人以上	無回答	平均(人)
居宅介護	168	2	2	4	6	16	30	44	32	5	-	-	27	28.8
介護予防	168	59	46	24	8	2	2	-	-	-	-	-	27	6.2
合計	168	1	-	2	4	6	13	32	41	27	13	11	18	41.0
	100.0%	0.6%	-	1.2%	2.4%	3.6%	7.7%	19.0%	24.4%	16.1%	7.7%	6.5%	10.7%	

図表 2-86 担当している全利用者に占める割合

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均(人)
居宅介護	168	1	1	-	-	3	5	13	33	43	24	27	18	8.3
介護予防	168	50	41	33	15	6	3	-	-	-	1	1	18	1.8
	100.0%	29.8%	24.4%	19.6%	8.9%	3.6%	1.8%	-	-	-	0.6%	0.6%	10.7%	

(2)福祉用具貸与サービスのみのケアプラン作成について

1) ケアプラン作成時、福祉用具貸与サービスのみを決定する要因

ケアプラン作成時、福祉用具貸与サービスのみを決定する要因について居宅介護、介護予防別に回答を得た。

居宅介護では「利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要はないと判断したため」が最も多く 60.1%であり、次いで「利用者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみだったため」が 50.0%であった。

介護予防についても同様に、「利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要はないと判断したため」が 49.4%でもっとも多く、次いで「利用者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみだったため」が 46.4%であった。

図表 2-87 ケアプラン作成時、福祉用具貸与サービスのみを決定する要因
(主な回答を3つまで)

件数	利用者との判断した利用する必要はない	利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用したため	介護者の状況を踏まえ、必要はない	利用者の要望が福祉用具貸与のため	介護者の要望が福祉用具貸与のため	利用者への指導拒否が強く、他	地域包括支援センター等から	必要とされた貸与品	退院・福祉用具貸与品	判断した交換の結果を踏まえ、職	サービスの担当者会議等多職種	医師判断したサービスの他の利用で	利用者のために、費用を最小限担	その他	無回答
居宅介護	168 60.1%	101 29.8%	50 14.3%	84 50.0%	32 19.0%	50 29.8%	7 4.2%	17 10.1%	34 20.2%	36 21.4%	14 8.3%	3 1.8%	17 10.1%		
介護予防	168 49.4%	83 24.7%	29 17.3%	78 46.4%	15 8.9%	24 14.3%	25 14.9%	6 3.6%	23 13.7%	24 14.3%	8 4.8%	3 1.8%	56 33.3%		

(*)アセスメントやモニタリングは利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者や家族の希望等、様々な状況等を 勘案し、実際にケアプラン原案に介護保険サービス等を位置付けるにあたっては、サービス担当者会議にて、専門的な見地からの意見を求めており、多職種協働、多職種連携の上で、総合的に判断している。

【その他:主な自由記述】

- ・ モニタリングの結果、他サービス利用が終了
- ・ コロナ不安の為通所を利用しない

2) 福祉用具専門相談員に対する主な依頼方法

福祉用具専門相談員に対する主な依頼方法は、「具体的な種目の種類を伝えている」が58.3%で最も多かった。

図表 2-88 福祉用具専門相談員に対する主な依頼方法

件数	福祉用具の種目程度を伝えている	具体的な種目の種類を伝えている	具体的な製品名まで伝えている	福祉用具を利用したい旨のみ伝える	無回答
168	48	98	12	4	6
100.0%	28.6%	58.3%	7.1%	2.4%	3.6%

3) 福祉用具専門相談員に対して伝達することが多い項目

福祉用具専門相談員に対して伝達することが多い項目については、「利用者や家族の希望する用具を伝えている」が82.1%で最も多かった。

図表 2-89 福祉用具専門相談員に対して伝達することが多い項目(複数回答)

件数	特定福祉用具購入の種目について伝える	住環境調整についてや住宅改修の選択も伝える	利用者や家族の希望する用具を伝える	サービスの担当者会議等、多職種との意見交換の結果を踏まえた福祉用具を伝える	その他	無回答
168	126	132	138	107	4	4
	75.0%	78.6%	82.1%	63.7%	2.4%	2.4%

【その他:主な自由記述】

- ・ 医療の方の意見をつたえている
- ・ 福祉用具専門相談員に意見を求め決めている
- ・ 本人、家族の困り事を伝え、現地で直接一緒に検討することがほとんど

(3)福祉用具貸与サービスの提案について

1) 福祉用具専門相談員から提案される福祉用具について

福祉用具専門相談員から提案される福祉用具に対し、提案の妥当性をどのような観点で判断しているかについては、「身体機能や認知機能に応じた種目や種類(機種を含む)選択になっているか」が66.7%と最も多く、次いで「利用者の自立した日常生活を改善する福祉用具になっているか」が64.9%であった。

図表 2-90 提案の妥当性の判断について(主なもの2つまで)

件数	ケアプランの目標に合致しているか	身体機能や認知機能に応じた種目や種類(機種を含む)選択になっているか	利用者の福祉用具にした日常生活を改善するか	生活環境を踏まえた選定になっているか	安全性に配慮されているか	その他	無回答
168	31 18.5%	112 66.7%	109 64.9%	67 39.9%	21 12.5%	-	2 1.2%

【その他:主な自由記述】

- ・ 本人希望

2) 想定していた福祉用具と異なる提案がされた場合について

福祉用具貸与サービスの提供を依頼した際、福祉用具専門相談員から想定していた福祉用具とは異なる福祉用具等の提案がされた時の対応については、「福祉用具専門相談員と意見交換し、その結果をケアプランに反映する」が 83.3%と最も多く、次いで「利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、多職種で意見交換し、その結果をケアプランに反映する」が 78.6%であった。

図表 2-91 想定していた福祉用具と異なる提案がされた場合の対応(主なもの2つまで)

件数	想定していた福祉用具の提案に変更を依頼する	ケア提案された福祉用具の反映を優先して	福祉用具専門相談員と意見交換し、その結果をケアプランに反映する	会議等、多職種で意見交換し、その結果をケアプランに反映する	利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、多職種で意見交換し、その結果をケアプランに反映する	他の福祉用具貸与事業所に依頼する	その他	無回答
168	23 13.7%	12 7.1%	140 83.3%	132 78.6%	3 1.8%	2 1.2%	2 1.2%	

【その他:主な自由記述】

- ・ まずは提案された物を取り入れ、利用者にデモで使って頂く。もしくは利用者・家族に判断を委ねる
- ・ 利用者に使用してもらい本人に決定してもらっている

(4)福祉用具貸与サービスの継続した利用中の対応について

1) 福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者について

a. 担当している利用者のうち、福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者数

担当している利用者のうち、福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者数は居宅介護で「1人」が38.1%、介護予防では「0人」が46.4%であった。

図表 2-92 福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	平均(人)
居宅介護	168 100.0%	29 17.3%	64 38.1%	36 21.4%	13 7.7%	8 4.8%	8 4.8%	7 4.2%	3 1.8%	2.0
介護予防	168 100.0%	78 46.4%	54 32.1%	20 11.9%	7 4.2%	3 1.8%	-	3 1.8%	3 1.8%	0.9

b. aのうち、介護保険サービス利用開始時点から福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者数

b)a)のうち、介護保険サービス利用開始時点から福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者数は居宅介護、介護予防ともに「0人」が最も多かった。

図表 2-93 介護保険サービス利用開始時点から福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	平均(人)
居宅介護	168 100.0%	59 35.1%	61 36.3%	26 15.5%	11 6.5%	1 0.6%	1 0.6%	6 3.6%	3 1.8%	1.4
介護予防	168 100.0%	96 57.1%	46 27.4%	14 8.3%	6 3.6%	2 1.2%	-	1 0.6%	3 1.8%	0.6

c. aのうち、過去に他の介護保険サービスも利用していたが、現在は福祉用具貸与サービスのみ利用している利用者数

c)a)のうち、過去に他の介護保険サービスも利用していたが、現在は福祉用具貸与サービスのみ利用している利用者数は、居宅介護、介護予防いずれも「0人」が最も多かった。

図表 2-94 過去に他の介護保険サービスも利用していた利用者

	件数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	平均(人)
居宅介護	168 100.0%	97 57.7%	44 26.2%	18 10.7%	6 3.6%	-	3 1.8%	0.6
介護予防	168 100.0%	132 78.6%	29 17.3%	3 1.8%	1 0.6%	-	3 1.8%	0.2

d. 福祉用具貸与サービスのみを現在も継続して利用している理由

福祉用具貸与サービスのみを現在も継続して利用している理由は、居宅介護、介護予防ともに「利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要はないと判断しているため」が約4割であった。

図表 2-95 福祉用具貸与サービスのみを現在も継続して利用している理由(主な理由を3つまで)

件数	介護と利用者判断の状況を踏まえる必要はない	介護と利用者判断の状況を踏まえる必要はない	介護と利用者判断の状況を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	利用者の状態を踏まえる必要はない	無回答
居宅介護	75 44.6%	40 23.8%	2 1.2%	28 16.7%	65 38.7%	25 14.9%	40 23.8%	32 19.0%	11 6.5%	44 26.2%		
介護予防	60 35.7%	13 7.7%	-	20 11.9%	56 33.3%	15 8.9%	20 11.9%	21 12.5%	5 3.0%	85 50.6%		

(*)アセスメントやモニタリングは利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者や家族の希望等、様々な状況等を 勘案し、実際にケアプラン原案に介護保険サービス等を位置付けるにあたっては、サービス担当者会議にて、専門的な見地からの意見を求めており、多職種協働、多職種連携の上で、総合的に判断している。

【その他:主な自由記述】

- ・ 11月から新規で、福祉用具のみレンタル。これから他のサービスも調整する予定
- ・ 2号で医療や他の制度を併用しているから
- ・ 行きたいデイケアに空きがない、待機中
- ・ コロナ感染予防でデイの利用を控えている
- ・ コロナ禍で他サービスを介助者が拒否している

2) 介護支援専門員が実施するモニタリング等の実施状況について

a. モニタリング等の実施方法・頻度

モニタリング等の実施方法・頻度について、居宅介護では「訪問」を月1回実施しているほか、「メール・SNS等」も「1回」が35.1%であった。

介護予防でも同様に、「訪問」が57.7%と最も多く、次いで「メール・SNS等」も「1回」が38.7%であった。

モニタリング等の実施方法について、回答があった種類数は、居宅介護で「1種類」が50.6%、介護予防では「2種類」が35.1%で最も多かった。

図表 2-96 介護支援専門員が実施するモニタリング等の実施方法と月あたりの回数

	件数	0回	1回	2～5回未満	5～6回未満	無回答	平均(回)
居宅介護							
訪問	168 100.0%	-	148 88.1%	5 3.0%	-	15 8.9%	1.1
電話	168 100.0%	140 83.3%	8 4.8%	3 1.8%	2 1.2%	15 8.9%	0.2
メール・SNS等	168 100.0%	86 51.2%	59 35.1%	7 4.2%	1 0.6%	15 8.9%	0.6
WEB会議システム等	168 100.0%	151 89.9%	2 1.2%	-	-	15 8.9%	0.0
その他	168 100.0%	152 90.5%	-	-	1 0.6%	15 8.9%	0.0
介護予防							
訪問	168 100.0%	10 6.0%	97 57.7%	1 0.6%	-	60 35.7%	0.9
電話	168 100.0%	112 66.7%	3 1.8%	-	1 0.6%	52 31.0%	0.1
メール・SNS等	168 100.0%	48 28.6%	65 38.7%	2 1.2%	-	53 31.5%	0.6
WEB会議システム等	168 100.0%	115 68.5%	1 0.6%	-	-	52 31.0%	0.0
その他	168 100.0%	114 67.9%	1 0.6%	-	1 0.6%	52 31.0%	0.0

図表 2-97 モニタリング等の実施方法の種類数

	件数	1種類	2種類	3種類	4種類	無回答	平均(種類)
居宅介護	168 100.0%	85 50.6%	55 32.7%	11 6.5%	2 1.2%	15 8.9%	1.5
介護予防	168 100.0%	47 28.0%	59 35.1%	4 2.4%	1 0.6%	57 33.9%	1.6

3) モニタリング等の内容

モニタリング等の内容について、福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者に対し、特にどのような内容を重視して確認しているか、居宅介護では「利用者の状態の変化」が 81.0%と最も多く、次いで「新たな生活課題やケアプラン変更の必要性」が 51.2%であった。

介護予防では「利用者の状態の変化」「サービス担当者会議等の必要性」がいずれも 57.1%で最も多く、次いで「新たな生活課題やケアプラン変更の必要性」が 36.3%であった。

図表 2-98 モニタリング等の内容(主なものを4つまで)

	件数	利用者の状態の変化	利用者宅周辺の変化	利用者宅周辺の変化	介護環境の変化	ケアプランの実践状況	新たな生活課題やケアプラン変更の必要性	新たな利用者の必要性やケアプラン変更の必要性	新たな介護者の必要性やケアプラン変更の必要性
居宅介護	168	136 81.0%	7 4.2%	3 1.8%	53 31.5%	57 33.9%	86 51.2%	44 26.2%	31 18.5%
介護予防	168	96 57.1%	9 5.4%	3 1.8%	35 20.8%	36 21.4%	61 36.3%	36 21.4%	17 10.1%

	件数	サービス担当者会議等の必要性	福祉用具の使用頻度	福祉用具の安全な利用の有無	貸与計画に定めた具体的な目標達成状況	利用者福祉に対する満足度	介護者の福祉に対する満足度	その他	無回答
居宅介護	168	1 0.6%	40 23.8%	38 22.6%	18 10.7%	42 25.0%	7 4.2%	-	24 14.3%
介護予防	168	2 57.1%	30 5.4%	23 1.8%	13 20.8%	31 21.4%	3 36.3%	-	65 10.1%

(5)福祉用具のみのケアプランに関する留意点について

福祉用具のみのケアプランに関する留意点については、「利用者の心身機能や満足度を重視している」が64.3%と最も多く、次いで「家族からの情報や環境(介護能力を含む)の変化を重視している」が54.8%であった。

図表 2-99 福祉用具のみのケアプランに関する留意点(主なもの2つまで)

件数	福祉用具専門相談員との連絡を密にしている	利用者や心身機能や満足度を重視している	家族からの情報や環境(介護能力を含む)の変化を重視している	転倒や福祉用具の使用上における安全を重視している	医療系サービス等の連携を重視している	その他	無回答
168	26 15.5%	108 64.3%	92 54.8%	79 47.0%	16 9.5%	1 0.6%	4 2.4%

【その他:自由記述】

- ・ 特別な変わりなく関わっている

(6)住宅改修提案の判断基準について

※本設問では、福祉用具貸与種目のうち福祉用具貸与または住宅改修で設置することができる「手すり」を対象に回答

住宅改修提案の判断基準については、「利用者・家族の希望を聞き取った上で判断する」が 61.3%と最も多く、次いで「継続的な利用が見込まれるか福祉用具貸与で確認した上で、住宅改修も提案する」で 43.5%であった。

図表 2-100 住宅改修を提案する判断基準(主なもの3つまで)

件数	利用者宅の状況(持ち家か、賃貸)	利用者・家族の希望を聞き取った上で判断する	利用者が負担する費用を踏まえて判断する	使用目的によって判断する	使用場所によって判断する	利用開始時期までの長短を見て判断する	福祉用具専門相談員等からの提案の有無によって判断する	学療法士・作業療法士との相談を踏まえて判断する	市町村または市町村と連携した上で判断する	サービス担当者会議等の場で検討した上で判断する	地域包括支援センターとの連絡・相談をもとに判断する	修用具貸与で確認した上で、住宅改修も提案する	継続的な利用が見込まれるか福祉用具貸与で確認した上で、住宅改修も提案する	福祉用具貸与サービスを提案する	その他	無回答
168	65 38.7%	103 61.3%	28 16.7%	66 39.3%	65 38.7%	8 4.8%	21 12.5%	16 9.5%	33 19.6%	1 0.6%	73 43.5%	1 0.6%	4 2.4%	2 1.2%		

【その他:主な自由記述】

- ・ 1人に対して基本的に支給上限は一回きりなので、状態変化で変更が出ない場合は選定します
- ・ 他のサービス担当事業所、特に医療サービス担当者と相談する
- ・ 福祉用具専門相談員等に相談し身体、生活状況を確認して判断する

(7) 特定福祉用具販売における懸念事項

福祉用具貸与として利用者に提供している用具について、仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項(想定される安全面や介護給付費等への影響)について回答を得た。

仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項は、「福祉用具専門相談員による訪問確認やメンテナンス対応による安全性の確保ができない」が60.7%と最も多く、次いで「利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が想定される」が42.3%、「状態変化等を踏まえた短期間での用具変更等により、利用者の経済的負担が増大する」が32.1%であった。

また、選択肢を選択した具体的な理由についても自由記述で回答を得た。主な自由記述は以下の通り。

図表 2-101 仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項(主なもの3つまで)

件数	確保ができない	福祉用具専門相談員による安全性の確認	福祉用具専門相談員による訪問確認	利用者自身機能の変化に気づくこと	利用者の状態像に合わない福祉用具	利用者の状態像に合わない新たな福祉用具	利用者の状態像に合わない新たな福祉用具	介護者の身体的・精神的負担の変化	用具変更等に踏み、利用者の経済的負担が増大すること	状態変化等を踏まえた短期間の用具変更等により、利用者の経済的負担が増大すること	一時的に高額な支払いが発生すること	福祉用具購入機会が減少する	福祉用具専門相談員による必要な福祉用具の悪化等により使用しなくなる	身体機能の悪化等により使用しなくなる	その他	特になし	無回答									
168	102	25	44	71	50	14	54	17	20	50	3	11	4	60.7%	14.9%	26.2%	42.3%	29.8%	8.3%	32.1%	10.1%	11.9%	29.8%	1.8%	6.5%	2.4%

【その他:自由記述】

- ・ 他サービスを使っていない方は、販売のみだと、ケアマネが毎月訪問しないことになる。(利用票発生しないので)
- ・ 販売のみとなった場合、モニタリング等がなくなりケアマネとしての支援ができなくなる
- ・ 撤去費用がかかる

【上記の回答を選択した具体的な理由:主な自由記述】

福祉用具専門相談員による訪問確認やメンテナンス対応による安全性の確保ができない
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具相談員の専門的視点をもったモニタリングや助言は定期的に必要な。買った用具をずっと同じ状態でないまま、使っていても不適切になる。 ・ 利用する側が高齢であり、操作の説明やメンテナンスが必要。 ・ 福祉用具貸与に比べ、忘れられがちである。よほど、気をつけて、モニタリングしないと

<p>けない。特定福祉用具販売は、ケアプランから途中で外してしまうことを再考してしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入品はメンテナンスの義務はなく例えばネジがゆるんでいても誰も気がつかず危険にさらされていることがあるかもしれない。 ・ 購入する事でメンテナンスがされなくなり事故等の可能性も高くなる。 ・ 福祉用具販売後のメンテナンスは行われていないことが多い。
<p>福祉用具専門相談員による訪問確認やメンテナンス対応による衛生面での管理ができない</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタルと異なりモニタリングが実施されない事による不具合が生じる。
<p>利用者の身体機能の変化に気づくことができない</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ お年寄りの生活レベルは変化が大きく、すぐに対応が必要と思われるから。
<p>利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入により、状態変化によって、用具の選択が出来ず、不適合の状態が続く可能性がある。 ・ 福祉用具はその時々(住環境、身体状況、介護者の状況等)により必要な物が変化する。そのためモニタリング、評価をくり返し行い、その時、その人に合った物を気軽に使えることが自立支援につながると考えるから。 ・ 福祉用具専門相談員の皆さんのアドバイスがあって、利用料金、状態に合った用具の提供ができています。すぐに(状態変化に応じて)対応していただけることが利用者にとっても良いことと思います。 ・ 利用者の状態は単に変化している為。 ・ マットレス等長期使用した場合劣化やヘタレ等に対応してほしい為用具によってレンタルをすすめる。
<p>介助者の身体的・精神的負担の変化に気づくことができない</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手すり等は歩行できるから有用であり、車いすや移動全介助となった際には有効スペースを狭める障害物になる。
<p>状態変化等を踏まえた短期間での用具変更等により、利用者の経済的負担が増大する</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具は身体状況の変化に合わせて使用するものであり高額であり、利用者負担が大きくなる。 ・ 身体状態の変化による福祉用具の変更が気軽にできなくなると思われるため。 ・ 身体状況は悪くなるのに都度、買い替えるには経済的負担は大きい。 ・ 費用がレンタルだと処分する時含め負担が少なく済む。 ・ 4点杖は安いこともあり市販のものを購入する方が多いので良いと思うが、状態が不安定で機種変更が多い人は経済的に負担がないかと思う。 ・ 福祉用具事業所では訪問時、利用者の状態や相談事を随時連絡をしてくれている。お試し利用をさせてくれるので必要性の有無が分かるのでありがたい。
<p>一時的に高額な支払いが発生することに対する負担感や利用控えが発生する</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ベッドなど高額な物については販売になると購入が難しくなる。

- ・ ベッドの購入となると一時的に高額な料金となる。また状態変化により付属品を変更する場合の負担が大きくなる。適時交換出来ない。

身体機能の悪化等により使用しなくなった福祉用具の破棄に困る利用者が発生する

- ・ 不要になった場合回収等の相談があった。
- ・ 不要となった場合に置き場所に困るため福祉用具を活用できない人が増える。
- ・ 初めは、通院等の外出の為に貸与、歩行がある程度可能になり旅行等の使用に軽量、コンパクトな車椅子を希望され、購入されたケースで不必要な時の相談があった。
- ・ 悪化だけでなく改善した場合にも困るケースもある。

3. 価格調査・保険給付への影響分析

3.1 調査概要

3.1.1 調査の目的

福祉用具貸与と販売の在り方についてパターン別に整理し、貸与価格の変化を検討することを目的とした。



3.1.2 調査対象

全国の福祉用具貸与事業所 7 事業所(関係団体等からの推薦)

3.1.3 調査方法

Webヒアリング調査

3.1.4 調査期間

令和3年11月～令和4年3月

3.1.5 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

1) 貸与価格の決定プロセス

※複数の都道府県で事業を展開している大手法人の場合は、①～②の新規取り扱い、③価格変更を法人一括、または事業所単位で決めるかについて把握

① 新規商品(発売から半年以上経ったもの)を新規で取り扱う場合

【価格構造の考慮有無】

- ・ メーカー側、またはレンタル卸の仕入費の原価の影響
 - 特に、レンタル卸を活用している場合の貸与価格の決定の流れの違い
- ・ 商品の価格構造(原価、潜在顧客、諸費用等の計算)の影響

【価格構造以外の要因】

- ・ 地域内の他事業所の動向の影響
- ・ (大手法人で、事業所単位で決定している場合)、法人内の他の事業所の動向の影響
- ・ 既存で取り扱っている商品との調整
- ・ その他、法人・事業所内で貸与価格を決定する際に考慮する要因

② 新商品(発売直後)を新規で取り扱う場合

- ・ 上記①との違い:新商品のため、参考になる情報が得られない場合の決定方法

③ 既存の商品の価格を変更する場合

- ・ 既存の商品の価格の変更有無
- ・ 上記、変更がある場合
 - 価格の見直しをする理由:価格構造以外の要因の影響(地域内または法人内の事業所の動向)、事業所全体または商品の収支状況(価格の値上げが必要な場合の現状の原因の分析…コスト面、平均貸与期間等の想定の違い等)
 - 価格の見直しにおいて考慮する要因:上記①・②との違い
 - 定期的に見直しを行っている場合:どの頻度・程度で見直しを行うのか
 - 不定期的に、場合に応じて見直しを行っている場合:見直しを行うケースの詳細、上限価格の見直しの影響(上限価格に合わせて下げる場合)

2) 福祉用具貸与の価格構造

① 事業所単位で発生する費用

- ・ 職員体制(人数):職種別、常勤・非常勤別

- 利用者数(人数):要介護度別
 - 売上高および売上高に占める割合:令和 2 年の売上高、売上高に占める割合(福祉用具貸与/特定福祉用具販売/その他)、職種別平均給与
 - 利用者一人あたりの平均貸与件(商品)数
- ② サービス別に発生する費用
- アセスメント・契約の対応:対応場所、実施回数など
 - モニタリング:複数商品を借りている利用者への対応内容
 - 修理時の対応:修理場所、部品調達、修理職種など
 - 交代時の対応(レンタル卸の場合、自社購入の場合)
 - 貸与終了後の対応:返却・消毒費用(レンタル卸の場合)、廃棄費用(自社購入の場合)
 - レンタル卸を使う場合の費用負担の契約の内訳(運搬費等の取り扱い、修理・交代対応について)

また、上記のヒアリング項目に加え、事前に記入した以下のヒアリングシートの内容をもとに福祉用具貸与の収入や費用に関する詳細を聞き取った。

3.2 価格調査結果

3.2.1 ヒアリング結果概要

- 新規商品の価格決定プロセス
 - 上限価格が公表されている商品については、その価格を参考にして決定している。上限価格が公表されていない商品については、仕入れ価格や類似商品の価格、メーカーの希望価格、メーカーが想定する貸与価格、レンタル価格、地域の平均価格などを参考にして、総合的に判断しながら価格を決定している。
 - 上限価格については、全国一律の値付けになっているため、上限価格から大きく下げることは考えていない。少し下回る程度の設定にしている。また公益財団法人テクノエイド協会が公表する平均価格も参考にしている。
 - 毎月、選定会議を開いており、各事業所の状況を確認しながら値段を決めている。原価、他社の価格、上限価格、機能性を考慮し、メンテナンス担当職員から耐久性や部品交換の情報も聞いている。
 - 海外から輸入する商品については、仕入れ価格以外に為替や輸送コスト、税金等を考慮して価格を決定している。
 - 同業他社が既に当該商品を扱っている場合、その価格と同程度にするのか、

あるいは低い価格を設定するか、経営戦略上の位置づけ等を考慮しながら状況に応じて検討している。

- 地域の貸与価格と大きな乖離がないように価格設定している。
- 地域差はあまり考慮していない。上限価格変更への迅速な対応を考えると、一律に設定した方がよいと考えている。上限価格が全国一律に設定されているため、それに合わせて全国一律の価格としている。
- 同じような機能をもつ新商品が出たときに、既存の商品が出にくくなるため、既存商品の価格も参考にしていて価格を決定している。最低でも同程度の価格をつけるようにしている。
- 類似商品があれば価格をそろえるようにしているが、全く同じ商品ではないので、そこまで考慮していない。
- 法人内の全事業所において、新規商品は同じ価格にしている。また新規商品はすべての事業所に共通で導入しており、事業所ごとの検討はしていない。
- 新商品と比べて性能が著しく落ちている商品は自費レンタルにとしている。性能差が少なく、値段を下げればまだ貸与できそうな商品は介護保険制度による貸与の対象にしている。
- 消毒などのメンテナンス費用を個別商品の価格には考慮していない。全体を鑑みたくて、償却期間を調整したり、仕入れ価格に追加したりしている。
- 初期段階では価格を比較のために設定しておいて、一定期間たった後に価格を下げることもある。基本的には後から値上げはしない。
- 現場の職員から、他事業所で扱っているから自社でも扱ってほしいと、商品の取り扱いに対する要望をもらうこともある。
- 既存商品の価格変更プロセス
 - 上限価格を上回る商品については、価格を見直している。取り扱い開始から年数が経っている商品については、在庫の回転率を上げるために価格を下げることもある。
 - 在庫の滞留状況を考慮して、価格を見直すようにしている。商品の種類によっては貸与されず在庫になっているケースもあり、そのような商品は価格を下げるケースも想定される。
 - 価格を上げる際は、既に利用者に貸与している分も価格を下げることにしている。
- 自社保有とレンタル卸の比率について
 - ある程度の出荷数が見込める商品(特殊寝台などの長期間の貸与を見込める商品など)は自社保有している。
 - メンテナンスが必要な商品(電動車いす、自動排泄処理装置など)についてはレンタル卸を使用することが多い。
 - 部品代・補修費・廃棄費等が高い商品は、自社では購入しないことにしている。

- レンタル卸の割合が高いのは、電動車いす、電動リフト等である。手すりは種類が増えており、流行りがある。また大型化しているため、保管場所やメンテナンスの時間がかかる。そのためメンテナンスが簡単で、よく貸し出す商品は購入しているが、その他はレンタル卸を活用している。
- 電動車いす、特殊な移動用リフト等、自社でメンテナンス・維持が難しい商品については、レンタル卸を使用している。それ以外は基本的に自社保有している。
- 自社保有商品について
 - 搬入・搬出、修理・保守、廃棄にかかる費用については、全体の割合を算出している。商品ごとにかかる費用は算出していない。また種目別に大きな差はないと考えている。
 - 搬入・搬出費用は貸出場所によって異なるため、一律に算出できない。
 - 身体状況の変化によって借り換えが必要な商品は、貸与期間が低い傾向がある。
 - 軽微な故障については現場で修理することもあり、故障・修理件数については記録を取っていない。
 - 消耗品の交換だと、車いす、歩行器、歩行補助杖などが比較的多い。故障・不具合だと、車いすが比較的多い。
 - 返却されるタイミングでメンテナンスしているため、故障件数は多くない。ただし本社に報告されていない軽微なものはあるかもしれない。
 - 法定の減価償却期間を廃棄の基準にしている。減価償却期間を超えても使用に問題なさそうであれば、使用している。
 - 新商品の発売状況によって在庫期間は異なる。早い商品だと在庫になる間もなく、メンテナンス完了翌日には再出荷している。新商品が出やすい商品(手すり、歩行器、補助杖、自動排泄処理装置など)だと、古い商品が滞留しやすい。
 - 自社でメンテナンス専用の施設を所有している。メンテナンス施設には専用スタッフがいる。緊急で利用者対応が発生することもあるため、相談員資格をとるようにしている。
 - 次貸し出すまでの平均期間については、商品ごとに差がある。新商品は早く次の利用者に貸し出されるが、古い商品は半年以上滞留することもある。
- レンタル卸利用商品について
 - 搬入・搬出については、レンタル卸が利用者宅に搬入し、相談員が立ち会うケースも増えている。
 - 利用者宅への搬入搬出は基本的に自社で行っているが、業者がともに用具選定・搬入搬出するケースもある。
 - 修理やメンテナンスは、レンタル卸が対応している。
 - 平均貸与期間や故障の傾向は、自社とレンタル卸であまり差がない。

- 消毒・廃棄等について
 - 利用者から商品が返却されると、半日(15 時間)ほどかけて消毒をしている。
 - 廃棄する商品が一定数溜まったのち、まとめて廃棄するようにしている。
 - 個別に消毒にかかる費用を計算等はしていない。
 - 廃棄費用はトラック 1 台当たり等で算出されるため、1 商品あたり等で算出するのは難しい。
- サービスコスト
 - 基本的には相談員が対応している。国民健康保険団体連合会への請求や利用者への請求、コールセンターの電話受付、商品の手配の事務職員が対応している。
 - 消毒・機器の修理・保守は、メンテナンス専門の職員が行っている。

3.2.2 ヒアリングシートの記入状況および結果

以下に、ヒアリングシートの記入状況及び調査結果を示す。

(1) 種目別の自社保有・レンタル卸利用平均割合

	自社保有	レンタル卸利用
車いす	78%	22%
車いす付属品	87%	13%
特殊寝台	84%	16%
特殊寝台付属品	90%	10%
床ずれ防止用具	79%	21%
体位変換器	85%	15%
手すり	85%	15%
スロープ	79%	18%
歩行器	82%	18%
歩行補助つえ	93%	7%
認知症老人徘徊感知機器	78%	22%
移動用リフト	31%	69%
自動排泄処理装置	49%	51%

(2)データ入力率(自社保有)

	1台当たりの購入費用	1台当たり搬出・搬入費	1台当たり消毒、機器の修理、保守費用	廃棄費	平均貸与期間	新規で貸与を開始した件数
車いす	86%	43%	71%	43%	100%	86%
車いす付属品	86%	43%	71%	43%	100%	86%
特殊寝台	86%	43%	71%	43%	100%	86%
特殊寝台付属品	86%	43%	71%	43%	100%	86%
床ずれ防止用具	86%	43%	71%	43%	100%	86%
体位変換器	86%	43%	71%	43%	100%	86%
手すり	86%	43%	71%	43%	100%	86%
スロープ	86%	43%	71%	43%	100%	86%
歩行器	75%	50%	75%	50%	100%	75%
歩行補助つえ	86%	43%	71%	43%	100%	86%
認知症老人徘徊感知機器	71%	43%	71%	43%	100%	86%
移動用リフト	86%	43%	71%	43%	100%	86%
自動排泄処理装置	29%	14%	29%	14%	57%	57%

(続き)

	故障のため、修理を行った件数	故障のため、機器交換を行った件数	故障した商品の平均貸与期間(月)	購入から廃棄までの平均期間(年)	次貸し出すまでの平均期間	具体的な期間(月)
車いす	14%	14%	14%	71%	57%	14%
車いす付属品	14%	14%	0%	71%	57%	14%
特殊寝台	14%	14%	0%	71%	57%	14%
特殊寝台付属品	14%	14%	0%	71%	57%	14%
床ずれ防止用具	14%	14%	0%	71%	57%	14%
体位変換器	14%	14%	0%	71%	57%	14%
手すり	14%	14%	0%	71%	57%	14%
スロープ	14%	14%	0%	71%	57%	14%
歩行器	25%	25%	25%	100%	75%	25%
歩行補助つえ	14%	14%	0%	71%	57%	14%
認知症老人徘徊感知機器	14%	14%	0%	71%	57%	14%
移動用リフト	14%	14%	0%	71%	57%	14%
自動排せ処理装置	0%	0%	0%	29%	29%	0%

(3)入力件数/平均値/最小値/最大値(自社保有)

1) 貸与件数

	回答事業所数	平均値	最小値	最大値
車いす	7	844	111	2,573
車いす付属品	7	890	58	3,990
特殊寝台	7	1,223	127	2,976
特殊寝台付属品	7	6,783	1,007	19,941
床ずれ防止用具	7	586	75	1,840
体位変換器	7	176	12	438
手すり	7	7,059	683	27,586
スロープ	7	629	25	2,472
歩行器	4	1,145	231	2,854
歩行補助つえ	7	919	112	3,007
認知症老人徘徊感知機器	7	98	4	270
移動用リフト	7	68	3	230
自動排泄処理装置	5	6	0	21

2) 貸与価格

	回答事業所数	平均値	最小値	最大値
車いす	7	4,459	3,000	5,960
車いす付属品	7	1,781	1,000	2,080
特殊寝台	7	9,633	7,500	12,240
特殊寝台付属品	7	569	231	2,000
床ずれ防止用具	7	5,382	4,000	8,340
体位変換器	7	6,605	1,000	9,800
手すり	7	2,512	2,000	3,000
スロープ	7	1,635	445	8,380
歩行器	4	2,995	2,500	3,280
歩行補助つえ	7	1,040	900	1,240
認知症老人徘徊感知機器	7	6,250	4,673	8,220
移動用リフト	7	9,578	7,000	14,500
自動排泄処理装置	4	9,200	8,000	10,800

3) 貸与価格に占める割合

種目	1台当たりの 購入費用(%)	1台当たり 搬出・搬入 費(%)	1台当 り消毒、 機器の修 理、保守 費用(%)	廃棄費 (%)
車いす	71%	7%	19%	3%
車いす付属品	72%	12%	14%	2%
特殊寝台	70%	8%	12%	5%
特殊寝台付属品	69%	12%	17%	2%
床ずれ防止用具	71%	7%	13%	4%
体位変換器	73%	7%	12%	2%
手すり	69%	7%	13%	3%
スロープ	62%	9%	25%	3%
歩行器	68%	8%	19%	2%
歩行補助つえ	64%	11%	13%	3%
認知症老人徘徊感知機器	73%	7%	11%	3%
移動用リフト	73%	10%	10%	2%
自動排泄処理装置	75%	10%	18%	5%

4) 貸与期間(月)

	回答事業所数	平均値	最小値	最大値
車いす	7	22.9	8.0	65.0
車いす付属品	7	19.6	8.0	39.0
特殊寝台	7	29.8	9.0	70.0
特殊寝台付属品	7	24.3	10.0	66.0
床ずれ防止用具	7	23.9	4.0	67.0
体位変換器	7	16.1	4.0	44.0
手すり	7	26.0	11.0	75.0
スロープ	7	29.2	11.0	70.0
歩行器	4	25.0	10.0	52.0
歩行補助つえ	7	21.5	8.0	49.0
認知症老人徘徊感知機器	7	16.5	3.0	49.0
移動用リフト	7	39.3	9.0	96.0
自動排泄処理装置	4	13.7	2.7	23.0

5) 新規で貸与を開始した件数

	回答事業所数	平均値	最小値	最大値
車いす	6	73.5	1.0	220.0
車いす付属品	6	78.8	0.0	221.0
特殊寝台	6	67.5	1.0	191.0
特殊寝台付属品	6	766.0	34.0	3,202.0
床ずれ防止用具	6	73.2	0.0	265.0
体位変換器	6	27.0	0.0	79.0
手すり	6	410.8	6.0	1,504.0
スロープ	6	22.8	2.0	94.0
歩行器	3	50.0	16.0	105.0
歩行補助つえ	6	80.8	3.0	262.0
認知症老人徘徊感知機器	6	19.2	0.0	82.0
移動用リフト	6	3.3	0.0	16.0
自動排泄処理装置	4	0.5	0.0	1.0

6) 購入から廃棄までの期間(年)

	回答事業所数	平均値	最小値	最大値
車いす	5	5.5	4.3	6.0
車いす付属品	5	3.1	1.6	5.0
特殊寝台	5	7.6	4.0	12.0
特殊寝台付属品	5	7.1	3.0	10.0
床ずれ防止用具	5	5.1	3.2	9.2
体位変換器	5	3.8	0.5	8.0
手すり	5	6.3	3.7	8.0
スロープ	5	4.8	0.5	10.0
歩行器	4	3.9	3.0	5.0
歩行補助つえ	5	4.0	3.3	5.1
認知症老人徘徊感知機器	5	3.9	1.1	6.0
移動用リフト	5	9.0	5.0	10.8
自動排泄処理装置	2	4.5	4.0	5.0

(4)データ入力率(レンタル卸利用)

種目	搬入・排出 費(事業 所)(%)	運送費 (利用者 宅)(%)	修理メ ンテナ ンス費 用(%)	そのほ か(%)	その他 の詳細	平均貸 与期間
車いす	86%	29%	0%	0%	0%	43%
車いす付属品	86%	29%	0%	0%	0%	43%
特殊寝台	71%	14%	0%	0%	0%	29%
特殊寝台付属品	71%	14%	0%	0%	0%	29%
床ずれ防止用具	71%	14%	0%	0%	0%	29%
体位変換器	71%	14%	0%	0%	0%	29%
手すり	71%	14%	0%	0%	0%	29%
スロープ	71%	14%	0%	0%	0%	29%
歩行器	71%	14%	0%	0%	0%	29%
歩行補助つえ	71%	14%	0%	0%	0%	29%
認知症老人徘徊感知機器	71%	14%	0%	0%	0%	29%
移動用リフト	86%	29%	0%	0%	0%	43%
自動排泄処理装置	43%	14%	0%	0%	0%	29%

(続き)

種目	新規で貸与を開始した件数	故障のため、修理を行った件数	故障のため、機器交換を行った件数	故障した商品の平均貸与期間(月)	次貸し出すまでの平均期間	具体的な期間
車いす	71%	0%	14%	0%	14%	0%
車いす付属品	71%	0%	14%	0%	14%	0%
特殊寝台	57%	0%	14%	0%	0%	0%
特殊寝台付属品	57%	0%	14%	0%	0%	0%
床ずれ防止用具	57%	0%	14%	0%	0%	0%
体位変換器	57%	0%	14%	0%	0%	0%
手すり	57%	0%	14%	0%	0%	0%
スロープ	57%	0%	14%	0%	0%	0%
歩行器	57%	0%	14%	0%	0%	0%
歩行補助つえ	57%	0%	14%	0%	0%	0%
認知症老人徘徊感知機器	57%	0%	14%	0%	0%	0%
移動用リフト	71%	0%	14%	0%	14%	0%
自動排せ処理装置	57%	0%	14%	0%	0%	0%

3.3 保険給付への影響分析

3.3.1 前提となる現状の整理

令和2年11月15日の財務省財政制度等審議会では、福祉用具貸与の在り方の見直しについて、「具体的には、軽度者も使うことを想定し、要介護度に関係なく給付対象となっている廉価な品目（歩行補助つえ、歩行器、手すり等）について、貸与ではなく販売とすべきである。」との議論が行われた。この節では、手すり、歩行器、スロープ、歩行補助つえの4種目に対し、仮に福祉用具貸与（以下、貸与）から特定福祉用具販売（以下、販売）に移行した場合の、福祉用具貸与事業所の収益、利用者の自己負担および社会保障費への影響を把握するためのシミュレーションを行った。また、シミュレーションの際には、福祉用具貸与の価格に関して想定される様々な要因を整理した上で試算を行った。

シミュレーションを行うにあたり、まずは現状をもとに貸与から販売へ移行した場合の変化に関する仮定を設定した上で、その仮定を踏まえたシミュレーションのパターンを設定した。

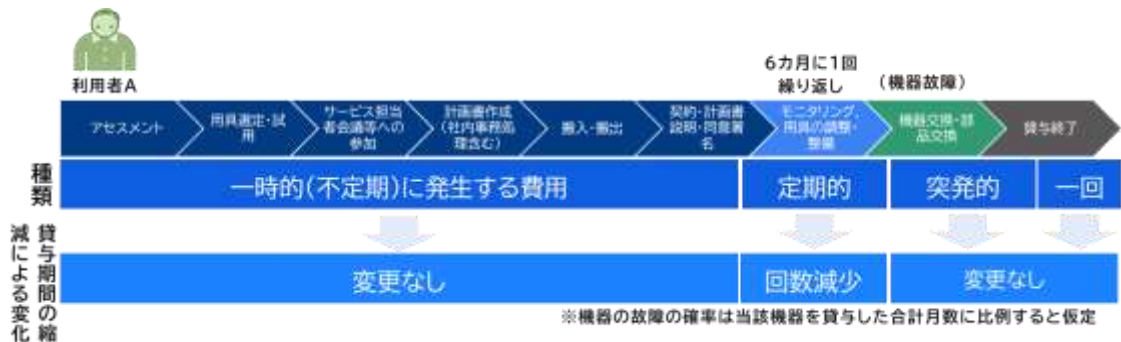
まず前提として現在、貸与で貸し出されている商品については福祉用具貸与事業所またはレンタル卸側の仕入れを皮切りに利用者へ貸与が行われ、一定期間利用した後に返却され、次の貸し出しに向けた消毒・メンテナンスが行われる。その商品が廃棄に至るまで、場合によっては次の利用者へ貸し出すまでの空白の期間を経て、次の利用者へ貸し出すことで、上記の一連の仮定が繰り返される。

福祉用具貸与事業所またはレンタル卸事業者は、この1商品のライフサイクルにおいて下記の収益を得るとともに、貸与に必要な費用を支出すると考えられる。

以下に、貸与価格を検討するにあたっての基本的な考え方を整理する。

- 収益に関連する指標
 - ある商品を調達してから廃棄するまでの収益： $\text{貸与価格} \times \{\text{廃棄までの月数} - \text{次貸し出すまでの期間(月)} \times (\text{平均貸与回数} - 1)\}$
 - $\text{平均貸与回数(人数)} = \text{廃棄までの月数} \div \text{平均貸与月数}$
- 費用に関連する指標
 - 一時的な費用（アセスメント～契約・同意書説明・同意署名・搬送・フィッティング、消毒等にかかる費用） \times 平均貸与回数
 - 定期的な費用（モニタリング、用具の調整・整備にかかる費用）： $\text{平均費用} \times (\text{平均貸与月数}) \times \text{平均貸与回数}$
 - 突発的な費用：修理等にかかる平均費用 \times （貸与月数別の故障の確率）
 - その他費用：廃棄費、固定費（事務員人件費・本部繰り入れ費用、事業所家賃等、毎月発生する費用）

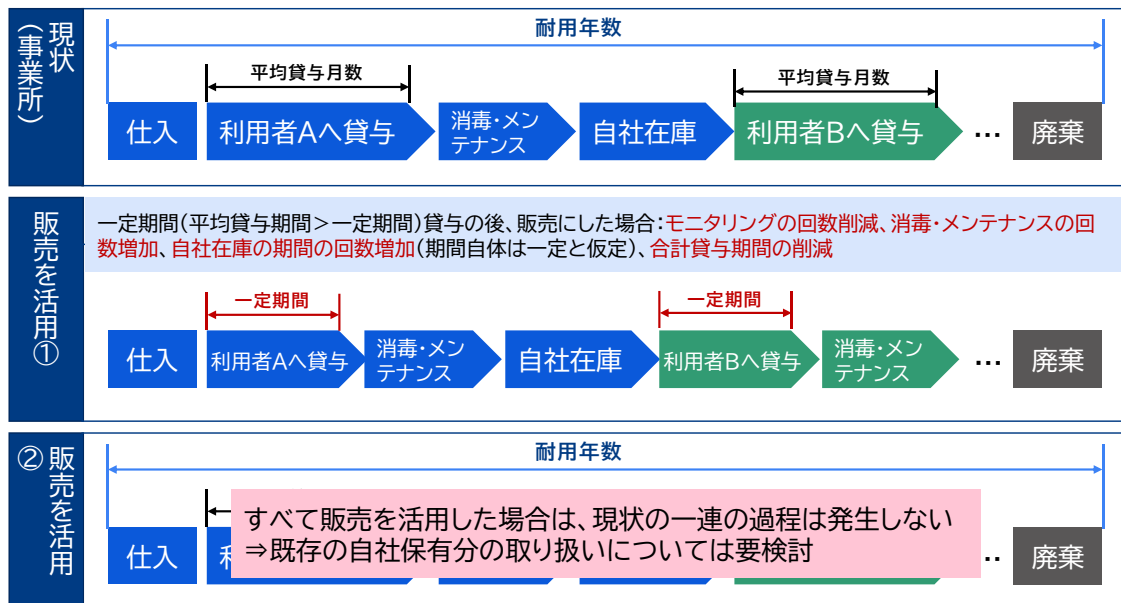
図表 3-1 現状の1人の利用者に対して発生している1商品の費用の整理



貸与から販売へ移行した場合、特に貸与期間に一定の期間を設け、その以上貸与が続く場合は販売へ移行する場合(以下の図表 3-2 の「販売へ移行①」)は、一定の期間の設定により一人の利用者が貸与する、つまり福祉用具貸与事業所への貸与収益が発生する期間が、現在の平均貸与期間から一定の期間へ変化すると考えられた。また、商品の廃棄までの年数が一定であると仮定した場合、同じ年数内に、より多くの利用者への貸し出しが必要になるため、次の利用者へ貸し出すまでの自在庫の期間が発生する回数も増えると考えられた。

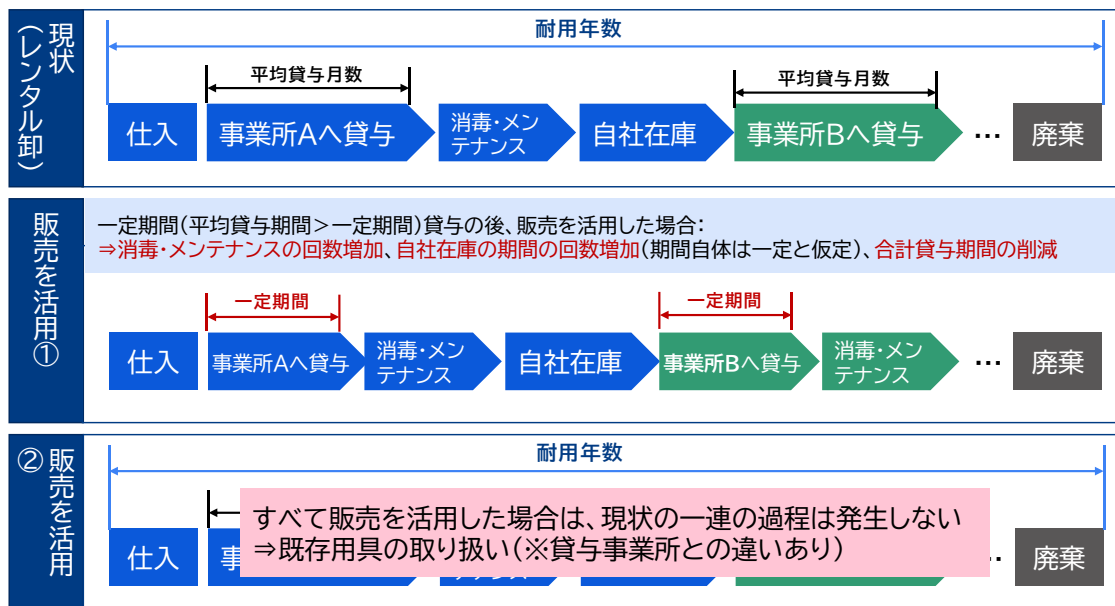
一方、費用については、定期的な費用のうち、モニタリングの回数は削減されるものの、消毒・メンテナンスの回数が増加することで、費用は増加すると考えられた。

図表 3-2 仮に貸与から販売を活用した場合の変化(自社保有分の場合)



※福祉用具貸与事業所の利用者数や、事業所内の当該用具の利用率、自在庫の期間も一定と仮定

図表 3-3 仮に貸与から販売を活用した場合の変化(レンタル卸分の場合)



※自社在庫期間は、複数の事業所で当該用具を利用する可能性があるため、自社保有分より短い可能性あり

3.3.2 保険給付への影響分析のためのパターンの整理

上記条件を踏まえた上で、本調査でシミュレーション可能な項目を抽出し、貸与・販売については複数の観点から踏まえたうえで、パターン別に保険給付への影響を分析した。

なお、介護保険制度における福祉用具については、利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則としている。貸与を原則としつつ、長期に福祉用具を利用する場合には販売も活用することを一案として、下記の通り分析の観点を整理した。

図表 3-4 分析にあたっての観点

着目する観点	概要	範囲	備考
用具の種類 (種目)	要介護度に関係なく給付対象となっている種目についても、実際の販売価格、福祉用具専門相談員等による支援の内容、用具の種目によって異なることから、一部の種目のみ販売を活用する。	手すりを対象	
		歩行器を対象	
		スロープを対象	
		歩行補助つえを対象	
利用期間	短期で貸与が終了するケースがある一方、貸与期間が長期となるケースもあることから、一定の利用期間に達した場合に貸与から販売に切り替える。(貸与期間の限定)	貸与が6か月以上続いたとき、販売へ切り替え	切り替えのときには新品への交換を想定(本人が切り替えを希望せず、耐用年数の範囲内の場合そのまま購入可能)
		貸与が12か月以上続いたとき、販売へ切り替え	
		貸与が18か月以上続いたとき、販売へ切り替え	
要介護状態区分	要支援や要介護度によって身体の状態、必要な支援の内容は異なることから、特定の要支援・要介護度の者に対して給付する場合は貸与ではなく、販売とする。	要支援1～2の利用者について販売へ切り替え	
		全利用者について販売へ切り替え	

利用期間については、貸与を原則としつつ、一定期間後に販売を活用することを想定し、6 か月、12 か月、18 か月の3パターンとした。

一定期間後に販売を活用する場合には、シミュレーションの都合上、新品を購入する前提とした。

観点としては、要介護状態区分に応じた分析をすることが望ましいが、本シミュレーションにおいて用いるデータについて、要介護状態区分別で公表されていないデータがあったため、本シミュレーションの集計対象外とした。

以下に、本シミュレーションにおける定義を示す。

【用語の説明】

	現状	仮に貸与から販売へ移行した後
利用者数	n 人	n' 人
貸与価格	P 円	P' 円
仕入れ原価	c 円	c' 円
固定費+収益	P1 円	
貸与開始時の一時的な費用	P2 円	
平均貸与月数	m か月	m' か月
廃棄までの利用者数	n 人	n' 人
1商品の廃棄までの収益 (貸与の介護報酬)	P 円×m か月×n 人	P' 円×m' か月×n' 人
1商品の廃棄までの費用	(P2円×n 人)+c 円 +P1 円	(P2円×n' 人)+c 円+P1 円

また、シミュレーションの限界等について以下に示す。

- ・ 一定期間連続で貸与をした後に、販売を活用し、新品を利用者が購入することを想定してシミュレーションを実施している。
- ・ 貸与するレコード数及び利用者負担割合に応じて利用者負担額は変化するため、結果を読み解く際には考慮が必要である。(例えば、負担割合1割で1品利用の場合の利用者負担額は、事業所の1レコードあたり収益の1割とすることで算出可能。)
- ・ 本調査は、福祉用具貸与事業所の収益、利用者負担を中心に分析するものであり、ケアマネジメントにかかる費用については加味していない。
- ・ 販売後のモニタリング・メンテナンスに係る費用(実費及び人件費等)及び福祉用具の買い替えに関する費用等は本シミュレーションには含まれていない。
- ・ 本シミュレーションはあくまで収益・費用の観点から実施したものであり、販売から貸与に移行することによるサービスの質の変化については考慮していない。

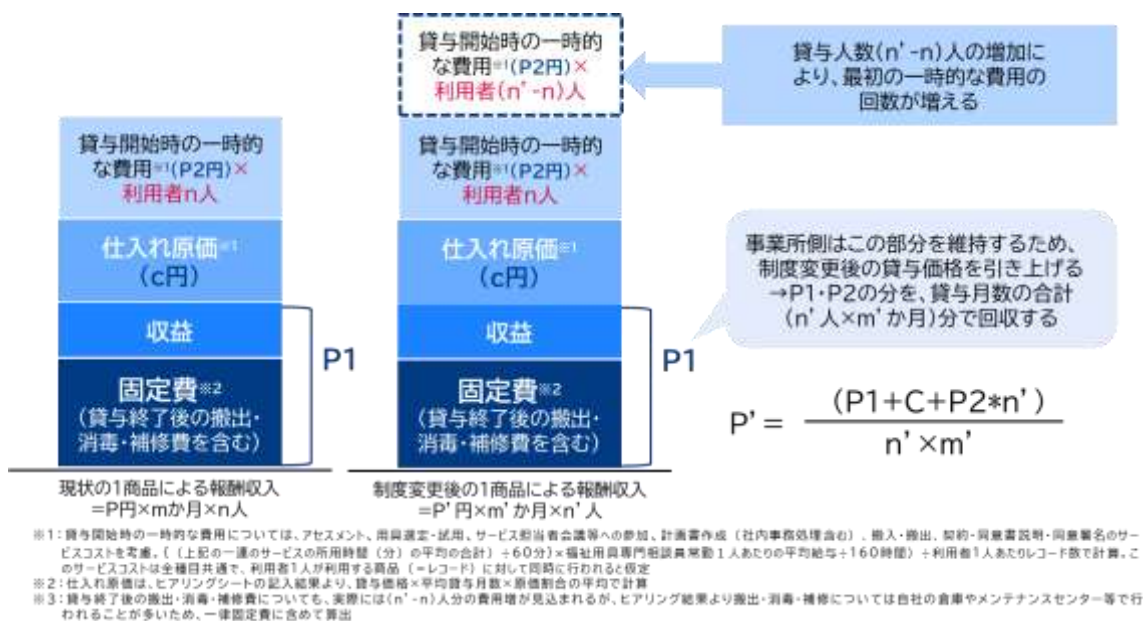
- ・ 特定福祉用具販売においては支給限度額があるが、本シミュレーションにおいては考慮していない。

以下に、制度変更による貸与価格の変化の考え方について示す。

- 1商品が廃棄するまでに事業所が得る収益は以下と計算される。
- 貸与価格(P円)×平均貸与月数(mか月)×廃棄までの利用者数(n人)
- 同様に、制度変更後、1商品が廃棄するまでに事業所が得る収益は以下と計算される。
- 貸与価格(P'円)×平均貸与月数(m'か月)×廃棄までの利用者数(n'人)
- それに対し、費用の観点では以下と計算される。
- 固定費+収益(P1円)+仕入れ原価(c円)+貸与開始時の一時的な費用(P2円)×廃棄までの利用者数(n人)

これらを踏まえて、制度変更による貸与価格の変化の考え方を図示したものが以下である。

図表 3-5 制度変更による貸与価格の変化の考え方



シミュレーションを実施するにあたり、以下 3 つの仮定を想定することとした。

図表 3-6 シミュレーションにおける仮定

	仮定	計算方法	説明
A	利用者への貸与価格を固定	$P \text{ 円} = P' \text{ 円}$	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所側は他の事業所との価格競争や、利用者との関係性等の理由により、今までの貸与価格を維持すると仮定。 ・貸与価格を変えず現状の貸与価格(P円)で固定することで、1商品全体で $(P' - P) \text{ 円} \times m'$ か月分 $\times n'$ 人の収入減が発生。
B	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用考慮なし)	$P \times m \times n = P' \times m' \times n'$ $P' = \frac{P \times m \times n}{n' \times m'}$	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所側は今までの収益分を維持する価格を設定する。 ・収益は変わらないが、貸与開始時等に発生する費用を考慮していないため、その分収益減が発生すると考えられる。
C	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用を考慮)	制度変更後の収益 $(P' \times n' \times m') = P1 + c + P2 \times n'$ $P' = \frac{P1 + C + P2 \times n'}{n' \times m'}$	<ul style="list-style-type: none"> ・上記 B に加え、貸与人数 $(n' - n)$ 人の増加により、最初の一時的な費用の回数が増えた分の費用を回収する価格を設定。 ・P1 円 + C 円 + P2 円の分を、貸与月数の合計 $(n' \text{ 人} \times m' \text{ か月})$ 分で回収

※Cについては、本来、貸与開始時に発生する輸送費・消毒費等も考慮すべきであるが、ヒアリング調査による当該費用の推定が難しかったため、集計から除外した。

また、上記 3 つの仮定に対し、それぞれ貸与費用のみを考慮した場合(a)と貸与費用+販売費用を考慮した場合(b)に分け、シミュレーションを3×2=6通りに分けて実施した。

図表 3-7 シミュレーションのパターン

シミュレーションのパターン			影響範囲	
			貸与費用のみ	貸与費用+販売費用
			a	b
仮定	A	利用者への貸与価格を固定	①Aa	④Ab
	B	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用考慮なし)	②Ba	⑤Bb
	C	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用を考慮)	③Ca	⑥Cb

3.3.3 シミュレーションに用いる数値の整理

シミュレーションの実施に当たって、以下の公表資料等を用いた。

- 貸与種目別(歩行補助つえ、歩行器、手すり)×貸与期間別×要介護度別(利用者数、貸与金額)⇒厚生労働省令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和3年度調査)「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業 報告書」
- 公益財団法人テクノエイド協会が運営している「福祉用具情報システム(TAIS)」に令和4年1月6日時点で登録されている希望小売価格について抽出・分析。

3.3.4 保険給付への影響のシミュレーション

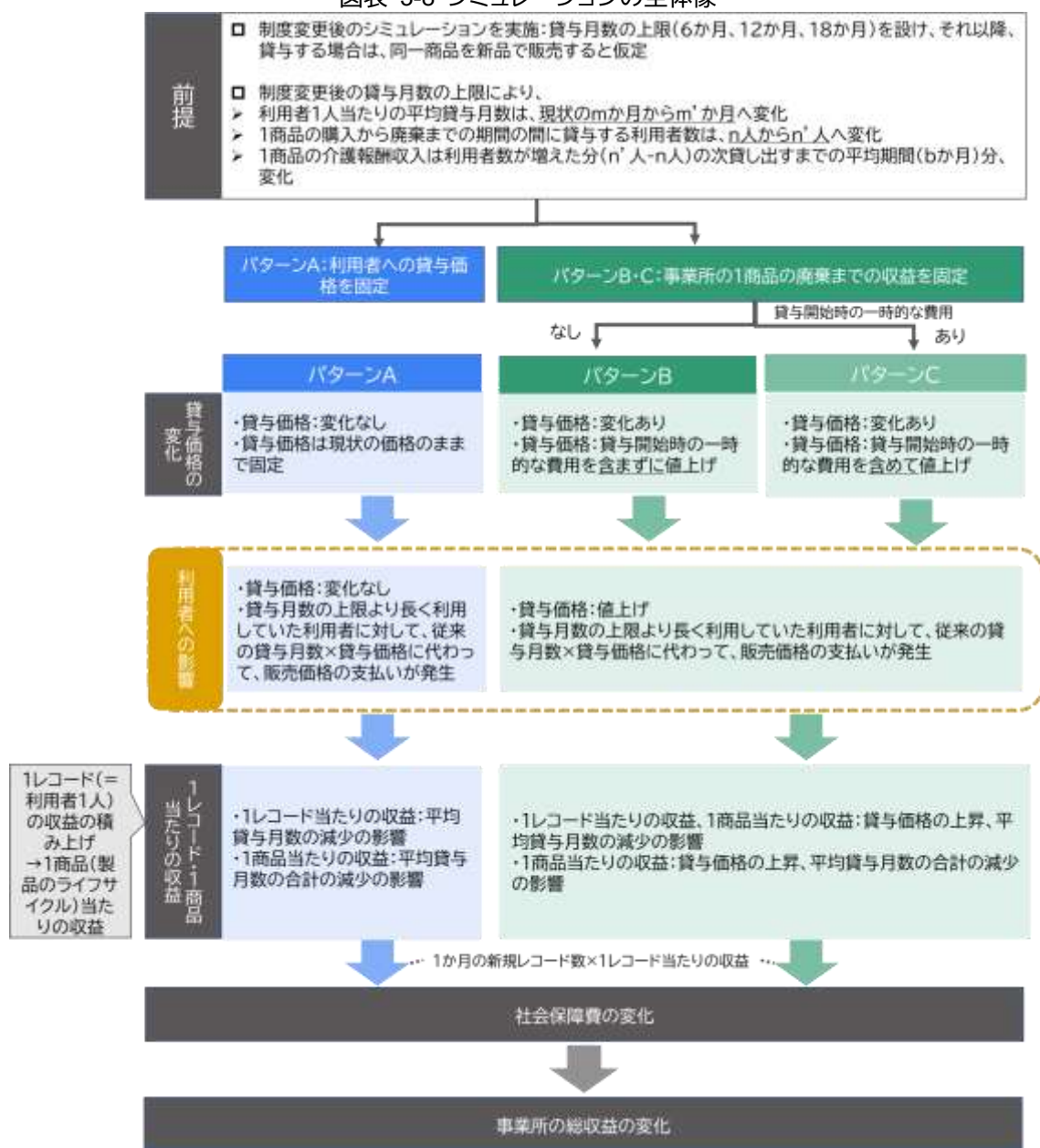
(1) シミュレーションの全体像

本シミュレーションにおける全体の流れは以下のとおり。仮に貸与から販売へ移行した場合、制度変更後の貸与月数の上限を設けることの影響について、貸与価格の変化のシミュレーションをもとに、貸与価格の変化および販売価格の発生による利用者への影響、貸与価格および平均貸与月数の変化による1レコード・1商品当たりの事業所の収益への影響について試算した。また、その試算をもとに社会保障費の変化および事業所の総収益の変化についてもシミュレーションを行った。

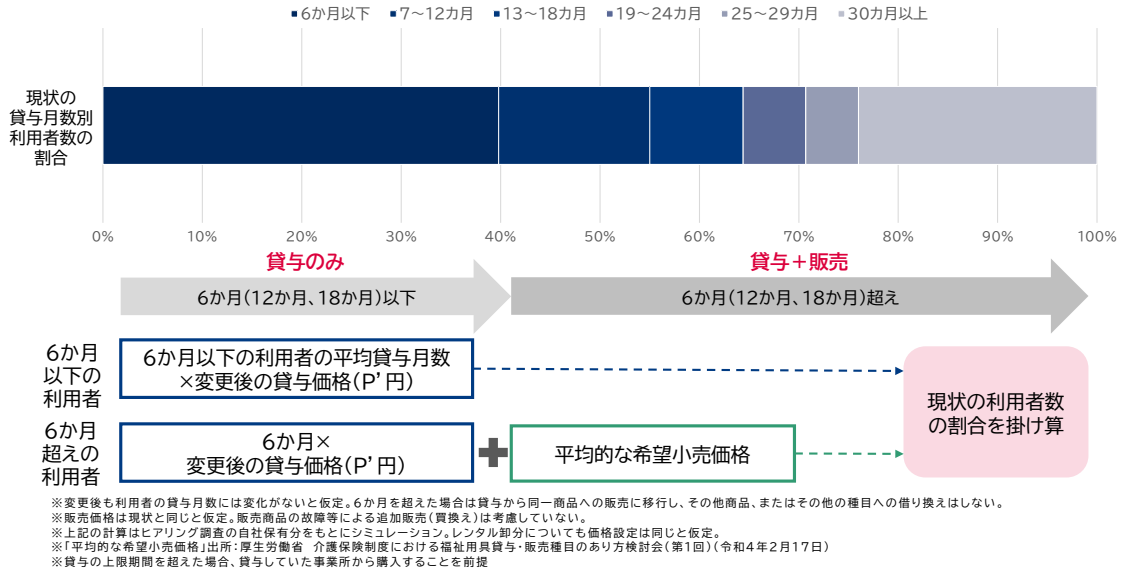
また、貸与価格の変化のシミュレーションについては、貸与価格の変化をもとに、利用者への貸与価格を固定するパターンAと、事業所の1商品の廃棄までの収益を固定するため、利用者への貸与価格を値上げするパターンB・Cで分類した。パターンB・Cについては、貸与にかかる費用の計算方法に応じて、貸与開始時の一時的な費用を含まないパターンBと、その費用を含むパターンCで分類した。

さらに、各パターンA～Cについては、現状同様に発生する貸与費用(介護給付費)の部分の影響のみをみるaパターンと、貸与費用に加えて販売へ移行したことで新規で発生する販売費用(介護給付費)の影響も含めて把握するbパターンを組み合わせるシミュレーションを行った。

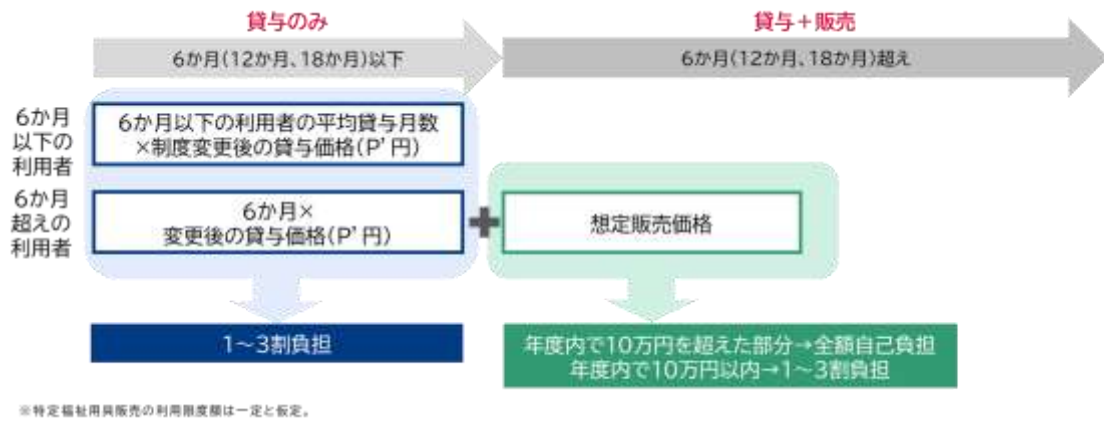
図表 3-8 シミュレーションの全体像



図表 3-9 一商品の事業所収益の変化



図表 3-10 制度変更による利用者への影響の考え方



図表 3-11 シミュレーションのパターン(再掲)

シミュレーションのパターン			影響範囲	
			貸与費用のみ	貸与費用+販売費用
			a	b
仮定	A	利用者への貸与価格を固定	①Aa	④Ab
	B	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用考慮なし)	②Ba	⑤Bb
	C	事業所の1商品の廃棄までの収益を固定 (貸与開始時における一時的な費用を考慮)	③Ca	⑥Cb

(2)各シミュレーション共通の試算

図表 3-12 現状と制度変更後の比較



まず、各シミュレーション共通で用いる値を試算した。

③制度変更後の平均貸与月数については、それぞれ 6 か月以上・12 か月以上・18 か月以上貸与をしている利用者の割合から、貸与期間の上限が定められた場合の平均貸与月数の変化を計算した。

制度変更後の利用者数を見ると、貸与期間の上限を定めた場合に、例えば上限 6 か月の場合、平均貸与月数は半分以下になると計算された。

図表 3-13 各シミュレーション共通の試算①

		①現状の貸与価格(P円)	平均貸与月数		④次貸し出すまでの平均期間(bか月)	⑤購入から廃棄までの期間(aか月)	
			②現状(mか月)	③制度変更後(m'か月)			
手すり	上限6か月	3,074	14.1	4.7	0.8	75.7	
	上限12か月			7.9			
	上限18か月			10.4			
スロープ	上限6か月	2,511	11.5	4.4	1.5	120.0	
	上限12か月			7.1			
	上限18か月			9.0			
歩行器	上限6か月	2,996	12.8	4.7	0.5	54.0	
	上限12か月			7.6			
	上限18か月			9.8			
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	14.1	4.8	0.8	47.9	
	上限12か月			8.1			
	上限18か月			10.5			
		商品の調達から廃棄までの期間に貸与する利用者数		商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数			
		⑥現状(n人)	⑦制度変更後(n'人)	⑧現状(②×⑥か月)	⑨制度変更後(③×⑦か月)		
手すり	上限6か月	5.2	13.9	72.6	66.0		
	上限12か月					8.8	69.8
	上限18か月					6.9	71.3
スロープ	上限6か月	9.3	20.6	107.5	90.5		
	上限12か月					14.2	100.2
	上限18か月					11.5	104.2
歩行器	上限6か月	4.1	10.5	52.5	49.2		
	上限12か月					6.7	51.1
	上限18か月					5.3	51.8
歩行補助つえ	上限6か月	3.3	8.7	46.2	42.1		
	上限12か月					5.5	44.5
	上限18か月					4.3	45.4

福祉用具貸与の件数は年々増加傾向にある。新規レコード件数についても、当該増加率を加味した値を用いることとした。

図表 3-14 各シミュレーション共通の試算②

	①H30/10 レコード件数 (件)※	②R 3/4 レコード件数 (件/月)※	③レコード件数の増加率(②÷①%)	④H30/11 新規レコード件数(件)	⑤R3/4 新規レコード件数(③×④件)
手すり	1,761,411	2,243,729	127%	121,961	155,357
スロープ	298,463	373,007	125%	25,866	32,326
歩行器	670,343	784,027	117%	52,325	61,199
歩行補助つえ	181,625	217,410	120%	12,312	14,738

貸与月数に占める累積割合から、1 か月ごとの貸与終了割合を試算し、シミュレーションに用いることとした。

図表 3-15 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえの貸与月数の分布(連続利用分)および1 か月ごとの貸与終了割合

貸与月数	貸与月数に占める累積割合(%)				1 か月ごとの貸与終了割合(%) ※7 か月以上については推計			
	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ
1か月	10.10	13.80	10.00	8.60	10.10	10.10	10.10	10.10
2か月	20.50	26.10	20.20	17.20	10.40	12.30	10.20	8.60
3か月	27.50	34.50	28.50	24.70	7.00	8.40	8.30	7.50
4か月	32.50	40.30	34.20	30.30	5.00	5.80	5.70	5.60
5か月	36.60	45.10	39.00	34.80	4.10	4.80	4.80	4.50
6か月	39.80	49.00	42.90	38.40	3.20	3.90	3.90	3.60
7~12 か月	55.00	63.10	60.20	54.60	2.53	2.35	2.88	2.70
13~18 か月	64.40	71.60	69.10	64.60	1.57	1.42	1.48	1.67
19~24 か月	70.70	76.70	75.40	70.70	1.05	0.85	1.05	1.02
25~29 か月	76.00	81.10	80.00	76.10	0.88	0.73	0.77	0.90
30 か月以上	100.00	100.00	100.00	100.00	0.72	0.62	0.48	0.78

「貸与月数に占める累積割合(%)」出所:厚生労働省令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和3年度調査)「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業 報告書」

販売となった場合、販売をすることになる利用者の割合を考慮する必要がある。前述の 1 か月ごとの貸与終了割合を踏まえて、販売が想定される利用者の割合を算出し、1レコードあたり想定販売価格を計算した。

図表 3-16 特定福祉用具販売に関する試算

		①想定販売価格 (円)	②販売が想定される利用者の割合(%)	③1レコードあたり想定販売価格 (①×②円)
手すり	上限6か月	107,203	60%	64,507
	上限12か月		45%	48,252
	上限18か月		36%	38,153
スロープ	上限6か月	88,973	51%	45,391
	上限12か月		37%	32,829
	上限18か月		28%	25,303
歩行器	上限6か月	52,982	57%	30,227
	上限12か月		40%	21,087
	上限18か月		31%	16,359
歩行補助つえ	上限6か月	11,649	62%	7,177
	上限12か月		45%	5,284
	上限18か月		35%	4,125

(3)シミュレーションの結果

1) シミュレーション A:利用者への貸与価格を固定

a. シミュレーション Aa:貸与費用のみの場合

シミュレーションAa :利用者への貸与価格がかわらないと仮定した場合の影響分析(貸与費用のみ)

利用者の貸与価格が変わらないと仮定した場合、制度変更により、事業所の1レコードあたり収益は約3割～7割になると計算された。

図表 3-17 分析Aa-1 1レコードあたりの貸与に関する収益の変化

		①現状の貸与価格(P円)	平均貸与月数		1レコードあたり収益		⑥制度変更による変化(⑤÷④%)
			②現状(mか月)	③制度変更後(m'か月)	④現状(②×①円)	⑤制度変更後(③×①円)	
手すり	上限6か月	3,074	14.1	4.7	43,251	14,563	34%
	上限12か月			7.9		24,384	56%
	上限18か月			10.4		31,892	74%
スロープ	上限6か月	2,511	11.5	4.4	28,877	11,019	38%
	上限12か月			7.1		17,706	61%
	上限18か月			9.0		22,681	79%
歩行器	上限6か月	2,996	12.8	4.7	38,349	14,026	37%
	上限12か月			7.6		22,808	59%
	上限18か月			9.8		29,214	76%
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	14.1	4.8	15,271	5,236	34%
	上限12か月			8.1		8,742	57%
	上限18か月			10.5		11,388	75%

1 商品の調達から廃棄までの期間(製品ライフサイクル)で見た場合、制度変更により事業所の収益は1%~9%減になると計算された。

図表 3-18 分析Aa-2 1 商品の製品ライフサイクルで見た収益の変化

		①現状の貸与価格(P円)	商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数		商品の調達から廃棄までの期間の収益		⑥制度変更による変化(⑤÷④%)
			②現状(か月)	③制度変更後(か月)	④現状(①×②円)	⑤制度変更後(①×③円)	
手すり	上限6か月	3,074	72.6	66.0	223,077	202,853	91%
	上限12か月			69.8		214,671	96%
	上限18か月			71.3		219,127	98%
スロープ	上限6か月	2,511	107.5	90.5	269,884	227,370	84%
	上限12か月			100.2		251,571	93%
	上限18か月			104.2		261,637	97%
歩行器	上限6か月	2,996	52.5	49.2	157,144	147,526	94%
	上限12か月			51.1		153,219	98%
	上限18か月			51.8		155,318	99%
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	46.2	42.1	49,886	45,494	91%
	上限12か月			44.5		48,078	96%
	上限18か月			45.4		49,044	98%

社会保障費への影響も事業所の収益と同等の結果であった。

図表 3-19 分析Aa-3 社会保障費の変化(1か月あたり)

		①現状の貸与価格 (P 円)	②新規レコード数 (件)	③制度変更後の平均貸与月数(m' か月)
手すり	上限6か月	3,074	155,357	4.7
	上限 12 か月			7.9
	上限 18 か月			10.4
スロープ	上限6か月	2,511	32,326	4.4
	上限 12 か月			7.1
	上限 18 か月			9.0
歩行器	上限6か月	2,996	61,199	4.7
	上限 12 か月			7.6
	上限 18 か月			9.8
歩行補助 つえ	上限6か月	1,080	14,738	4.8
	上限 12 か月			8.1
	上限 18 か月			10.5
		④R3/4 総貸与額 (円)	⑤制度変更後の総 貸与額(①×②×③ 円)	⑥制度変更による 変化(⑤÷④%)
手すり	上限6か月	6,896,718,620	2,262,459,899	33%
	上限 12 か月		3,788,231,602	55%
	上限 18 か月		4,954,667,672	72%
スロープ	上限6か月	936,761,900	356,216,328	38%
	上限 12 か月		572,363,565	61%
	上限 18 か月		733,184,151	78%
歩行器	上限6か月	2,348,644,940	858,355,475	37%
	上限 12 か月		1,395,841,097	20%
	上限 18 か月		1,787,879,135	26%
歩行補助 つえ	上限6か月	234,833,640	77,167,868	33%
	上限 12 か月		128,840,643	55%
	上限 18 か月		167,838,593	71%

図表 3-20 分析Aa-4 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額 (円)	②事業所数 (R3/4 請求 分)	③R3/4 1 事 業所当たりの 総貸与収益 (②÷①)
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796
	上限12か月			
	上限18か月			
スロープ	上限6か月	936,761,900		134,034
	上限12か月			
	上限18か月			
歩行器	上限6か月	2,348,644,940		336,049
	上限12か月			
	上限18か月			
歩行補助つえ	上限6か月	234,833,640		33,600
	上限12か月			
	上限18か月			
		④制度変更後の総貸 与額(円)	⑤1事業所当た りの制度変更 後の収益(④÷ ②円)	⑥制度変更に よる変化(⑤÷ ③%)
手すり	上限6か月	2,262,459,899	323,717	33%
	上限12か月	3,788,231,602	542,028	55%
	上限18か月	4,954,667,672	708,924	72%
スロープ	上限6か月	356,216,328	50,968	38%
	上限12か月	572,363,565	81,895	61%
	上限18か月	733,184,151	104,905	78%
歩行器	上限6か月	858,355,475	122,815	37%
	上限12か月	1,395,841,097	199,720	59%
	上限18か月	1,787,879,135	255,813	76%
歩行補助つえ	上限6か月	77,167,868	11,041	33%
	上限12か月	128,840,643	18,435	55%
	上限18か月	167,838,593	24,015	71%

b. シミュレーション Ab:貸与費用および販売費用の場合

シミュレーションAb :利用者への貸与価格がかわらないと仮定した場合の影響分析(貸与費用+販売費用)

貸与価格と販売価格を合わせたシミュレーションの結果は、歩行補助つえ以外では、制度変更により1レコードあたり収益が増える結果であった。

利用者負担についても同じ傾向となるため、手すり、スロープ及び歩行器については、一定期間後に貸与から販売を活用することにより、利用者負担額が増えると想定される。

図表 3-21 分析Ab-1 1レコードあたりの貸与及び販売に関する収益の変化

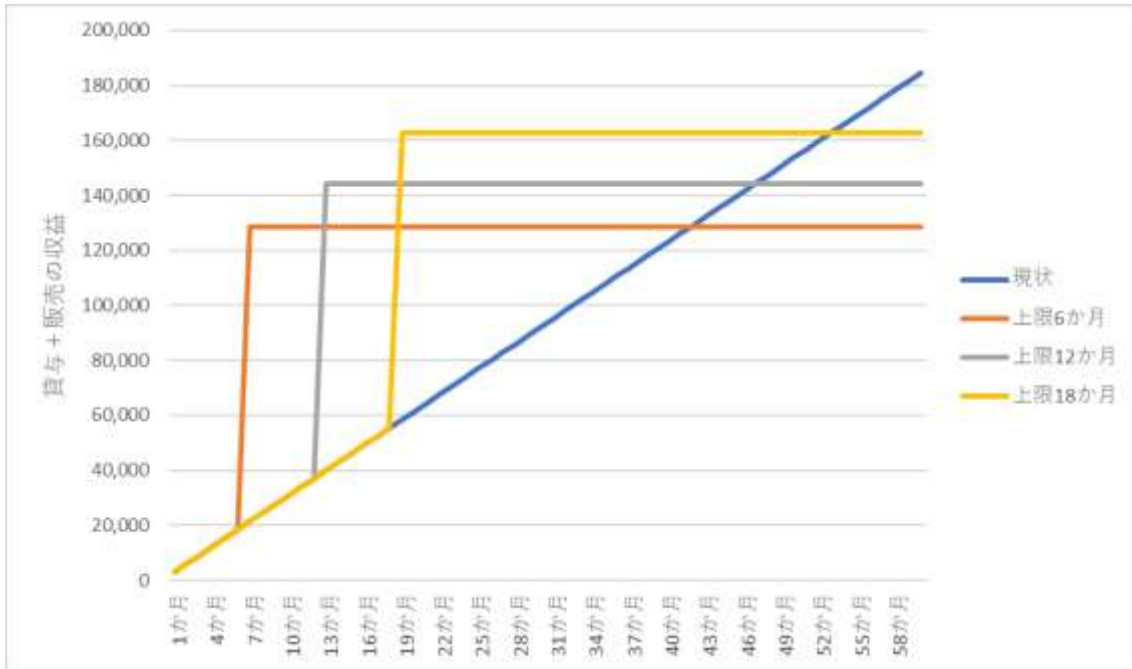
		1レコードあたり貸与収益		③1レコードあたり想定販売収益(円)	④1レコードあたり貸与+販売の収益(②+③円)	⑤制度変更による変化(④÷①%)			
		①現状(円)	②制度変更後(円)						
手すり	上限6か月	43,251	14,563	64,507	79,070	183%			
	上限12か月		24,384				48,252	72,636	168%
	上限18か月		31,892				38,153	70,045	162%
スロープ	上限6か月	28,877	11,019	45,391	56,411	195%			
	上限12か月		17,706				32,829	50,535	175%
	上限18か月		22,681				25,303	47,984	166%
歩行器	上限6か月	38,349	14,026	30,227	44,253	115%			
	上限12か月		22,808				21,087	43,896	114%
	上限18か月		29,214				16,359	45,573	119%
歩行補助つえ	上限6か月	15,271	5,236	7,177	12,413	81%			
	上限12か月		8,742				5,284	14,026	92%
	上限18か月		11,388				4,125	15,514	102%

月数別の収益をグラフ化して検討した。例えば手すりで貸与期間尾上限が6か月の場合、販売が想定される利用者(7か月以上貸与をしていた利用者)のうち、貸与+販売の価格が現状の貸与価格を下回る(利用者負担額で考えた場合、制度変更により利用者負担額が安価になる)割合は26%にとどまる計算であった。つまり、74%の利用者では、制度変更にしない方が利用者負担額が小さくなる計算となった。

図表 3-22 分析Ab-2 販売も含めた月数別収益の変化

		①制度変更後の貸与+販売の費用が現状の貸与費用を下回る月数(か月)	②販売が想定される利用者の割合(%)	③全利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(%)	④販売が想定される利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(②÷③%)
手すり	上限6か月	41 か月	60%	15%	26%
	上限12 か月	47 か月	45%	11%	25%
	上限18 か月	53 か月	36%	7%	19%
スロ ー プ	上限6か月	43 か月	51%	10%	20%
	上限12 か月	48 か月	37%	7%	19%
	上限18 か月	54 か月	28%	3%	12%
歩行器	上限6か月	25 か月	57%	24%	42%
	上限12 か月	30 か月	40%	20%	50%
	上限18 か月	36 か月	31%	15%	50%
歩 行 補 助 っ え	上限6か月	18 か月	62%	35%	57%
	上限12 か月	23 か月	45%	30%	67%
	上限18 か月	29 か月	35%	25%	70%

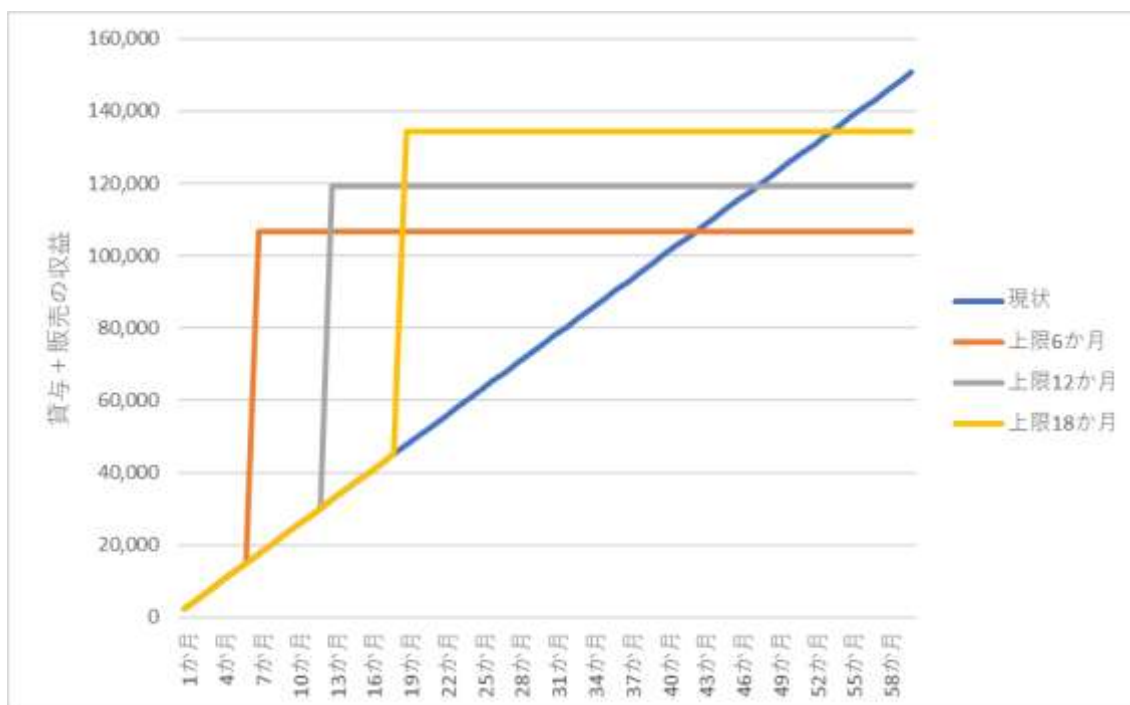
図表 3-23 販売も含めた月数別収益の変化(手すり)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	手すり			
貸与価格	3,074 円/月	3,074 円/月	3,074 円/月	3,074 円/月
販売価格	—	107,203 円		

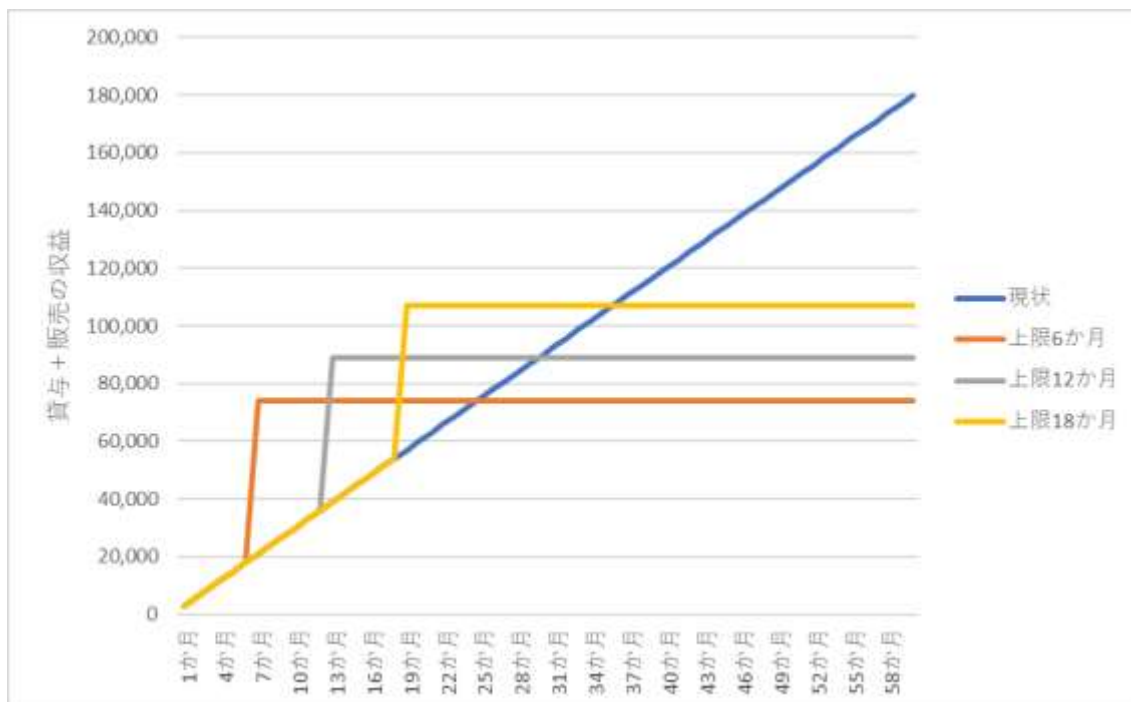
図表 3-24 販売も含めた月数別収益の変化(スロープ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	スロープ			
貸与価格	2,511 円/月	2,511 円/月	2,511 円/月	2,511 円/月
販売価格	—	88,937 円		

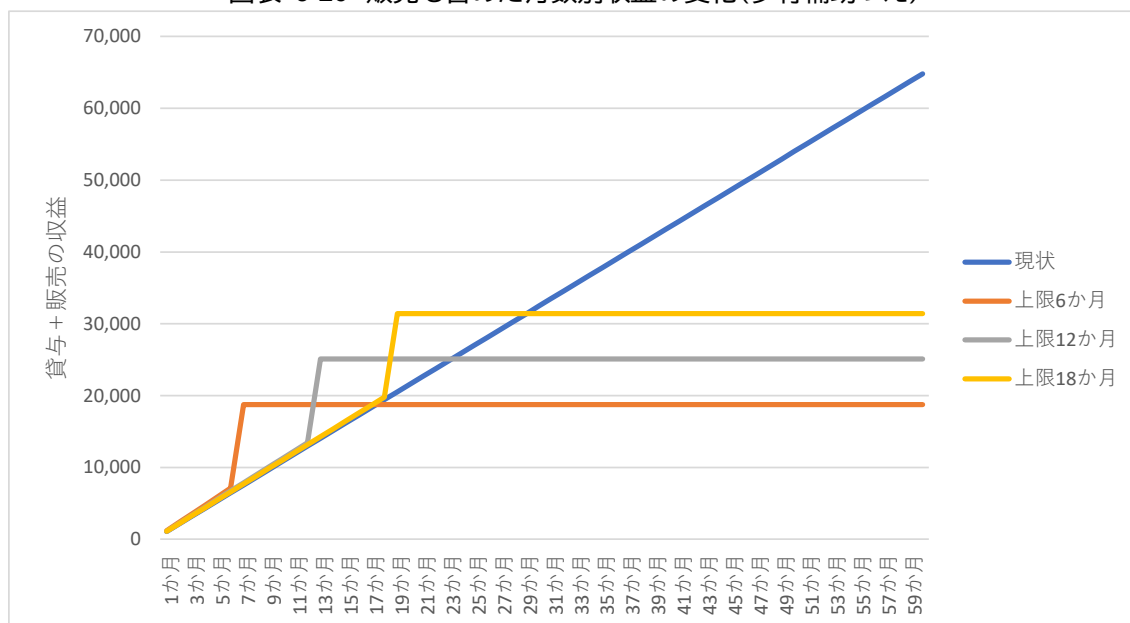
図表 3-25 販売も含めた月数別収益の変化(歩行器)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行器			
貸与価格	2,996 円/月	2,996 円/月	2,996 円/月	2,996 円/月
販売価格	—	52,982 円		

図表 3-26 販売も含めた月数別収益の変化(歩行補助つえ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行補助つえ			
貸与価格	1,080 円/月	1,080 円/月	1,080 円/月	1,080 円/月
販売価格	—	11,649 円		

社会保障費の変化を見た場合、制度変更により、歩行補助つえは社会保障費の抑制効果が見込まれるが、手すり・スロープ・歩行器については社会保障費が増える計算となった。

図表 3-27 分析Ab-3 社会保障費の変化(1か月あたり)

		①新規レコード数 (件)	②1レコードあたり 貸与+販売の収益	③R3/4 総貸与額 (円)
手すり	上限6か月	155,357	79,070	6,896,718,620
	上限12か月		72,636	
	上限18か月		70,045	
スロープ	上限6か月	32,326	56,411	936,761,900
	上限12か月		50,535	
	上限18か月		47,984	
歩行器	上限6か月	61,199	44,253	2,348,644,940
	上限12か月		43,896	
	上限18か月		45,573	
歩行補助 つえ	上限6か月	14,738	12,413	234,833,640
	上限12か月		14,026	
	上限18か月		15,514	
		③R3/4 総貸与額 (円)	④制度変更後の総 貸与+販売の収益 (①×②円)	⑤制度変更による 変化(④÷①%)
手すり	上限6か月	6,896,718,620	12,284,030,040	178%
	上限12か月		11,284,437,623	164%
	上限18か月		10,881,960,680	158%
スロープ	上限6か月	936,761,900	1,823,543,714	195%
	上限12か月		1,633,607,318	174%
	上限18か月		1,551,133,549	166%
歩行器	上限6か月	2,348,644,940	2,708,202,101	115%
	上限12か月		2,686,371,240	114%
	上限18か月		2,789,022,177	119%
歩行補助 つえ	上限6か月	234,833,640	182,934,364	78%
	上限12か月		206,718,809	88%
	上限18か月		228,635,155	97%

事業所の総収入も、社会保障費と同じ傾向であった。

図表 3-28 分析Ab-4 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額 (円)	②事業所数 (R3/4 請求分)	③R3/4 1事業 所当たりの総貸 与収益(②÷①)
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796
	上限12か月			
	上限18か月			
スロープ	上限6か月	936,761,900		134,034
	上限12か月			
	上限18か月			
歩行器	上限6か月	2,348,644,940		336,049
	上限12か月			
	上限18か月			
歩行補助つえ	上限6か月	234,833,640		33,600
	上限12か月			
	上限18か月			
		④制度変更後の総 貸与+販売の収益 (円)	⑤1事業所当たり の制度変更後の 収益(④÷②円)	⑥制度変更によ る変化(⑤÷ ③%)
手すり	上限6か月	12,284,030,040	1,757,623	178%
	上限12か月	11,284,437,623	1,614,600	164%
	上限18か月	10,881,960,680	1,557,013	158%
スロープ	上限6か月	1,823,543,714	260,916	195%
	上限12か月	1,633,607,318	233,740	174%
	上限18か月	1,551,133,549	221,939	166%
歩行器	上限6か月	2,708,202,101	387,495	115%
	上限12か月	2,686,371,240	384,371	114%
	上限18か月	2,789,022,177	399,059	119%
歩行補助つえ	上限6か月	182,934,364	26,175	78%
	上限12か月	206,718,809	29,578	88%
	上限18か月	228,635,155	32,714	97%

2) シミュレーション B:事業所の1商品の廃棄までの収益を固定

a. シミュレーション Ba:貸与費用のみの場合

事業所の、商品の廃棄までの収益がかわらないと仮定した場合の影響分析(貸与費用のみ)

仮に貸与期間の上限を定めることで、商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数は減少すると考えられる。その分の収益を、貸与価格を上昇させることによって補填する考えた場合のシミュレーションである。実際は、商品の調達から廃棄までの期間に利用者数が増えることにより、輸送費・消毒費・人件費等の各種コストが増えると考えられるが、それらの上昇分を加味しない計算をしたものが本シミュレーションである。

制度変更により、貸与期間の上限を6か月とした場合、7%~19%貸与価格の上昇が見込まれると考えられる。利用者負担額は同等の割合で上昇すると考えられる。

一方で、事業者の収益の観点では、最低でも本シミュレーションの結果分は値上げをしないと収益が悪化すると考えられる。

図表 3-29 分析Ba-1 貸与額の変化

		商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数		③商品の調達から廃棄までの期間の収益(円)	貸与価格		⑥制度変更による変化(⑤÷④%)
		①現状(か月)	②制度変更後(か月)		④現状の貸与価格(P円)	⑤制度変更後(③÷②円)	
手すり	上限6か月	72.6	66.0	223,077	3,074	3,380	110%
	上限12か月		69.8			3,194	104%
	上限18か月		71.3			3,129	102%
スロープ	上限6か月	107.5	90.5	269,884	2,511	2,981	119%
	上限12か月		100.2			2,694	107%
	上限18か月		104.2			2,590	103%
歩行器	上限6か月	52.5	49.2	157,144	2,996	3,191	107%
	上限12か月		51.1			3,073	103%
	上限18か月		51.8			3,031	101%
歩行補助つえ	上限6か月	46.2	42.1	49,886	1,080	1,184	110%
	上限12か月		44.5			1,121	104%
	上限18か月		45.4			1,099	102%

図表 3-30 分析Ba-2 1レコードあたりの貸与に関する収益の変化

		貸与価格		平均貸与月数		1レコードあたり収益		⑦制度変更による変化(⑥÷⑤)(%)
		①現状の貸与価格(P円)	②制度変更後(円)	③現状(mか月)	④制度変更後(m'か月)	⑤現状(①×③円)	⑥制度変更後(②×④円)	
手すり	上限6か月	3,074	3,380	14.1	4.7	43,251	16,015	37%
	上限12か月		3,194		7.9		25,339	59%
	上限18か月		3,129		10.4		32,467	75%
スロープ	上限6か月	2,511	2,981	11.5	4.4	28,877	13,080	45%
	上限12か月		2,694		7.1		18,995	66%
	上限18か月		2,590		9.0		23,396	81%
歩行器	上限6か月	2,996	3,191	12.8	4.7	38,349	14,940	39%
	上限12か月		3,073		7.6		23,393	61%
	上限18か月		3,031		9.8		29,558	77%
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,184	14.1	4.8	15,271	5,742	38%
	上限12か月		1,121		8.1		9,071	59%
	上限18か月		1,099		10.5		11,584	76%

図表 3-31 分析 Ba-3 1商品の製品ライフサイクルで見た収益の変化

		貸与価格		商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数	
		①現状の貸与価格(P円)	②制度変更後(円)	③現状(か月)	④制度変更後(か月)
手すり	上限6か月	3,074	3,380	72.6	66.0
	上限12か月		3,194		69.8
	上限18か月		3,129		71.3
スロープ	上限6か月	2,511	2,981	107.5	90.5
	上限12か月		2,694		100.2
	上限18か月		2,590		104.2
歩行器	上限6か月	2,996	3,191	52.5	49.2
	上限12か月		3,073		51.1
	上限18か月		3,031		51.8
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,184	46.2	42.1
	上限12か月		1,121		44.5
	上限18か月		1,099		45.4

		商品の調達から廃棄までの期間の収益		⑦制度変更による変化 (⑥÷⑤%)
		⑤現状 (①×③円)	⑥制度変更後 (②×④円)	
手すり	上限6か月	223,077	223,077	100%
	上限12か月		223,077	100%
	上限18か月		223,077	100%
スロープ	上限6か月	269,884	269,884	100%
	上限12か月		269,884	100%
	上限18か月		269,884	100%
歩行器	上限6か月	157,144	157,144	100%
	上限12か月		157,144	100%
	上限18か月		157,144	100%
歩行補助つえ	上限6か月	49,886	49,886	100%
	上限12か月		49,886	100%
	上限18か月		49,886	100%

図表 3-32 分析Ba-4 社会保障費の変化(1か月あたり)

		貸与価格		③新規レコード数(件)	④制度変更後の平均貸与月数(m'か月)
		①現状の貸与価格(P円)	②制度変更後(円)		
手すり	上限6か月	3,074	3,380	155,357	4.7
	上限12か月		3,194		7.9
	上限18か月		3,129		10.4
スロープ	上限6か月	2,511	2,981	32,326	4.4
	上限12か月		2,694		7.1
	上限18か月		2,590		9.0
歩行器	上限6か月	2,996	3,191	61,199	4.7
	上限12か月		3,073		7.6
	上限18か月		3,031		9.8
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,184	14,738	4.8
	上限12か月		1,121		8.1
	上限18か月		1,099		10.5
		⑤R3/4 総貸与額(円)	⑥制度変更後の総貸与額(②×③×④円)	⑦制度変更による変化(⑥÷⑤%)	
手すり	上限6か月	6,896,718,620	2,488,012,091	36%	
	上限12か月		3,936,568,626	57%	
	上限18か月		5,043,974,531	73%	
スロープ	上限6か月	936,761,900	356,216,328	38%	
	上限12か月		572,363,565	61%	
	上限18か月		733,184,151	78%	
歩行器	上限6か月	2,348,644,940	858,355,475	37%	
	上限12か月		1,395,841,097	59%	
	上限18か月		1,787,879,135	76%	
歩行補助つえ	上限6か月	234,833,640	77,167,868	33%	
	上限12か月		128,840,643	55%	
	上限18か月		167,838,593	71%	

図表 3-33 分析Ba-5 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額(円)	②事業所数 (R3/4 請求分)	③R3/4 1事業所当たりの 総貸与収益 (②÷①)			
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796			
	上限12か月						
	上限18か月						
スロープ	上限6か月	936,761,900		6,989	134,034		
	上限12か月						
	上限18か月						
歩行器	上限6か月	2,348,644,940			6,989	336,049	
	上限12か月						
	上限18か月						
歩行補助つえ	上限6か月	234,833,640				6,989	33,600
	上限12か月						
	上限18か月						
		④制度変更後の 総貸与額(円)	⑤1事業所当たりの 制度変更後の 収益(④÷② 円)				⑥制度変更による 変化(⑤÷③%)
手すり	上限6か月	2,488,012,091	355,990				36%
	上限12か月	3,936,568,626	563,252				57%
	上限18か月	5,043,974,531	721,702	73%			
スロープ	上限6か月	356,216,328	50,968	38%			
	上限12か月	572,363,565	81,895	61%			
	上限18か月	733,184,151	104,905	78%			
歩行器	上限6か月	858,355,475	122,815	37%			
	上限12か月	1,395,841,097	199,720	59%			
	上限18か月	1,787,879,135	255,813	76%			
歩行補助つえ	上限6か月	77,167,868	11,041	33%			
	上限12か月	128,840,643	18,435	55%			
	上限18か月	167,838,593	24,015	71%			

b. シミュレーション Bb:貸与費用および販売費用の場合

シミュレーションBb：事業所の、商品の廃棄までの収益がかわらないと仮定した場合の影響分析(貸与費用+販売費用)

貸与価格と販売価格を合わせたシミュレーションの結果は、歩行補助つえ以外では、制度変更により1レコードあたり収益が増える結果であった。

また、貸与価格が変わらないと仮定した場合のシミュレーション(シミュレーションAb)と比較しても、利用者負担額が若干増えると予想される結果であった。

利用者負担についても同じ傾向となるため、手すり、スロープ及び歩行器については、一定期間後に貸与から販売を活用することにより、利用者負担額が増えると想定される。

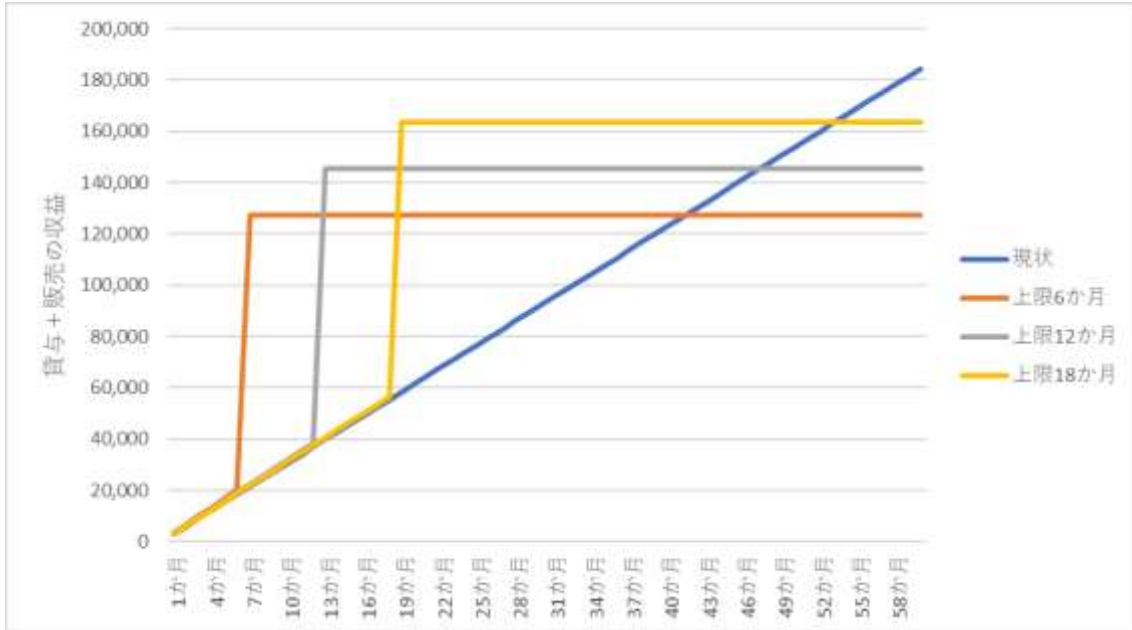
図表 3-34 分析Bb-1 貸与額の変化

		1レコードあたり収益		③1レコードあたり想定販売収益(円)	④1レコードあたり貸与+販売の収益(②+③円)	⑤制度変更による変化(④÷①%)			
		①現状(円)	②制度変更後(円)						
手すり	上限6か月	43,251	16,015	64,507	80,522	186%			
	上限12か月		25,339				48,252	73,590	170%
	上限18か月		32,467				38,153	70,620	163%
スロープ	上限6か月	28,877	13,080	45,391	58,471	202%			
	上限12か月		18,995				32,829	51,824	179%
	上限18か月		23,396				25,303	48,699	169%
歩行器	上限6か月	38,349	14,940	30,227	45,167	118%			
	上限12か月		23,393				21,087	44,480	116%
	上限18か月		29,558				16,359	45,917	120%
歩行補助つえ	上限6か月	15,271	5,742	7,177	12,918	85%			
	上限12か月		9,071				5,284	14,355	94%
	上限18か月		11,584				4,125	15,709	103%

図表 3-35 分析Bb-2 販売も含めた月数別収益の変化

		①制度変更後の貸与+販売の費用が現状の貸与費用を下回る月数(か月)	②販売が想定される利用者の割合(%)	③全利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(%)	④販売が想定される利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(②÷③%)
手すり	上限6か月	42 か月	60%	15%	24%
	上限 12 か月	48 か月	45%	10%	23%
	上限 18 か月	54 か月	36%	6%	17%
スロープ	上限6か月	43 か月	51%	10%	20%
	上限 12 か月	49 か月	37%	7%	18%
	上限 18 か月	55 か月	28%	3%	10%
歩行器	上限6か月	25 か月	57%	24%	42%
	上限 12 か月	30 か月	40%	20%	49%
	上限 18 か月	36 か月	31%	17%	54%
歩行補助つえ	上限6か月	18 か月	62%	35%	57%
	上限 12 か月	24 か月	45%	29%	65%
	上限 18 か月	30 か月	35%	23%	65%

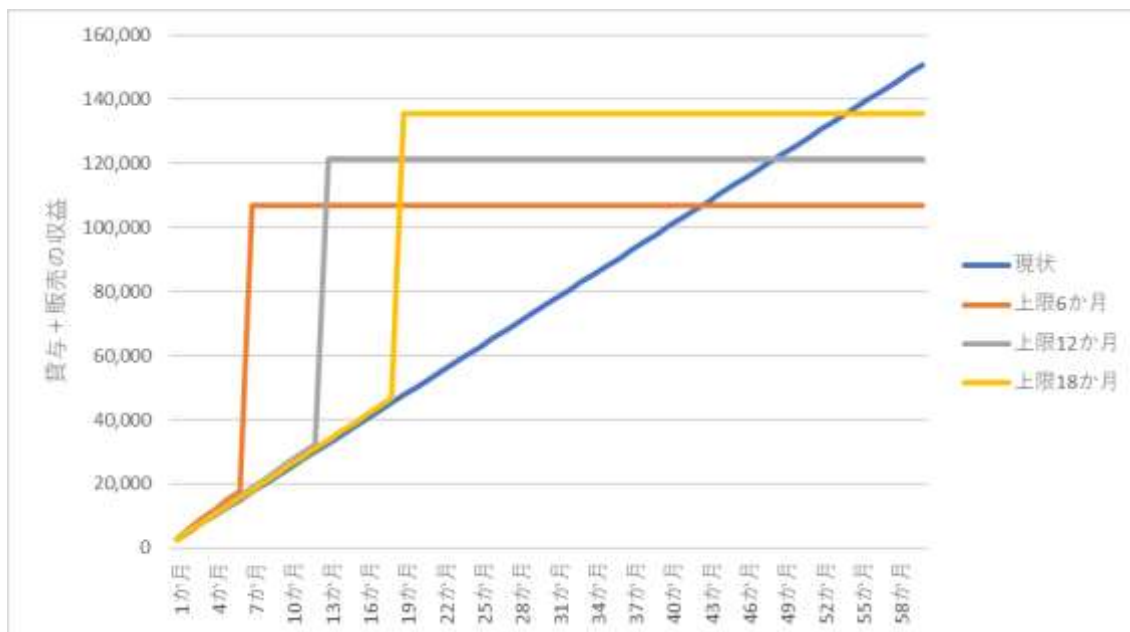
図表 3-36 販売も含めた月数別収益の変化(手すり)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	手すり			
貸与価格	3,074 円/月	3,380 円/月	3,194 円/月	3,129 円/月
販売価格	—	107,203 円		

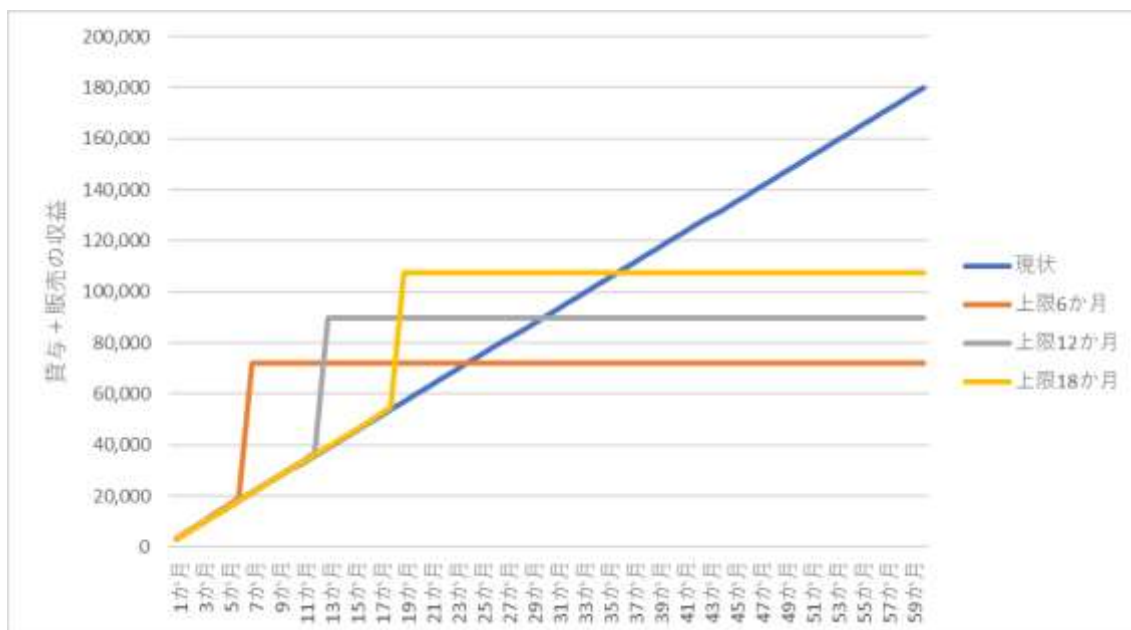
図表 3-37 販売も含めた月数別収益の変化(スロープ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	スロープ			
貸与価格	2,511 円/月	2,981 円/月	2,694 円/月	2,590 円/月
販売価格	—	88,937 円		

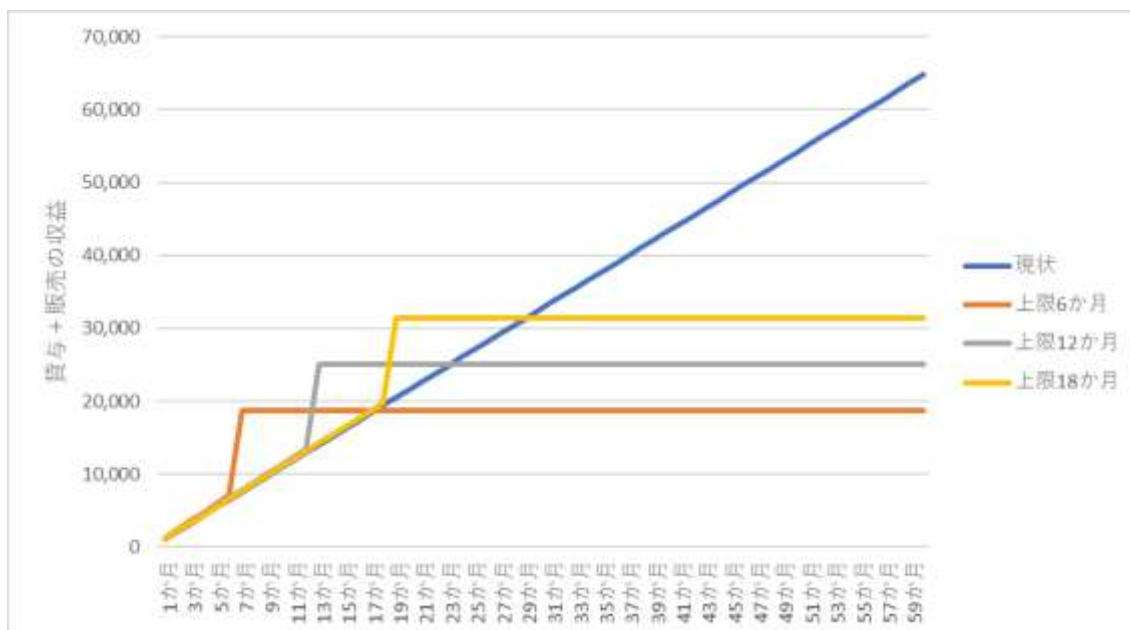
図表 3-38 販売も含めた月数別収益の変化(歩行器)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行器			
貸与価格	2,996 円/月	3,191 円/月	3,073 円/月	3,031 円/月
販売価格	—	52,982 円		

図表 3-39 販売も含めた月数別収益の変化(歩行補助つえ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行補助つえ			
貸与価格	1,080 円/月	1,184 円/月	1,121 円/月	1,099 円/月
販売価格	—	11,649 円		

図表 3-40 分析 Bb-3 社会保障費の変化(1 か月あたり)

		①新規レコード数 (件)	②1レコードあたり貸 与+販売の収益	③R3/4 総貸与 額(円)
手すり	上限6か月	155,357	80,522	6,896,718,620
	上限12か月		73,590	
	上限18か月		70,620	
スロープ	上限6か月	32,326	58,471	936,761,900
	上限12か月		51,824	
	上限18か月		48,699	
歩行器	上限6か月	61,199	45,167	2,348,644,940
	上限12か月		44,480	
	上限18か月		45,917	
歩行補助 つえ	上限6か月	14,738	12,918	234,833,640
	上限12か月		14,355	
	上限18か月		15,709	
		④制度変更後の総貸与+販売 の収益(①×②円)	⑤制度変更による変化(④÷ ①%)	
手すり	上限6か月	12,509,582,232	181%	
	上限12か月	11,432,774,648	166%	
	上限18か月	10,971,267,539	159%	
スロープ	上限6か月	1,890,149,893	202%	
	上限12か月	1,675,273,432	179%	
	上限18か月	1,574,243,441	168%	
歩行器	上限6か月	2,764,162,496	118%	
	上限12か月	2,722,125,409	116%	
	上限18か月	2,810,038,074	120%	
歩行補助 つえ	上限6か月	190,383,790	81%	
	上限12か月	211,565,509	90%	
	上限18か月	231,517,553	99%	

図表 3-41 分析 Bb-4 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額 (円)	②事業所数 (R3/4 請求分)	③R3/4 1事業 所当たりの総貸与 収益(②÷①)			
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796			
	上限12か月						
	上限18か月						
スロープ	上限6か月	936,761,900		6,989	134,034		
	上限12か月						
	上限18か月						
歩行器	上限6か月	2,348,644,940			6,989	336,049	
	上限12か月						
	上限18か月						
歩行補助 つえ	上限6か月	234,833,640				6,989	33,600
	上限12か月						
	上限18か月						
		④制度変更後の総貸 与+販売の収益(円)	⑤1事業所当たり の制度変更後の 収益(④÷②円)				⑥制度変更による 変化(⑤÷③%)
手すり	上限6か月	12,509,582,232	1,789,896				181%
	上限12か月	11,432,774,648	1,635,824				166%
	上限18か月	10,971,267,539	1,569,791	159%			
スロープ	上限6か月	1,890,149,893	270,446	202%			
	上限12か月	1,675,273,432	239,701	179%			
	上限18か月	1,574,243,441	225,246	168%			
歩行器	上限6か月	2,764,162,496	395,502	118%			
	上限12か月	2,722,125,409	389,487	116%			
	上限18か月	2,810,038,074	402,066	120%			
歩行補助 つえ	上限6か月	190,383,790	27,240	81%			
	上限12か月	211,565,509	30,271	90%			
	上限18か月	231,517,553	33,126	99%			

3) シミュレーション C:事業所の1商品の廃棄までの収益を固定(貸与開始時における一時的な費用を考慮)

a. シミュレーション Ca:貸与費用のみの場合

シミュレーションCa :事業所の商品の廃棄までの利益がかわらない(貸与開始時における一時的な費用も加味した収益を確保する)と仮定した場合の影響分析(貸与費用のみ)

アセスメント、用具選定・試用、サービス担当者会議等への参加、計画書作成(社内事務処理含む)、搬入・搬出、契約・同意書説明・同意署名のサービスコストを考慮。{(上記の一連のサービスの所要時間(分)の平均の合計)÷60 分}×福祉用具専門相談員常勤1人あたりの平均給与÷160 時間)÷利用者 1 人あたりレコード数で計算。このサービスコストは全種目共通で、利用者 1 人が利用する商品(=レコード)に対して同時に行われると仮定

仮に貸与期間の上限を定めた場合、平均貸与月数が減少し、商品の調達から廃棄までの期間に貸し出す利用者数が増加すると考えられる。その分、商品の輸送・消毒に関するコストも追加で発生すると考えられる。

本事業におけるヒアリング調査結果では、1品ごとの輸送・消毒に関する費用は事業所としても算出が難しいとの結果であったため、貸与開始時にかかるサービスコストのみをシミュレーションの対象とした。

図表 3-42 分析Ca-1 貸与開始時の一時的な費用

	①貸与開始時にかかる時間(時間)※1	②福祉用具専門相談員の給与費(円)※2	③福祉用具専門相談員の月間労働時間(時間)	④利用者1人あたりレコード数(件)	⑤貸与開始時に係るサービスコスト(①×②÷③÷④円)
共通	8.3	375,802	160	3.9	5,047

※1 ヒアリング調査結果における中央値

※2 福祉用具専門相談員の給与費→令和2年度介護事業経営実態調査結果

図表 3-43 分析Ca-2 貸与額の変化

		商品の調達から廃棄までの期間に貸与する総月数		③商品の調達から廃棄までの期間の収益(円)	④貸与開始時に係るサービスコスト
		①現状(か月)	②制度変更後(か月)		
手すり	上限6か月	72.6	66.0	223,076.6	5,047
	上限12か月		69.8		
	上限18か月		71.3		
スロープ	上限6か月	107.5	90.5	269,884	
	上限12か月		100.2		
	上限18か月		104.2		
歩行器	上限6か月	52.5	49.2	157,144	
	上限12か月		51.1		
	上限18か月		51.8		
歩行補助つえ	上限6か月	46.2	42.1	49,886	
	上限12か月		44.5		
	上限18か月		45.4		
		⑤制度変更後の廃棄までの期間における利用者数の変化(人)	貸与価格		⑧制度変更による変化(⑦÷⑥%)
			⑥現状の貸与価格(P円)	⑦制度変更後 [(③+④×⑤)÷②円]	
手すり	上限6か月	8.8	3,074	4,051	132%
	上限12か月	3.6		3,458	112%
	上限18か月	1.7		3,251	106%
スロープ	上限6か月	11.3	2,511	3,610	144%
	上限12か月	4.9		2,939	117%
	上限18か月	2.2		2,696	107%
歩行器	上限6か月	6.4	2,996	3,849	128%
	上限12か月	2.6		3,331	111%
	上限18か月	1.2		3,150	105%
歩行補助つえ	上限6か月	5.4	1,080	1,834	170%
	上限12か月	2.2		1,374	127%
	上限18か月	1.0		1,214	112%

図表 3-44 分析Ca-3 1レコードあたりの貸与に関する収益の変化

		貸与価格		平均貸与月数	
		①現状の貸与価格(P円)	②制度変更後(円)	③現状(mか月)	④制度変更後(m'か月)
手すり	上限6か月	3,074	4,051	14.1	4.7
	上限12か月		3,458		7.9
	上限18か月		3,251		10.4
スロープ	上限6か月	2,511	3,610	11.5	4.4
	上限12か月		2,939		7.1
	上限18か月		2,696		9.0
歩行器	上限6か月	2,996	3,849	12.8	4.7
	上限12か月		3,331		7.6
	上限18か月		3,150		9.8
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,834	14.1	4.8
	上限12か月		1,374		8.1
	上限18か月		1,214		10.5
		1レコードあたり収益		⑦制度変更による変化(⑥÷⑤)(%)	
		⑤現状(①×③円)	⑥制度変更後(②×④円)		
手すり	上限6か月	43,251	19,193	44%	
	上限12か月		27,429	63%	
	上限18か月		33,725	78%	
スロープ	上限6か月	28,877	15,841	55%	
	上限12か月		20,722	72%	
	上限18か月		24,354	84%	
歩行器	上限6か月	38,349	18,021	47%	
	上限12か月		25,361	66%	
	上限18か月		30,715	80%	
歩行補助つえ	上限6か月	15,271	8,891	58%	
	上限12か月		11,120	73%	
	上限18か月		12,803	84%	

図表 3-45 分析 Ca-4 1商品の製品ライフサイクルで見た収益の変化

		貸与価格		商品の調達から廃棄までの 期間に貸与する総月数	
		①現状の貸与価格(P 円)	②制度変更後(P' 円)	③現状(か月)	④制度変更後(か月)
手すり	上限6か月	3,074	4,051	72.6	66.0
	上限12か月		3,458		69.8
	上限18か月		3,251		71.3
スロープ	上限6か月	2,511	3,610	107.5	90.5
	上限12か月		2,939		100.2
	上限18か月		2,696		104.2
歩行器	上限6か月	2,996	3,849	52.5	49.2
	上限12か月		3,331		51.1
	上限18か月		3,150		51.8
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,834	46.2	42.1
	上限12か月		1,374		44.5
	上限18か月		1,214		45.4

		商品の調達から廃棄までの期間 の収益		⑦制度変更による変化(⑥÷ ⑤%)
		⑤現状 (①×③円)	⑥制度変更後 (②×④円)	
手すり	上限6か月	223,077	267,347	120%
	上限12か月		241,478	108%
	上限18か月		231,723	104%
スロープ	上限6か月	269,884	326,852	121%
	上限12か月		294,424	109%
	上限18か月		280,935	104%
歩行器	上限6か月	157,144	189,548	121%
	上限12か月		170,366	108%
	上限18か月		163,295	104%
歩行補助つえ	上限6か月	49,886	77,251	155%
	上限12か月		61,155	123%
	上限18か月		55,134	111%

図表 3-46 分析Ca-4 社会保障費の変化(1か月あたり)

		貸与価格		③新規レコード数(件)	④制度変更後の平均貸与月数(m' か月)
		①現状の貸与価格(P円)	②制度変更後(円)		
手すり	上限6か月	3,074	4,051	155356.9	4.7
	上限12か月		3,458		7.9
	上限18か月		3,251		10.4
スロープ	上限6か月	2,511	3,610	32326.3	4.4
	上限12か月		2,939		7.1
	上限18か月		2,696		9.0
歩行器	上限6か月	2,996	3,849	61198.8	4.7
	上限12か月		3,331		7.6
	上限18か月		3,150		9.8
歩行補助つえ	上限6か月	1,080	1,834	14737.8	4.8
	上限12か月		1,374		8.1
	上限18か月		1,214		10.5
		⑤R3/4 総貸与額(円)	⑥制度変更後の総貸与額(②×③×④円)	⑦制度変更による変化(⑥÷⑤%)	
手すり	上限6か月	6,896,718,620	2,981,767,978	43%	
	上限12か月		4,261,292,933	62%	
	上限18か月		5,239,476,012	76%	
スロープ	上限6か月	936,761,900	512,072,237	55%	
	上限12か月		669,860,674	72%	
	上限18か月		787,260,413	84%	
歩行器	上限6か月	2,348,644,940	1,102,854,058	47%	
	上限12か月		1,552,055,928	66%	
	上限18か月		1,879,700,450	80%	
歩行補助つえ	上限6か月	234,833,640	131,033,341	56%	
	上限12か月		163,886,273	70%	
	上限18か月		188,680,702	80%	

図表 3-47 分析Ca-5 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額 (円)	②事業所数 (R3/4 請求分)	③R3/4 1 事業所 当たりの総貸与収 益(②÷①)			
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796			
	上限 12 か月						
	上限 18 か月						
スロープ	上限6か月	936,761,900		6,989	134,034		
	上限 12 か月						
	上限 18 か月						
歩行器	上限6か月	2,348,644,940			6,989	336,049	
	上限 12 か月						
	上限 18 か月						
歩行補助 つえ	上限6か月	234,833,640				6,989	33,600
	上限 12 か月						
	上限 18 か月						
		④制度変更後の総貸 与額(円)	⑤1事業所当たり の制度変更後の 収益(④÷②円)				⑥制度変更による 変化(⑤÷③%)
手すり	上限6か月	2,981,767,978	426,637				43%
	上限 12 か月	4,261,292,933	609,714				62%
	上限 18 か月	5,239,476,012	749,675	76%			
スロープ	上限6か月	512,072,237	73,268	55%			
	上限 12 か月	669,860,674	95,845	72%			
	上限 18 か月	787,260,413	112,643	84%			
歩行器	上限6か月	1,102,854,058	157,799	47%			
	上限 12 か月	1,552,055,928	222,071	66%			
	上限 18 か月	1,879,700,450	268,951	80%			
歩行補助 つえ	上限6か月	131,033,341	18,749	56%			
	上限 12 か月	163,886,273	23,449	70%			
	上限 18 か月	188,680,702	26,997	80%			

b. シミュレーション Cb:貸与費用および販売費用の場合

シミュレーションCb：事業所の商品の廃棄までの利益がかわらない(貸与開始時における一時的な費用も加味した収益を確保する)と仮定した場合の影響分析(貸与費用+販売費用)

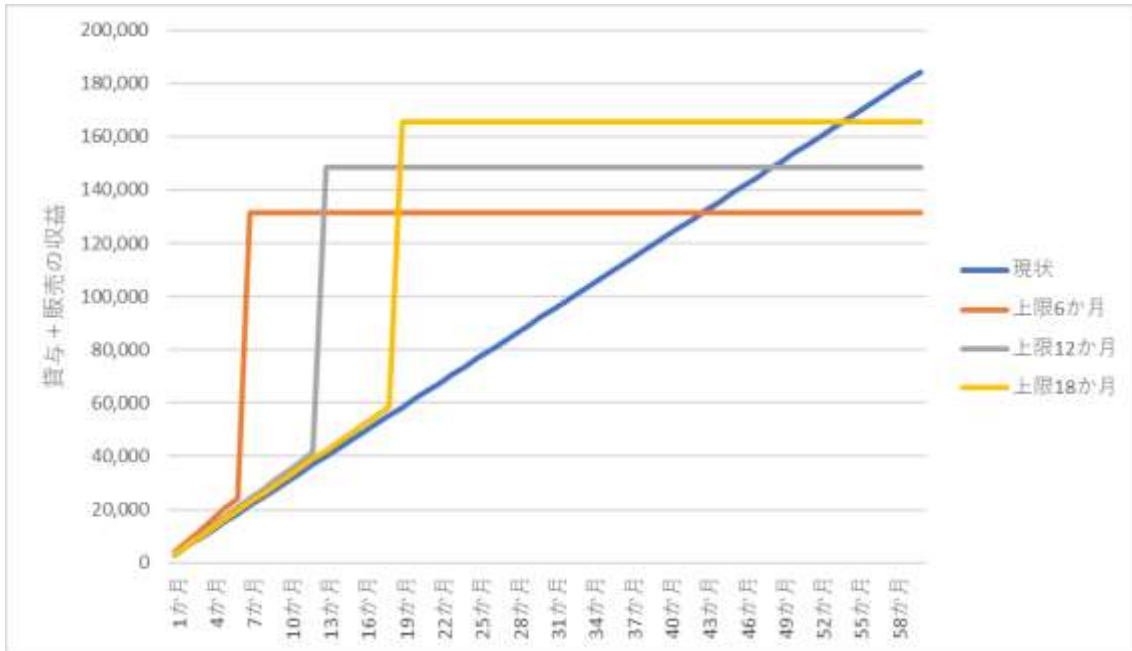
図表 3-48 分析Cb-1 貸与額の変化

		1レコードあたり収益		③1レコードあたり想定販売収益(円)	④1レコードあたり貸与+販売の収益(②+③円)	⑤制度変更による変化(④÷①%)
		①現状(円)	②制度変更後(円)			
手すり	上限6か月	43,251	19,193	64,507	83,700	194%
	上限12か月		27,429			
	上限18か月		33,725			
スロープ	上限6か月	28,877	15,841	45,391	61,232	212%
	上限12か月		20,722			
	上限18か月		24,354			
歩行器	上限6か月	38,349	18,021	30,227	48,248	126%
	上限12か月		25,361			
	上限18か月		30,715			
歩行補助つえ	上限6か月	15,271	8,891	7,177	16,068	105%
	上限12か月		11,120			
	上限18か月		12,803			

図表 3-49 分析Cb-2 販売も含めた月数別収益の変化

		①制度変更後の貸与+販売の費用が現状の貸与費用を下回る月数(か月)	②販売が想定される利用者の割合(%)	③全利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(%)	④販売が想定される利用者のうち、①の月数を上回る貸与をする利用者割合(②÷③%)
手すり	上限6か月	43 か月	60%	14%	23%
	上限12か月	49 か月	45%	10%	21%
	上限18か月	54 か月	36%	6%	17%
スロープ	上限6か月	44 か月	51%	10%	19%
	上限12か月	50 か月	37%	6%	16%
	上限18か月	55 か月	28%	3%	10%
歩行器	上限6か月	26 か月	57%	23%	40%
	上限12か月	32 か月	40%	19%	47%
	上限18か月	37 か月	31%	16%	52%
歩行補助 つえ	上限6か月	21 か月	62%	32%	53%
	上限12か月	27 か月	45%	27%	59%
	上限18か月	32 か月	35%	22%	61%

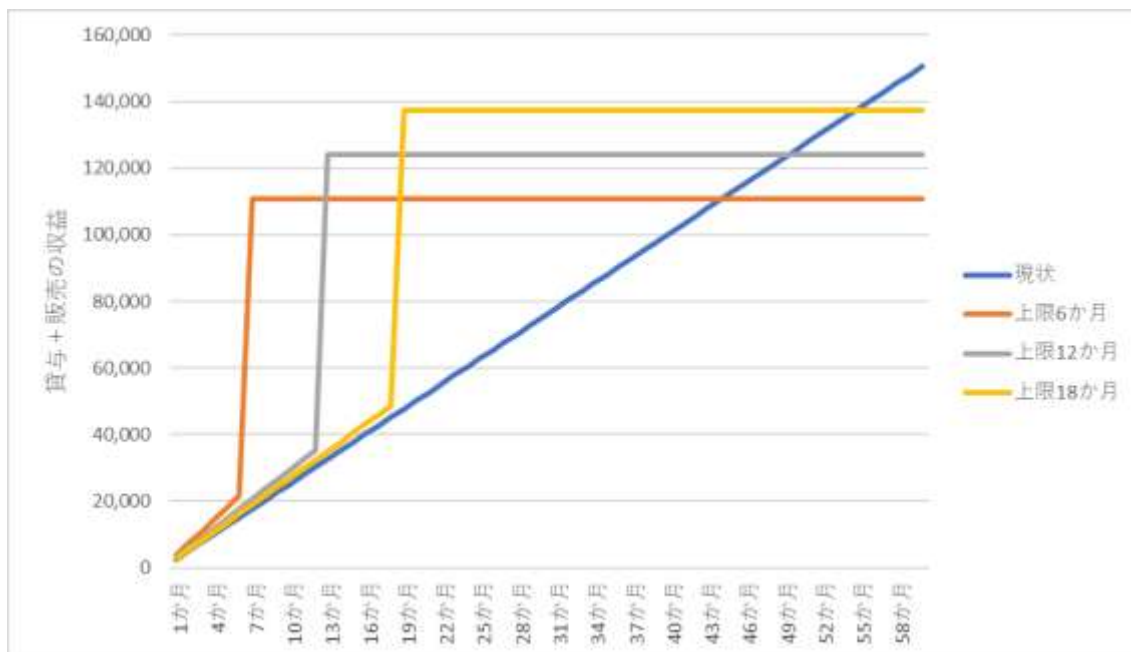
図表 3-50 販売も含めた月数別収益の変化(手すり)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	手すり			
貸与価格	3,074 円/月	4,051 円/月	3,458 円/月	3,251 円/月
販売価格	—	107,203 円		

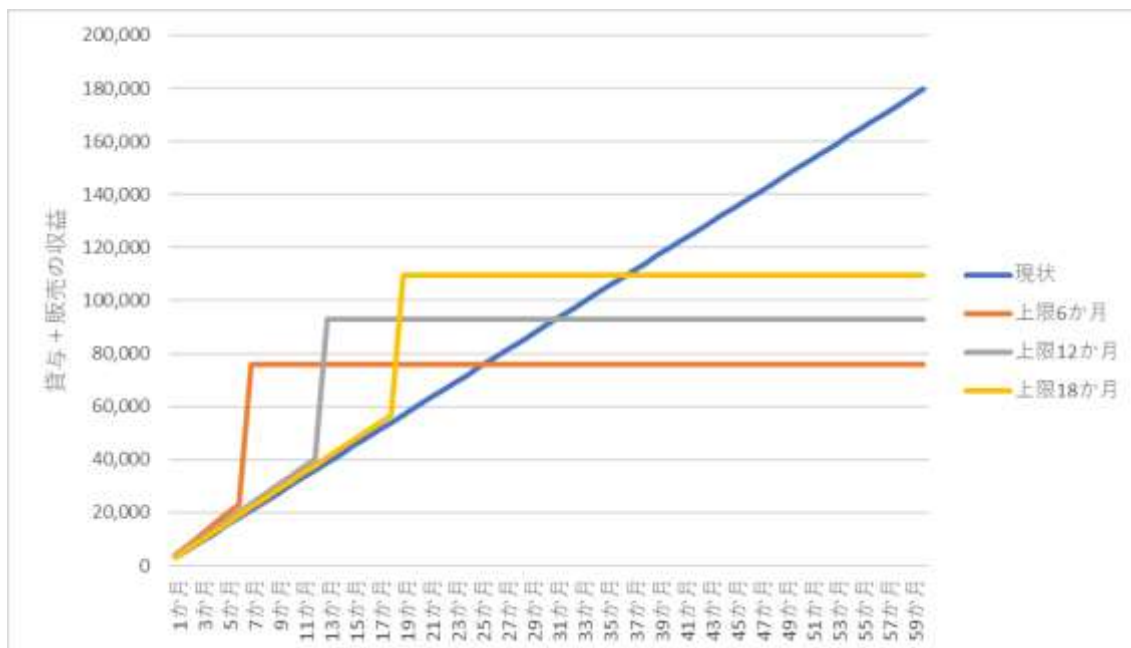
図表 3-51 販売も含めた月数別収益の変化(スロープ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	スロープ			
貸与価格	2, 511 円/月	3, 610 円/月	2, 939 円/月	2, 696 円/月
販売価格	—	88, 937 円		

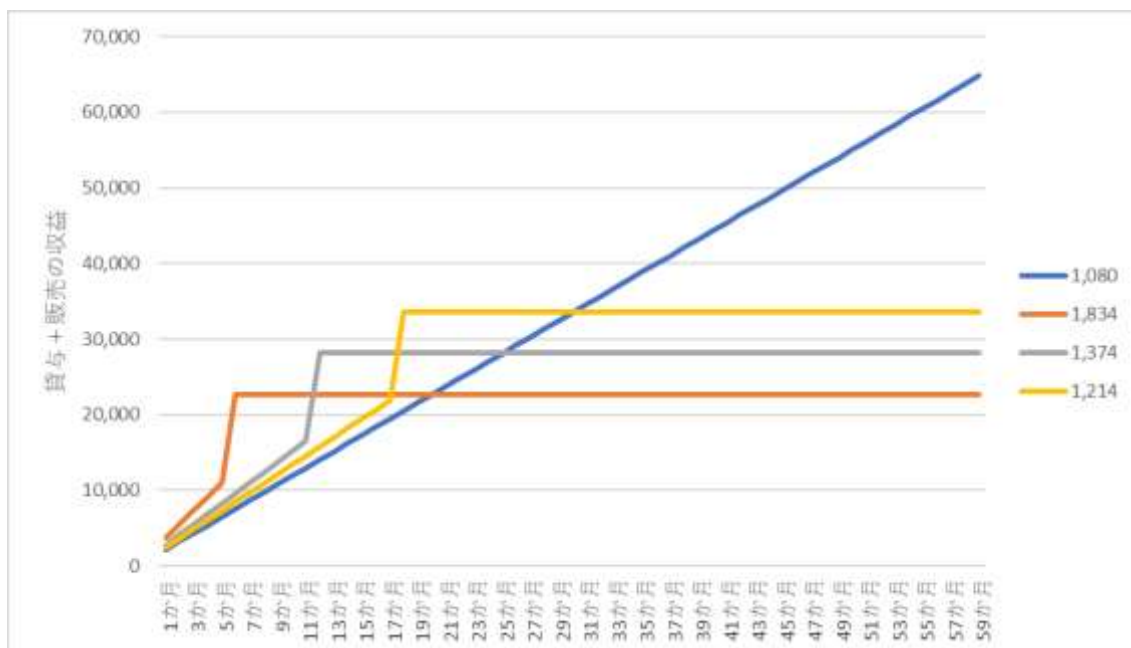
図表 3-52 販売も含めた月数別収益の変化(歩行器)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行器			
貸与価格	2,996 円/月	3,849 円/月	3,331 円/月	3,150 円/月
販売価格	—	52,982 円		

図表 3-53 販売も含めた月数別収益の変化(歩行補助つえ)



仮定は以下の通り。

分類	現状	制度変更後		
		上限 6 か月	上限 12 か月	上限 18 か月
種目	歩行補助つえ			
貸与価格	1,080 円/月	1,834 円/月	1,374 円/月	1,214 円/月
販売価格	—	11,649 円		

図表 3-54 分析Cb-3 社会保障費の変化(1か月あたり)

		①新規レコード数 (件)	②1レコードあたり 貸与+販売の収益	③R3/4 総貸与額 (円)
手すり	上限6か月	155,357	83,700	6,896,718,620
	上限12か月		75,681	
	上限18か月		71,878	
スロープ	上限6か月	32,326	61,232	936,761,900
	上限12か月		53,551	
	上限18か月		49,656	
歩行器	上限6か月	61,199	48,248	2,348,644,940
	上限12か月		46,448	
	上限18か月		47,073	
歩行補助 つえ	上限6か月	14,738	16,068	234,833,640
	上限12か月		16,404	
	上限18か月		16,928	
		④制度変更後の総貸与+販売 の収益(①×②円)	⑤制度変更による変化(④÷ ①%)	
手すり	上限6か月	13,003,338,119	189%	
	上限12か月	11,757,498,955	170%	
	上限18か月	11,166,769,020	162%	
スロープ	上限6か月	1,979,399,623	211%	
	上限12か月	1,731,104,428	185%	
	上限18か月	1,605,209,810	171%	
歩行器	上限6か月	2,952,700,683	126%	
	上限12か月	2,842,586,070	121%	
	上限18か月	2,880,843,492	123%	
歩行補助 つえ	上限6か月	236,799,838	101%	
	上限12か月	241,764,438	103%	
	上限18か月	249,477,264	106%	

図表 3-55 分析Cb-4 制度変更後の事業所の総収益の変化(1か月あたり)

		①R3/4 総貸与額(円)	②事業所数 (R3/4 請求分)	③R3/4 1事業所当たりの総貸与収益(②÷①)		
手すり	上限6か月	6,896,718,620	6,989	986,796		
	上限12か月					
	上限18か月					
スロープ	上限6か月	936,761,900		6,989	134,034	
	上限12か月					
	上限18か月					
歩行器	上限6か月	2,348,644,940			6,989	336,049
	上限12か月					
	上限18か月					
歩行補助 つえ	上限6か月	234,833,640	6,989			33,600
	上限12か月					
	上限18か月					
		④制度変更後の総貸与+販売の収益(円)		⑤1事業所当たりの制度変更後の収益(④÷②円)		⑥制度変更による変化(⑤÷③%)
手すり	上限6か月	13,003,338,119		1,860,543		189%
	上限12か月	11,757,498,955		1,682,286		170%
	上限18か月	11,166,769,020		1,597,763	162%	
スロープ	上限6か月	1,979,399,623		283,216	211%	
	上限12か月	1,731,104,428		247,690	185%	
	上限18か月	1,605,209,810	229,677	171%		
歩行器	上限6か月	2,952,700,683	422,478	126%		
	上限12か月	2,842,586,070	406,723	121%		
	上限18か月	2,880,843,492	412,197	123%		
歩行補助 つえ	上限6か月	236,799,838	33,882	101%		
	上限12か月	241,764,438	34,592	103%		
	上限18か月	249,477,264	35,696	106%		

(4)考察

以下に、これまでシミュレーションを実施した全 6 パターンの結果を一覧として掲載する。貸与費用のみを見た場合、制度変更により事業所の収益は約半減することが想定される。シミュレーションのパターンがA → B → Cとなるにするにつれ、事業者の収益は増加する見込みであることが判明した。

図表 3-56 1レコードあたりの貸与に関する収益の変化 まとめ

制度変更による変化		貸与費用のみの場合			貸与費用および販売費用の場合		
		Aa	Ba	Ca	Ab	Bb	Cb
手すり	上限6か月	34%	37%	44%	183%	186%	194%
	上限12か月	56%	59%	63%	168%	170%	175%
	上限18か月	74%	75%	78%	162%	163%	166%
スロープ	上限6か月	38%	45%	55%	195%	202%	212%
	上限12か月	61%	66%	72%	175%	179%	185%
	上限18か月	79%	81%	84%	166%	169%	172%
歩行器	上限6か月	37%	39%	47%	115%	118%	126%
	上限12か月	59%	61%	66%	114%	116%	121%
	上限18か月	76%	77%	80%	119%	120%	123%
歩行補助 つえ	上限6か月	34%	38%	58%	81%	85%	105%
	上限12か月	57%	59%	73%	92%	94%	107%
	上限18か月	75%	76%	84%	102%	103%	111%

図表 3-57 1 商品の製品ライフサイクルで見た収益の変化 まとめ

制度変更による変化		貸与費用のみ		
		Aa	Ba	Ca
手すり	上限6か月	91%	100%	120%
	上限12か月	96%	100%	108%
	上限18か月	98%	100%	104%
スロープ	上限6か月	84%	100%	121%
	上限12か月	93%	100%	109%
	上限18か月	97%	100%	104%
歩行器	上限6か月	94%	100%	121%
	上限12か月	98%	100%	108%
	上限18か月	99%	100%	104%
歩行補助つえ	上限6か月	91%	100%	155%
	上限12か月	96%	100%	123%
	上限18か月	98%	100%	111%

貸与費用及び販売費用の合算で見た場合、歩行補助つえは社会保障費が減少する試算結果もあったが、パターンCではすべての条件で社会保障費が増加する結果であった。

図表 3-58 社会保障費の変化(1か月あたり) まとめ

制度変更による変化		貸与費用のみの場合			貸与費用および販売費用の場合		
		Aa	Ba	Ca	Ab	Bb	Cb
手すり	上限6か月	33%	36%	43%	178%	181%	189%
	上限12か月	55%	57%	62%	164%	166%	170%
	上限18か月	72%	73%	76%	158%	159%	162%
スロープ	上限6か月	38%	38%	55%	195%	202%	211%
	上限12か月	61%	61%	72%	174%	179%	185%
	上限18か月	78%	78%	84%	166%	168%	171%
歩行器	上限6か月	37%	37%	47%	115%	118%	126%
	上限12か月	20%	59%	66%	114%	116%	121%
	上限18か月	26%	76%	80%	119%	120%	123%
歩行補助つえ	上限6か月	33%	33%	56%	78%	81%	101%
	上限12か月	55%	55%	70%	88%	90%	103%
	上限18か月	71%	71%	80%	97%	99%	106%

本調査結果の概要は以下の通り。貸与開始後一定期間(6 か月・12 か月・18 か月)経過した際、継続して同一の福祉用具を利用する場合には販売を活用して新品を販売するとした場合に、利用者負担・事業所の収益・社会保障費への影響を把握した(サービスの質の担保等についての検討は行っていない)。

シミュレーションは、シミュレーション A:利用者の貸与価格を固定した場合、シミュレーション B: 事業所の1商品の廃棄までの収益を固定(貸与開始時における一時的な費用考慮なし)した場合、シミュレーション C:事業所の1商品の廃棄までの収益を固定(貸与開始時における一時的な費用を考慮)した場合の3パターンとした。

パターン A の結果では、歩行補助ついで貸与期間の上限を6 か月とした場合のシミュレーションでは製品のライフサイクルにおける事業所の収益は9%減少する計算であった。一方で、想定される利用者数は3.3 人から8.7 人になる計算であった。パターン B では貸与価格は現状の2%~10%程度、パターン C では同様に現状の5%~70%増加すると計算された。

上記結果を通じて、殆どのケースで利用者負担、事業所の収益及び社会保障費が増加する可能性が高いことが示唆された。

利用者負担の観点では、一定期間後に販売を活用した場合、手すりでは約35 か月、歩行補助ついででは約11 か月継続使用されなければ、貸与を継続した場合の方が、利用者負担が少ない結果であった。手すり、スロープ、歩行器では、半数以上の利用者で利用者負担が増加すると想定される結果となった。

事業所の費用については、本調査で詳細に把握しきれなかった点ではあるが、製品の廃棄までに貸与する利用者数が増えることに伴う一時的な費用(人件費や輸送・消毒等に係る費用)が発生することは明らかであり、事業所の利益の点では悪化する可能性が高いと考えられる。販売を活用した場合の費用については本調査では加味していないため、販売を活用することによる事業所の利益の変化については言及が難しい。

また、本調査では、販売後のモニタリング・メンテナンスや買い替えに要する費用をシミュレーションに含めていない、販売を活用する場合は新品を購入する等、複数の前提・仮定をもとに、一例としてシミュレーションを実施していることに留意が必要である。

一方、パターン B 及び C については、貸与事業者が福祉用具貸与価格を値上げする前提でのシミュレーションとした。福祉用具貸与に関しては貸与価格の上限が定められているところであり、値上げした価格が上限を超える場合の対応については考慮していない。福祉用具貸与事業者に対するヒアリング調査においては、値上げは現実的ではないとの声もみられた。

あくまで本調査は現時点で可能なシミュレーションとして実施しているものであり、今後、持続可能な社会保障制度の実現に向けて、より詳細なシミュレーションを重ねていくことが望ましい。

4. 本事業のまとめ

4.1 アンケート調査結果まとめ

アンケート調査結果からは、主に以下の結果が明らかになった。

【福祉用具貸与事業所票】

- 3年以上継続して同一商品の貸与を受けている利用者の割合は、2～3割程度と回答した事業者が最も多かった(図表 2-10)。3年以上継続して貸与を受けている理由は、生活範囲の維持・拡大や、適合しており利用者も継続を希望している等の理由が挙げられた(図表 2-17、図表 2-18、図表 2-19)。
- 一定期間福祉用具の借り換え(同一商品への借り換えを除く)が落ち着くまでの期間は、いずれの種目でも「1か月」と回答した事業所が最も多かった(図表 2-24)。

【利用者票】

- 同一商品の貸与を3年以上継続している利用者の要介護度は維持されている傾向にあった(図表 2-39)。
- 同一商品の貸与を3年以上継続している利用者のうち、①福祉用具1品のみを利用している利用者、②複数の福祉用具を利用しており、他の介護サービスを受けていない利用者、③他の介護サービスも受けている利用者の要介護度等の変化を比較したところ、①は要介護度やADLなどの状態が②③と比較して軽度であり、貸与開始時と現在で状態が維持できている割合が高かった(図表 2-38～図表 2-63)。
- 要介護が比較的重度である②③の利用者では、貸与を継続する理由として本人の希望等に加え、介護者の希望等の理由を挙げる割合が高かった(図表 2-73)。

【介護支援専門員票】

- 介護支援専門員が担当している利用者のうち、福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者数は居宅介護で「1人」が最も多く、平均でも2.0人であった(図表 2-92)。福祉用具貸与サービスのみを利用する理由として新型コロナウイルス感染症の影響により、通所介護等のサービスを利用しないとの自由記述もみられた(図表 2-87)。今回のアンケート調査はコロナ禍という特殊な環境で得られた回答であることを踏まえた結果の解釈が必要である。
- 福祉用具貸与として利用者に提供している用具について、仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項として、安全性の確保や状態像に合わない福祉用具利用の継続、身体機能の変化に気付けない、経済的負担の増大についての回答の割合が高かった(図表 2-101)。

4.2 価格調査・保険給付への影響分析まとめ

価格調査・保険給付への影響分析について、ヒアリング調査及び各種データを用いて、利用者負担・事業所の収益・保険給付それぞれの観点からシミュレーションを行った。

仮に貸与期間が一定期間に定められ、その後は販売とした場合、事業所にとっては貸与期間が短くなるため、収益が悪化することが想定される結果であった。事業所が同等の収益を維持する場合には、貸与価格が上昇する見込みとなり、結果として社会保障費(福祉用具貸与分)は増加する可能性が示唆された。また、販売を活用した場合、貸与を継続した場合よりも利用者負担が増加する利用者の割合が半数以上である結果も示された。

上記シミュレーションについては、複数の仮定を置いた場合の想定であることに留意が必要である。今後、シミュレーションを精緻化していくにあたっては、それらの仮定についてより細かく調査をして把握していくこと等が必要である。

あくまで本シミュレーションはサービスの質については考慮せず計算を行ったものである。そのため、実際に制度変更をするに当たっては、より丁寧な議論が必要と考えられる。

4.3 本事業のまとめ

本事業では、福祉用具貸与・販売の在り方を検討するための基礎資料の収集を目的とし、福祉用具貸与による福祉用具の長期利用者の実態把握を行うとともに、福祉用具貸与に係る価格構造や効果的なサービス提供や保険給付の適正化に関する調査研究を行った。

本調査結果が、今後の福祉用具貸与・販売の在り方の検討の一助となることを期待したい。

5. 参考資料

5.1 福祉用具貸与事業所票

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査」 【事業所票】

■ご記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は福祉用具貸与事業所の管理者の方（事業所全体について回答できる方）がご記入ください。
- ・ 特に指定の無い限り、令和3年9月1日（水）現在の状況についてご回答ください。
- ・ 選択肢が設けられている設問については、選択肢の番号に「○」をつけてください。
- ・ 上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入ください。
- ・ 令和3年11月19日（火）までに同封の返信用封筒にて、返送ください。

■調査に関するお問い合わせ先

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」事務局
 電話：0120-955-067（平日9:30～17:30）◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
 〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX313ビル 5階 SRC内
 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部

問1 事業所の基本情報 ※令和3年9月1日時点

1. 貴事業所について教えてください。

(1) 併設している介護保険サービス（特定福祉用具販売、住宅改修を除く）

1 施設系サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院など）	
2 通所型サービス（通所介護、通所リハビリテーション）	
3 居宅介護支援事業所	4 その他（ <input type="text"/> ）

(2) 利用者数（令和3年9月貸与分） 合計 人

内 訳	① 要支援1 <input type="text"/> 人	④ 要介護2 <input type="text"/> 人	⑦ 要介護5 <input type="text"/> 人
	② 要支援2 <input type="text"/> 人	⑤ 要介護3 <input type="text"/> 人	⑧ 不明 <input type="text"/> 人
	③ 要介護1 <input type="text"/> 人	⑥ 要介護4 <input type="text"/> 人	⑨ 変更・申請中 <input type="text"/> 人

(3) 介護保険による福祉用具貸与件数と委託先（レンタル卸等）を使用した貸与件数
（令和3年9月貸与分）

① 介護保険による福祉用具貸与件数	<input type="text"/> 件
② うち、委託先（レンタル卸等）を使用した貸与件数	<input type="text"/> 件

問2 長期貸与を受けている利用者の特徴について ※令和3年9月1日時点

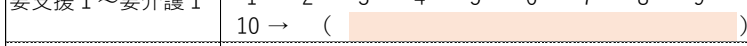

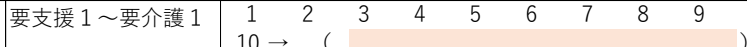
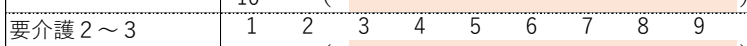
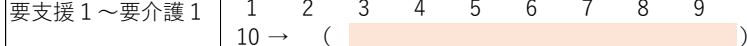
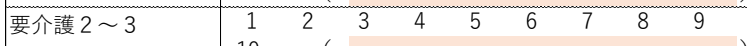
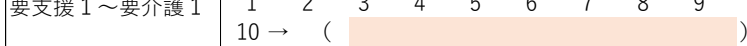
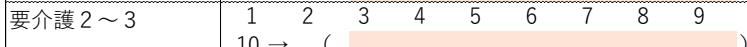


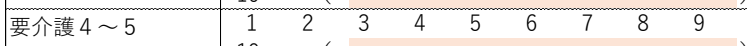
本設問では長期に渡り同一商品の貸与（長期貸与）を受けている利用者についてお伺いします。

「長期貸与」とは

本調査では、貸与サービスのうち1商品以上、同一商品コードの用具を3年以上継続して貸与していることを「長期貸与」とします。（故障等による同一商品の交換も継続貸与とみなす）

例1： 車いすAを平成30年4月から現在まで継続して貸与している

例2： 現在、車椅子AとスロープAを貸与しており、スロープAのみ平成30年4月から現在まで継続して貸与している（車椅子は利用者の状態変化により、令和3年4月に車いすBに交換した）

1. 長期貸与を行っている利用者数										
(1) 長期貸与を受けている利用者数（令和3年9月貸与分）										
内 訳	① 要支援1	人	④ 要介護2	人	⑦ 要介護5	人	合計			人
	② 要支援2	人	⑤ 要介護3	人	⑧ 不明	人				人
	③ 要介護1	人	⑥ 要介護4	人	⑨ 変更・申請中	人				人
(2) (1)のうち、福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者数										
(1)のうち、他の介護保険サービスも利用している利用者数										
(1)のうち、他の介護保険サービスの利用状況が不明な利用者数										
2. 貸与を継続している主な種目とその理由										
貸与を継続している主な理由について、貸与種目・要介護度区分別に <u>主な理由を最大3つ</u> まで回答してください。本調査では「手すり」「歩行器」「歩行補助つえ」について、使用目的・場所によってその形状・用途が異なるため区分しています。										
【主な理由の選択肢】										
1 ADLの維持・向上のため										
2 生活範囲の維持・拡大のため										
3 今後の状態変化によって必要になるため										
4 適合しており、利用者も継続を希望したため										
5 行動範囲に変化がないため										
6 主たる介護者の変更がないため										
7 介護負担軽減に寄与しているため										
8 住環境全般に変化がないため										
9 適合しており、介護者も継続を希望したため										
10 その他→（具体的な理由を記載）										
貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）								
(1) 車いす （付属品含）	要支援1～要介護1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
	要介護2～3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
(2) 特殊寝台 （付属品含）	要支援1～要介護1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
	要介護2～3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
(3) 床ずれ防止用具	要支援1～要介護1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
	要介護2～3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
(4) 体位変換器	要支援1～要介護1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
	要介護2～3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
(5) 手すり （玄関上がりかまち・玄関外）	要支援1～要介護1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
	要介護2～3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		10 → ()								
		10 → ()								

貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）
(6) 手すり （寝室・居室・廊下）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(7) 手すり（トイレ）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(8) スロープ	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(9) 歩行器（歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(10) 歩行器（キャスターなし）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(11) 歩行補助つえ（多点杖）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(12) 歩行補助つえ（多点杖以外）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(13) 認知症老人徘徊感知機器	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()

貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）
(14) 移動用リフト	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
(15) 自動排泄処理装置	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 → ()

問3 短期貸与の理由 ※令和3年9月1日時点

本設問では短期間で同一種目内や他種目への交換（短期貸与）に至る理由についてお伺いします。

「短期貸与」とは

本調査では、利用者の状態状やニーズ変化等により6か月以内で同一種目内の別商品や他種目へ交換することを「短期貸与」とします。

例1： 車いすAを貸与していたが3か月後、車いすBに変更した

例2： 車いすAを貸与していたが3か月後、歩行器Aに変更した

1. 短期貸与となる理由

貸与していた福祉用具が短期間の貸与となった理由について、貸与種目・要介護度区分別に**主な理由を最大3つ**まで回答してください。本調査では「手すり」「歩行器」「歩行補助つえ」について、使用目的・場所によってその形状・用途が異なるため区分しています。

【主な理由の選択肢】

- | | | |
|-------------------|------------------------|----------------------|
| 1 短期貸与はなかった | 6 利用者の希望 | 11 季節変動に伴う外出機会・頻度の変化 |
| 2 退院・退所直後の試用期間として | 7 介助者の希望 | 12 他サービスへの移行 |
| 3 適合しなかった | 8 利用者の入院・入所 | 13 その他→（具体的な理由を記載） |
| 4 貸与されたが使用しなかった | 9 利用者の死亡 | |
| 5 介助者の負担が大きい | 10 利用者の状態像の変化（上記8,9以外） | |

貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）
(1) 車いす (付属品含)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(2) 特殊寝台 (付属品含)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(3) 床ずれ防止用具	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()

貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）
(4) 体位変換器	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(5) 手すり (玄関上がりか まち・玄関外)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(6) 手すり (寝室・居室・ 廊下)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(7) 手すり (トイレ)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(8) スロープ	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(9) 歩行器（歩行車 タイプ、2つ以 上の車輪・キャ スター付き）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(10) 歩行器（キャス ターなし）	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(11) 歩行補助つえ (多点杖)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()

貸与種目	要介護度区分	主な理由（主な理由を3つまで）
(12) 歩行補助つえ (多点杖以外)	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(13) 認知症老人徘徊 感知機器	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(14) 移動用リフト	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
(15) 自動排泄処理装 置	要支援1～要介護1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護2～3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()
	要介護4～5	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 → ()

問4 商品交換の理由						
1. 同一商品へ交換する理由						
本設問では同一商品における交換理由についてお伺いします。						
「同一商品における交換」とは 本調査では、商品の汚損や故障等により同一商品へ交換することを「同一商品における交換」としま 例1： 車いすAを貸与していたが故障したため、別の車いすAと交換した 同一商品における交換が発生する理由について、貸与種目別に 主な理由を2つ まで回答してください。 本調査では「手すり」「歩行器」「歩行補助つえ」について、使用目的・場所によってその形状・用途 が異なるため区分しています。						
【主な理由の選択肢】						
1 壊れたため		3 汚れたため		5 事業所の交換基準に合致したため		
2 動作不良のため		4 摩耗したため		6 その他→（具体的な理由を記載）		
貸与種目		主な理由（主な理由を2つまで）				
(1) 車いす（付属品含）	1	2	3	4	5	6 → ()
(2) 特殊寝台（付属品含）	1	2	3	4	5	6 → ()
(3) 床ずれ防止用具	1	2	3	4	5	6 → ()
(4) 体位変換器	1	2	3	4	5	6 → ()
(5) 手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	1	2	3	4	5	6 → ()
(6) 手すり（寝室・居室・廊下）	1	2	3	4	5	6 → ()
(7) 手すり（トイレ）	1	2	3	4	5	6 → ()
(8) スロープ	1	2	3	4	5	6 → ()
(9) 歩行器（歩行車タイプなど）	1	2	3	4	5	6 → ()
(10) 歩行器（キャスターなし）	1	2	3	4	5	6 → ()
(11) 歩行補助つえ（多点杖）	1	2	3	4	5	6 → ()
(12) 歩行補助つえ（多点杖以外）	1	2	3	4	5	6 → ()
(13) 認知症老人徘徊感知機器	1	2	3	4	5	6 → ()
(14) 移動用リフト	1	2	3	4	5	6 → ()
(15) 自動排泄処理装置	1	2	3	4	5	6 → ()
2. 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間						
本設問では同一商品への借り換えではなく、他商品・他種目への借り換えについてお伺いします。						
福祉用具別に一定期間借り換え（同一商品への借り換えを除く）が生じなくなるまでにかかった平均的 な期間を回答してください。						
(1) 車いす（付属品含）		か月	(8) 歩行器			か月
(2) 特殊寝台（付属品含）		か月	(9) 歩行補助つえ			か月
(3) 床ずれ防止用具		か月	(9) 認知症老人徘徊感知機器			か月
(4) 体位変換器		か月	(10) 移動用リフト			か月
(5) 手すり		か月	(11) 自動排泄処理装置			か月
(6) スロープ		か月				

問5 福祉用具の選定に関する介護支援専門相談員との対応状況	
福祉用具専門相談員として利用者に適切と考える福祉用具を利用者に提案した際に、介護支援専門員と判断が異なっていた場合、どのように対応していますか。主な対応状況について 最大2つまで 回答してください。	
1	介護支援専門員が想定する福祉用具の提案に変更を依頼される
2	提案した福祉用具の利用を優先してケアプランに反映される
3	介護支援専門員と意見交換し、その結果がケアプランに反映される
4	利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、多職種で意見交換し、その結果がケアプランに反映される
5	他の福祉用具貸与事業所に依頼される
6	その他 ()

問6 特定福祉用具販売における懸念事項	
福祉用具貸与として利用者に提供している用具について、仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項（想定される安全面や介護給付費等への影響）について、 最大3つまで 回答の上、具体的な理由について記載してください。	
1	定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による安全性の確保ができない
2	定期的なモニタリング訪問やメンテナンス対応による衛生面での管理ができない
3	利用者の身体機能の変化に気づくことができない
4	利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される
5	利用者の状態像を踏まえた新たな福祉用具の利用ができない
6	介助者の身体的・精神的負担の変化に気づくことができない
7	状態変化等を踏まえた短期間での用具変更等により、利用者の経済的負担が増大する
8	一時的に高額な支払いが発生することに対する負担感や利用控えが発生する
9	福祉用具専門相談員による専門的アドバイスの機会が減り、不必要な福祉用具購入が発生する
10	身体機能の悪化等により使用しなくなった福祉用具の破棄に困る利用者が発生する
11	その他 ()
12	特になし
上記を選択した具体的な理由（自由記述）	

調査票への回答は以上です。ご協力ありがとうございました。

5.2 利用者票

5.2.1 利用者票①:長期利用者(福祉用具1種のみ)

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査」				
【利用者票①:長期利用者（福祉用具1種のみ）】				
<p>■ご記入にあたってのご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> この調査票は「福祉用具（1商品）の長期貸与（3年以上）を受けている利用者（令和3年9月1日時点で他の福祉用具や介護保険サービスの利用はない）のうち、最も直近でモニタリングを実施した利用者」を1名選定し、回答いただく調査票です。 この調査票は上記で選定した利用者を担当している福祉用具専門相談員の方が記入してください。 選択肢が設けられている設問については、選択肢の番号に「○」をつけてください。 上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。 令和3年11月19日（金）までに同封の返信用封筒にて、返送ください。 				
<p>■調査に関するお問い合わせ先</p> <p>「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」事務局 電話：0120-955-067（平日9:30～17:30） ◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎ 〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX313ビル 5階 SRC内 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部</p>				
<p>問1 利用者の基本情報 ※令和3年9月1日（木）時点</p>				
1. 性別	1 男性	2 女性	2. 年齢	歳
3. 貸与している福祉用具種目と貸与開始時期	種目（現在貸与している種目に○）		貸与開始時期	
	1	車いす（付属品含）	年	月
	2	特殊寝台（付属品含）	年	月
	3	床ずれ防止用具	年	月
	4	体位変換器	年	月
	5	手すり（玄関上がりかまち・玄関外）	年	月
	6	手すり（寝室・居室・廊下）	年	月
	7	手すり（トイレ）	年	月
	8	スロープ	年	月
	9	歩行器（歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き）	年	月
	10	歩行器（キャスターなし）	年	月
	11	歩行補助つえ（多点杖）	年	月
	12	歩行補助つえ（多点杖以外）	年	月
	13	認知症老人徘徊感知機器	年	月
	14	移動用リフト	年	月
15	自動排泄処理装置	年	月	
4. 商品コード	-			
5. 要介護となった原因疾患（複数回答）	1 高齢による衰弱	4 認知症	5 脳血管疾患	7 糖尿病
	2 関節疾患	3 骨折・転倒	6 心臓病	8 がん
	9 その他（ ）			
6. 福祉用具貸与サービス利用のきっかけ（複数回答）				
1 自宅で生活する中で、本人・家族が福祉用具の利用を希望した				
2 自宅で生活する中で、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した				
3 退院・退所により自宅での生活に向けて、本人・家族が福祉用具の利用を希望した				
4 退院・退所により自宅での生活に向けて、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した				
5 退院・退所により自宅での生活に向けて、リハビリテーション職が福祉用具の利用を本人・家族に提案した				
6 退院・退所前カンファレンスで、福祉用具専門相談員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した				
7 その他（ ）				

問2 利用者の状態等の変化				
本設問では、貸与開始時と現在の利用者の状態等についてお伺いします。				
1. 利用者の状態の変化				
	貸与開始時		現在（令和3年9月1日時点）	
(1) 要介護度	1 要支援1 2 要支援2 3 要介護1 4 要介護2	5 要介護3 6 要介護4 7 要介護5 8 変更・申請中	1 要支援1 2 要支援2 3 要介護1 4 要介護2	5 要介護3 6 要介護4 7 要介護5 8 変更・申請中
(2) 認知症高齢者の日常生活自立度	1 自立 2 I 3 IIa	4 IIb 5 IIIa 6 IIIb	7 IV 8 M 9 不明	1 自立 2 I 3 IIa 4 IIb 5 IIIa 6 IIIb 7 IV 8 M 9 不明
(3) 障害高齢者の日常生活自立度	1 自立 2 J1 3 J2 4 A1	5 A2 6 B1 7 B2 8 C1	9 C2 10 不明	1 自立 2 J1 3 J2 4 A1 5 A2 6 B1 7 B2 8 C1 9 C2 10 不明
2. 利用者のADL等の変化				
	貸与開始時		現在（令和3年9月1日時点）	
(1) 意欲（意思疎通）	1 自分から挨拶する、話しかける 2 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔がみられる 3 反応がない		4 不明	
(2) 理解力	1 説明が理解できる 2 ときどき理解に支障がある 3 ほとんど理解できない 4 理解できない		5 不明	
(3) 意思の伝達	1 意思を他者に伝達できる 2 ときどき伝達できる 3 ほほとんど伝達できない 4 伝達できない		5 不明	
(4) 移乗	1 介助されていない 2 見守り等 4 全介助		3 一部介助 5 不明	
(5) 座位保持	1 できる 2 自分の手で支えればできる 3 支えてもらえればできる 4 できない		5 不明	
(6) 屋内歩行	1 つかまらないでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない		5 不明	

	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(7) 屋外歩行	1 つかまららないでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない 5 不明	1 つかまららないでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない
(8) 移動	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助 5 不明	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助
(9) 聴覚	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能
(10) 視力	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能
3. 居住環境について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 世帯構成	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他 5 不明	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他
(2) 住まい	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅 5 不明	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅
(3) 介護環境	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない 3 不明	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない
4. 日中の活動・社会参加について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 日中の活動	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある 5 不明	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある
(2) 外出頻度	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満 5 不明	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満

(3) 買い物	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない 5 不明	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない
---------	--	--

問3 3年以上貸与を継続している理由 ※令和3年9月1日（木）時点	
1. 貸与を継続している理由（複数回答）	
1 ADLの維持・向上ができていないため 2 生活範囲の維持・拡大ができていないため 3 今後の状態変化によって必要になる 4 適合しており、利用者も継続を希望したため 5 行動範囲に変化がないため 10 その他（ ）	6 主たる介護者の変更がないため 7 介護負担軽減に寄与しているため 8 住環境全般に変化がないため 9 適合しており、介護者も継続を希望したため

問4 住宅改修の状況 ※令和3年9月1日（木）時点	
本設問では住宅改修の実施状況についてお伺いします。	
1. これまでに実施した住宅改修（複数回答）	
1 手すりの取り付け 2 段差の解消 3 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	4 引き戸等への扉の取替え 5 洋式便器等への便器の取替え 6 実施していない・不明
以下は、「手すり」を長期貸与している利用者についてのみ回答してください。	
2. 住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由	
1 賃貸住宅のため 4 手続きが煩雑なため	2 同居家族の都合 5 その他（ ）
3 住宅改修では対応できない場所・用途	

問5 介護支援専門員との情報共有について ※令和3年9月1日（木）時点		
本設問では、長期貸与利用者に関する介護支援専門員との情報共有についてお伺いします。		
1. 情報共有の実施頻度・方法		
(1) 実施頻度 (複数回答)	1 モニタリング・メンテナンスの都度共有している → () か月に1回 2 サービス担当者会議の都度共有している 3 その他 ()	
(2) 実施方法 (複数回答)	1 対面での連絡（会議等含む） 3 FAXによる連絡 5 その他 ()	2 電話による連絡 4 メール・SNS等
2. 長期貸与利用者の場合、特に留意して情報共有している内容		
(1) 利用者 (複数回答)	1 身体状況の変化 4 活動内容の変化 7 その他 ()	2 認知状況の変化 5 用具の適応状況 6 他サービス等の必要性
(2) 介護環境等 (複数回答)	1 家族等の変化 4 他サービス等の必要性 5 その他 ()	3 家屋周辺の変化

調査票への回答は以上です。返信用封筒にて返送ください。ご協力ありがとうございました。

5.2.2 利用者票②:長期利用者(福祉用具複数利用)

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査」
【利用者票②:長期利用者(福祉用具複数利用)】

■ご記入にあたってのご注意

- ・この調査票は「複数の福祉用具貸与を受けており、そのうち1商品以上が長期貸与(3年以上)となっている利用者(令和3年9月1日時点で他の介護保険サービスの利用はない)のうち、最も直近でモニタリングを実施した利用者」を1名選定し回答いただく調査票です。
- ・この調査票は上記で選定した利用者を担当している福祉用具専門相談員の方が記入してください。
- ・選択肢が設けられている設問については、選択肢の番号に「○」をつけてください。
- ・上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。
- ・**令和3年11月19日(金)までに同封の返信用封筒にて、返送ください。**

■調査に関するお問い合わせ先

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」事務局
 電話：0120-955-067(平日9:30~17:30) ◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
 〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX313ビル 5階 SRC内
 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部

問1 利用者の基本情報		※令和3年9月1日(木)時点										
1. 性別	1 男性 2 女性	2. 年齢	歳								3年以上の 種目に○	
3. 貸与している福祉用具種目と貸与開始時期 ※ 種目別に最も貸与期間が長い商品について回答してください	種目(現在貸与している種目に○)		貸与開始時期									
	1 車いす(付属品含)		年	月								
	2 特殊寝台(付属品含)		年	月								
	3 床ずれ防止用具		年	月								
	4 体位変換器		年	月								
	5 手すり(玄関上がりかまち・玄関外)		年	月								
	6 手すり(寝室・居室・廊下)		年	月								
	7 手すり(トイレ)		年	月								
	8 スロープ		年	月								
	9 歩行器(歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き)		年	月								
	10 歩行器(キャスターなし)		年	月								
	11 歩行補助つえ(多点杖)		年	月								
	12 歩行補助つえ(多点杖以外)		年	月								
	13 認知症老人徘徊感知機器		年	月								
	14 移動用リフト		年	月								
	15 自動排泄処理装置		年	月								
4. 商品コード ※貸与期間3年以上の商品のうち、上位3品)	商品①											
	商品②											
	商品③											
5. 要介護となった原因疾患 (複数回答)	1 高齢による衰弱		4 認知症		5 脳血管疾患		7 糖尿病					
	2 関節疾患		3 骨折・転倒		6 心臓病		8 がん					
	9 その他 ()											
6. 福祉用具貸与サービス利用のきっかけ(複数回答)												
1 自宅で生活する中で、本人・家族が福祉用具の利用を希望した												
2 自宅で生活する中で、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
3 退院・退所により自宅での生活に向けて、本人・家族が福祉用具の利用を希望した												
4 退院・退所により自宅での生活に向けて、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
5 退院・退所により自宅での生活に向けて、リハビリテーション職が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
6 退院・退所前カンファレンスで、福祉用具専門相談員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
7 その他 ()												

問2 利用者の状態等の変化				
本設問では、貸与開始時と現在の利用者の状態等についてお伺いします。				
1. 利用者の状態の変化				
	貸与開始時		現在（令和3年9月1日時点）	
(1) 要介護度	1 要支援1 2 要支援2 3 要介護1 4 要介護2	5 要介護3 6 要介護4 7 要介護5 8 変更・申請中	1 要支援1 2 要支援2 3 要介護1 4 要介護2	5 要介護3 6 要介護4 7 要介護5 8 変更・申請中
(2) 認知症高齢者の日常生活自立度	1 自立 2 I 3 IIa 4 IIb	5 IIIa 6 IIIb 7 IV 8 M 9 不明	1 自立 2 I 3 IIa 4 IIb	5 IIIa 6 IIIb 7 IV 8 M 9 不明
(3) 障害高齢者の日常生活自立度	1 自立 2 J1 3 J2 4 A1 5 A2	6 B1 7 B2 8 C1 9 C2 10 不明	1 自立 2 J1 3 J2 4 A1 5 A2	6 B1 7 B2 8 C1 9 C2 10 不明
2. 利用者のADL等の変化				
	貸与開始時		現在（令和3年9月1日時点）	
(1) 意欲（意思疎通）	1 自分から挨拶する、話しかける 2 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔がみられる 3 反応がない 4 不明		1 自分から挨拶する、話しかける 2 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔がみられる 3 反応がない	
(2) 理解力	1 説明が理解できる 2 ときどき理解に支障がある 3 ほとんど理解できない 4 理解できない 5 不明		1 説明が理解できる 2 ときどき理解に支障がある 3 ほとんど理解できない 4 理解できない	
(3) 意思の伝達	1 意思を他者に伝達できる 2 ときどき伝達できる 3 ほとんど伝達できない 4 伝達できない 5 不明		1 説明が理解できる 2 ときどき理解に支障がある 3 ほとんど理解できない 4 理解できない	
(4) 移乗	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助 5 不明		1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助	
(5) 座位保持	1 できる 2 自分の手で支えればできる 3 支えてもらえればできる 4 できない 5 不明		1 できる 2 自分の手で支えればできる 3 支えてもらえればできる 4 できない	
(6) 屋内歩行	1 つかまらないでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない 5 不明		1 つかまらないでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない	

	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(7) 屋外歩行	1 つかまらないうでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない 5 不明	1 つかまらないうでできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない
(8) 移動	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助 5 不明	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助
(9) 聴覚	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能
(10) 視力	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能
3. 居住環境について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 世帯構成	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他 5 不明	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他
(2) 住まい	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅 5 不明	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅
(3) 介護環境	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない 3 不明	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない
4. 日中活動・社会参加について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 日中の活動	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある 5 不明	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある
(2) 外出頻度	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満 5 不明	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満

(3) 買い物	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない 5 不明	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない
---------	--	--

問3 3年以上貸与を継続している理由 ※令和3年9月1日（木）時点	
1. 貸与を継続している理由（複数回答）	
1 ADLの維持・向上ができていないため 2 生活範囲の維持・拡大ができていないため 3 今後の状態変化によって必要になる 4 適合しており、利用者が継続を希望したため 5 行動範囲に変化がないため 10 その他（ ）	6 主たる介護者の変更がないため 7 介護負担軽減に寄与しているため 8 住環境全般に変化がないため 9 適合しており、介護者も継続を希望したため

問4 住宅改修の状況 ※令和3年9月1日（木）時点	
本設問では住宅改修の実施状況についてお伺いします。	
1. これまでに実施した住宅改修（複数回答）	
1 手すりの取り付け 2 段差の解消 3 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	4 引き戸等への扉の取替え 5 洋式便器等への便器の取替え 6 実施していない・不明
以下は、「手すり」を長期貸与している利用者についてのみ回答してください。	
2. 住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由	
1 賃貸住宅のため 4 手続きが煩雑なため	2 同居家族の都合 5 その他（ ）
3 住宅改修では対応できない場所・用途	

問5 介護支援専門員との情報共有について ※令和3年9月1日（木）時点	
本設問では、長期貸与利用者に関する介護支援専門員との情報共有についてお伺いします。	
1. 情報共有の実施頻度・方法	
(1) 実施頻度 (複数回答)	1 モニタリング・メンテナンスの都度共有している → () か月に1回 2 サービス担当者会議の都度共有している 3 その他 ()
(2) 実施方法 (複数回答)	1 対面での連絡（会議等含む） 3 FAXによる連絡 5 その他 ()
2 電話による連絡	
4 メール・SNS等	
2. 長期貸与利用者の場合、特に留意して情報共有している内容	
(1) 利用者 (複数回答)	1 身体状況の変化 4 活動内容の変化 7 その他 ()
2 認知状況の変化	
3 活動範囲の変化	
5 用具の適応状況	
6 他サービス等の必要性	
(2) 介護環境等 (複数回答)	1 家族等の変化 4 他サービス等の必要性 5 その他 ()
2 家屋内の変化	
3 家屋周辺の変化	

調査票への回答は以上です。返信用封筒にて返送ください。ご協力ありがとうございました。

5.2.3 利用者票③：長期利用者(他サービス利用)

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査」
【利用者票③：長期利用者（他サービス利用）】

■ご記入にあたってのご注意

- ・この調査票は「福祉用具（1商品以上）を長期貸与（3年以上）しており、令和3年9月1日時点で福祉用具貸与サービス以外に他の介護保険サービスも利用している利用者のうち、最も直近でモニタリングを実施した利用者」を1名選定し、回答いただく調査票です。
- ・この調査票は上記で選定した利用者を担当している福祉用具専門相談員の方が記入してください。
- ・選択肢が設けられている設問については、選択肢の番号に「○」をつけてください。
- ・上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。
- ・**令和3年11月19日（金）**までに同封の返信用封筒にて、返送ください。

■調査に関するお問い合わせ先

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」事務局
 電話：0120-955-067（平日 9：30～17：30） ◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
 〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX313ビル 5階 SRC内
 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部

問1 利用者の基本情報		※令和3年9月1日（木）時点										
1. 性別	1 男性	2 女性	2. 年齢	歳								3年以上の 種目に○
3. 貸与している福祉用具種目と貸与開始時期 ※ 種目別に最も貸与期間が長い商品について回答してください	種目（現在貸与している種目に○）		貸与開始時期									
	1 車いす（付属品含）			年		月						
	2 特殊寝台（付属品含）			年		月						
	3 床ずれ防止用具			年		月						
	4 体位変換器			年		月						
	5 手すり（玄関上がりかまち・玄関外）			年		月						
	6 手すり（寝室・居室・廊下）			年		月						
	7 手すり（トイレ）			年		月						
	8 スロープ			年		月						
	9 歩行器（歩行車タイプ、2つ以上の車輪・キャスター付き）			年		月						
	10 歩行器（キャスターなし）			年		月						
	11 歩行補助つえ（多点杖）			年		月						
	12 歩行補助つえ（多点杖以外）			年		月						
	13 認知症老人徘徊感知機器			年		月						
	14 移動用リフト			年		月						
	15 自動排泄処理装置			年		月						
4. 商品コード ※貸与期間3年以上の商品のうち、上位3品)	商品①											
	商品②											
	商品③											
5. 要介護となった原因疾患 (複数回答)	1 高齢による衰弱	4 認知症	5 脳血管疾患	7 糖尿病								
	2 関節疾患	3 骨折・転倒	6 心臓病	8 がん								
9 その他 ()												
6. 福祉用具貸与サービス利用のきっかけ（複数回答）												
1 自宅で生活する中で、本人・家族が福祉用具の利用を希望した												
2 自宅で生活する中で、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
3 自宅で生活する中で、他の介護サービス事業者が福祉用具の必要性に気づいた												
4 退院・退所により自宅での生活に向けて、本人・家族が福祉用具の利用を希望した												
5 退院・退所により自宅での生活に向けて、介護支援専門員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
6 退院・退所により自宅での生活に向けて、リハビリテーション職が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
7 退院・退所前カンファレンスで、福祉用具専門相談員が福祉用具の利用を本人・家族に提案した												
8 その他 ()												

7. 他の介護サービスの利用状況		
1 訪問介護	5 訪問リハビリテーション	9 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
2 通所介護	6 通所リハビリテーション	10 夜間対応型訪問介護
3 訪問看護	7 短期入所生活介護	11 認知症対応型通所介護
4 訪問入浴介護	8 短期入所療養介護	12 小規模多機能型居宅介護

問2 利用者の状態等の変化

本設問では、貸与開始時と現在の利用者の状態等についてお伺いします。

1. 利用者の状態の変化

	貸与開始時				現在（令和3年9月1日時点）			
(1) 要介護度	1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5	8 変更・申請中
(2) 認知症高齢者の日常生活自立度	1 自立	2 I	3 IIa	4 IIb	5 IIIa	6 IIIb	7 IV	8 M
(3) 障害高齢者の日常生活自立度	1 自立	2 J1	3 J2	4 A1	5 A2	6 B1	7 B2	8 C1
					9 C2	10 不明		

2. 利用者のADL等の変化

	貸与開始時				現在（令和3年9月1日時点）			
(1) 意欲（意思疎通）	1 自分から挨拶する、話しかける	2 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔がみられる	3 反応がない	4 不明	1 自分から挨拶する、話しかける	2 挨拶、呼びかけに対して返答や笑顔がみられる	3 反応がない	
(2) 理解力	1 説明が理解できる	2 ときどき理解に支障がある	3 ほとんど理解できない	4 理解できない	5 不明	1 説明が理解できる	2 ときどき理解に支障がある	3 ほとんど理解できない
(3) 意思の伝達	1 意思を他者に伝達できる	2 ときどき伝達できる	3 ほとんど伝達できない	4 伝達できない	5 不明	1 説明が理解できる	2 ときどき理解に支障がある	3 ほとんど理解できない
(4) 移乗	1 介助されていない	2 見守り等	3 一部介助	4 全介助	5 不明	1 介助されていない	2 見守り等	3 一部介助
(5) 座位保持	1 できる	2 自分の手で支えればできる	3 支えてもらえればできる	4 できない	5 不明	1 できる	2 自分の手で支えればできる	3 支えてもらえればできる
(6) 屋内歩行	1 つかまらないでできる	2 何かにつかまればできる	3 一部介助	4 できない	5 不明	1 つかまらないでできる	2 何かにつかまればできる	3 一部介助
						4 できない		

	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(7) 屋外歩行	1 つかまらなくてできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない 5 不明	1 つかまらなくてできる 2 何かにつかまればできる 3 一部介助 4 できない
(8) 移動	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助 5 不明	1 介助されていない 2 見守り等 3 一部介助 4 全介助
(9) 聴覚	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 普通の声がやっと聞こえる 3 かなり大きな声なら何とか聞きとれる 4 ほとんど聞こえない 5 聞こえているのか判断不能
(10) 視力	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能 6 不明	1 普通（日常生活に支障がない） 2 約1m離れた視力確認表の図が見える 3 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4 ほとんど見えない 5 見えているのか判断不能
3. 居住環境について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 世帯構成	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他 5 不明	1 独居 2 夫婦のみ世帯 3 2以外で高齢者のみの世帯 4 その他
(2) 住まい	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅 5 不明	1 一軒家 2 集合住宅 3 有料老人ホーム 4 サービス付き高齢者向け住宅
(3) 介護環境	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない 3 不明	1 本人を支援する家族が身近にいる 2 本人を支援する家族が身近にいない
4. 日中活動・社会参加について		
	貸与開始時	現在（令和3年9月1日時点）
(1) 日中の活動	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある 5 不明	1 臥床時間や非活動の時間が長い 2 できるADLは主体的に活動する 3 IADLなどに部分的に参加 4 日課、趣味活動等への参加がある
(2) 外出頻度	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満 5 不明	1 毎日 2 週5-6日 2 週5-6日 3 週3-4日 4 上記未満

(3) 買い物	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない 5 不明	1 全ての買い物は自分で行う 2 小額の買い物は自分で行える 3 買い物に行くときはいつも付き添いが必要 4 全く買い物はできない
---------	--	--

問3 3年以上貸与を継続している理由 ※令和3年9月1日（木）時点	
1. 貸与を継続している理由（複数回答）	
1 ADLの維持・向上ができていないため 2 生活範囲の維持・拡大ができていないため 3 今後の状態変化によって必要になる 4 適合しており、利用者が継続を希望したため 5 行動範囲に変化がないため 10 その他（ ）	6 主たる介護者の変更がないため 7 介護負担軽減に寄与しているため 8 住環境全般に変化がないため 9 適合しており、介護者も継続を希望したため

問4 住宅改修の状況 ※令和3年9月1日（木）時点	
本設問では住宅改修の実施状況についてお伺いします。	
1. これまでに実施した住宅改修（複数回答）	
1 手すりの取り付け 2 段差の解消 3 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	4 引き戸等への扉の取替え 5 洋式便器等への便器の取替え 6 実施していない・不明
以下は、「手すり」を長期貸与している利用者についてのみ回答してください。	
2. 住宅改修ではなく福祉用具貸与として「手すり」を長期利用している理由	
1 賃貸住宅のため 4 手続きが煩雑なため	2 同居家族の都合 5 その他（ ）
3 住宅改修では対応できない場所・用途	

問5 介護支援専門員との情報共有について ※令和3年9月1日（木）時点	
本設問では、長期貸与利用者に関する介護支援専門員との情報共有についてお伺いします。	
1. 情報共有の実施頻度・方法	
(1) 実施頻度 (複数回答)	1 モニタリング・メンテナンスの都度共有している → () 月に1回 2 サービス担当者会議の都度共有している 3 その他 ()
(2) 実施方法 (複数回答)	1 対面での連絡（会議等含む） 3 FAXによる連絡 5 その他 ()
2 電話による連絡 4 メール・SNS等	
2. 長期貸与利用者の場合、特に留意して情報共有している内容	
(1) 利用者 (複数回答)	1 身体状況の変化 4 活動内容の変化 7 その他 ()
(2) 介護環境等 (複数回答)	2 認知状況の変化 5 用具の適応状況 5 その他 ()
3 活動範囲の変化 6 他サービス等の必要性	
1 家族等の変化 4 他サービス等の必要性	
2 家屋内の変化 5 その他 ()	
3 家屋周辺の変化	

調査票への回答は以上です。返信用封筒にて返送ください。ご協力ありがとうございました。

5.3 介護支援専門員票

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査」 【介護支援専門員票】

■ご記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は、「福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者」（他の介護保険サービスを利用していない者）を担当している方のうち、介護支援専門員として最も経験の長い方が記入してください。
- ・ 選択肢が設けられている設問については、選択肢の番号に「○」をつけてください。
- ・ 上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入ください。
- ・ 利用者数のうち、「介護予防」については、介護予防支援業務の委託を受けている実人数で回答ください。
- ・ 令和3年11月19日（金）までに同封の返信用封筒にて、返送ください。

■調査に関するお問い合わせ先

「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」事務局
 電話：0120-955-067（平日 9：30～17：30） ◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
 〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX313ビル 5階 SRC内
 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部

問1 基本情報 ※令和3年9月1日（木）時点

1. 貴事業所の介護支援専門員数（介護支援専門員の業務を実施している管理者除く）
 （他のサービス・事業と兼務している場合も含め、人数を記入してください）

介護支援専門員数	実人数	人	常勤換算人員	人	
----------	-----	---	--------	---	--

2. ご回答いただいている方について教えてください

(1) 介護支援専門員としての業務経験年数（通算年月数） 年 月

(2) 主任介護支援専門員研修修了の有無 1 あり 2 なし

(3) 保有している資格（当てはまるものすべてに○をつけてください）

1 医師	8 理学療法士	15 言語聴覚士	22 介護福祉士養成のための実務者研修
2 歯科医師	9 作業療法士	16 あん摩マッサージ指圧師	(旧ホームヘルパー1級)
3 薬剤師	10 社会福祉士	17 はり師	23 介護職員初任者研修
4 保健師	11 介護福祉士	18 きゅう師	(旧ホームヘルパー2級)
5 助産師	12 視能訓練士	19 柔道整復師	24 旧ホームヘルパー3級
6 看護師	13 義肢装具士	20 栄養士（管理栄養士含む）	25 なし
7 准看護師	14 歯科衛生士	21 精神保健福祉士	26 その他

(4) 担当している利用者数 ① 居宅介護 人 ② 介護予防 人

問2 福祉用具貸与サービスのケアプラン作成について

1. 福祉用具サービスのケアプラン作成について

(1) ケアプラン作成時、福祉用具貸与サービスのみを決定する要因について、**居宅介護と介護予防別に、主な要因を3つまで選択肢の番号を回答欄に記入**してください。

選 択 肢	1 利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要はないと判断したため				
	2 介助者の状況を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要がないと判断したため				
	3 利用者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみだったため				
	4 介助者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみだったため				
	5 利用者の介護拒否が強く、他サービスの導入ができなかったため				
	6 地域包括支援センター等から引き継いだ際、既に福祉用具貸与サービスのみ利用していたため				
	7 退院・退所前カンファレンスにて、福祉用具貸与サービスのみ必要とされたため				
	8 サービス担当者会議等、多職種との意見交換の結果を踏まえて判断したため				
	9 医療系サービス、他のインフォーマルサービスの利用で十分と判断したため				
	10 利用者・介助者が経済的な負担を懸念しており、費用を最小限にするため				
	11 その他→（具体的な要因を記載）				

回	居宅介護				その他（	
答	介護予防				その他（	

	(2) 福祉用具専門相談員に対して福祉用具の種目等についてどのように伝えてありますか。 該当するもの1つに○をつけてください。	1 福祉用具の種目程度を伝えている	3 具体的な製品名まで伝えている	
		2 具体的な種目の種類を伝えている	4 福祉用具を利用したい旨のみ伝える	
	(3) 福祉用具専門相談員に対して、以下の項目も伝達することが多い場合、 <u>該当するもの全て</u> に○をしてください	1 特定福祉用具購入の種目についても伝えている		
		2 住環境調整についてや住宅改修の選択も伝えている		
		3 利用者や家族の希望する用具を伝えている		
		4 サービス担当者会議等、多職種との意見交換の結果を踏まえた福祉用具を伝えている		
	5 その他 ()			
問3 福祉用具貸与サービスの提案について				
1. 提案される福祉用具について				
	(1) 福祉用具専門相談員が提案する用具について 提案の妥当性をどのような観点から判断していますか。 <u>主なものを2つ</u> まで○をつけてください。	1 ケアプランの目標に合致しているか		
		2 身体機能や認知機能に応じた種目や種類（機種を含む）選択になっているか		
		3 利用者の自立した日常生活を改善する福祉用具になっているか		
		4 生活環境を踏まえた選定になっているか		
		5 安全性に配慮されているか		
		6 その他 ()		
	(2) 想定していた福祉用具と異なる提案がされた場合について 福祉用具貸与サービスの提供を依頼した際、福祉用具専門相談員から想定していた福祉用具とは異なる福祉用具等の提案がされた時、どのように対応していますか。 <u>主なものを2つ</u> まで○をつけてください。	1 想定していた福祉用具の提案に変更を依頼する		
	2 提案された福祉用具の利用を優先してケアプランに反映する			
	3 福祉用具専門相談員と意見交換し、その結果をケアプランに反映する			
	4 利用者・家族の意向やサービス担当者会議等、多職種で意見交換し、その結果をケアプランに反映する			
	5 他の福祉用具貸与事業所に依頼する			
	6 その他 ()			
問4 福祉用具貸与サービスの継続した利用中の対応について ※令和3年9月1日（木）時点				
本設問では、福祉用具貸与サービスのみを継続して利用している担当の利用者についてお伺いします。 (他の介護保険サービスの利用がない利用者を対象に回答してください)				
1. 福祉用具貸与サービスのみを利用する利用者について		①居宅介護	②介護予防	
(1) 担当している利用者のうち、福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者数		人	人	
(2) (1)のうち、介護保険サービス利用開始時点から福祉用具貸与サービスのみ利用している利用者数		人	人	
(3) (1)のうち、過去に他の介護保険サービスも利用していたが、現在は福祉用具貸与サービスのみ利用している利用者数		人	人	

(4) 福祉用具貸与サービスのみを現在も継続して利用している理由について、居宅介護、介護予防別に 主なものを3つまで 選択肢の番号を回答欄に記入してください。 ※(2)の利用者数が0人の場合は回答不要です				
選 択 肢	1 利用者の状態を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要はないと判断しているため			
	2 介助者の状況を踏まえ、他の介護サービスを利用する必要がないと判断しているため			
	4 担当者サービス会議にて、福祉用具貸与サービスのみ必要とされているため			
	5 利用者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみのため			
	6 介助者の要望が福祉用具貸与サービスの利用のみのため			
	7 利用者の介護拒否が強く、他サービスの導入ができないため			
	8 医療系サービス、他のインフォーマルサービスの利用で十分と判断しているため			
	9 利用者・介助者が経済的な負担を懸念しており、費用を最小限にするため			
	10 その他→（具体的な理由を記載）			
	回 答	居宅介護		
介護予防				その他（ ）
2. 介護支援専門員が実施するモニタリング等の実施状況について				
(1) モニタリング等の実施方法・頻度				
福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者に対し、介護支援専門員としてどのような対応を実施していますか。実施方法毎に、平均的な実施回数を回答してください。				
① 居宅介護の利用者の場合 ※利用者1人あたりに対する平均的な回数を回答してください。				
	① 訪問	月に	回程度	③ メール・SNS等
	② 電話	月に	回程度	④ WEB会議システム等
	⑤ その他（ ）	月に	回程度	
② 介護予防の利用者の場合 ※利用者1人あたりに対する平均的な回数を回答してください。				
	① 訪問	月に	回程度	③ メール・SNS等
	② 電話	月に	回程度	④ WEB会議システム等
	⑤ その他（ ）	月に	回程度	
(2) モニタリング等の内容				
福祉用具貸与サービスのみを利用している利用者に対するモニタリングにおいて、特にどのような内容を重視して確認していますか。居宅介護、介護予防別に、 主なものを4つまで 選択肢の番号を回答欄に記入してください。				
選 択 肢	1 利用者の状態の変化		8 新たな介助者の要望やケアプラン変更の必要性	
	2 利用者宅周辺の変化		9 サービス担当者会議等の必要性	
	3 利用者宅周辺の変化		10 福祉用具の使用頻度	
	4 介護環境の変化		11 福祉用具の不具合の有無、安全な利用	
	5 ケアプランの実践状況および目標達成状況		12 貸与計画に定めた具体的な目標の達成状況	
	6 新たな生活課題やケアプラン変更の必要性		13 利用者の福祉用具貸与サービスに対する満足度	
	7 新たな利用者の要望やケアプラン変更の必要性		14 介助者の福祉用具貸与サービスに対する満足度	
15 その他→（具体的な理由を記載）				
回 答	居宅介護			その他（ ）
	介護予防			その他（ ）

問5 福祉用具のみのケアプランに関する留意点について ※令和3年9月1日（木）時点	
複数のサービスを利用している利用者とは比べて特に留意している点について、 主なもの2つまで ○をつけてください。	
1 福祉用具専門相談員との連絡調整を密にしている	
2 利用者の心身機能や満足度を重視している	
3 家族からの情報や環境（介護能力を含む）の変化を重視している	
4 転倒や福祉用具の使用上における安全性を重視している	
5 医療系サービス等のインフォーマルサービスとの連携を重視している	
6 その他（ <input type="text"/> ）	
問6 住宅改修の提案について ※令和3年9月1日（木）時点	
福祉用具貸与種目の中には、住宅改修で対応することが可能な種目もあります。本設問では、福祉用具貸与種目のうち「手すり」について回答してください。	
1. 住宅改修提案の判断基準について	
手すりの設置を検討する際、福祉用具貸与または住宅改修を利用者へ提案する際の判断基準について、 主なもの3つまで ○をつけてください。	
1 利用者宅の状況（持ち家か、賃貸か）を踏まえて判断する	8 市町村または市町村と連携した理学療法士・作業療法士との相談を踏まえて判断する
2 利用者・家族の希望を聞き取った上で判断する	9 サービス担当者会議等の場で検討した上で判断する
3 利用者が負担する費用を踏まえて判断する	10 地域包括支援センターとの連絡・相談をもとに判断する
4 使用目的によって判断する	11 継続的な利用が見込まれるか福祉用具貸与で確認した上で、住宅改修も提案する
5 使用場所によって判断する	12 福祉用具貸与とサービスを提案する方針としている
6 利用開始時期までの長短を見て判断する	
7 福祉用具専門相談員等からの提案の有無によって判断する	
13 その他（ <input type="text"/> ）	
問7 特定福祉用具販売における懸念事項	
福祉用具貸与として利用者に提供している用具について、仮に特定福祉用具販売でのサービス提供となった場合に想定される主な懸念事項（想定される安全面や介護給付費等への影響）について 主なもの3つまで ○をつけ、選択した具体的な理由についても記載してください。	
1 福祉用具専門相談員による訪問確認やメンテナンス対応による安全性の確保ができない	
2 福祉用具専門相談員による訪問確認やメンテナンス対応による衛生面での管理ができない	
3 利用者の身体機能の変化に気づくことができない	
4 利用者の状態像に合わない福祉用具の利用が継続される	
5 利用者の状態像を踏まえた新たな福祉用具の利用ができない	
6 介助者の身体的・精神的負担の変化に気づくことができない	
7 状態変化等を踏まえた短期間での用具変更等により、利用者の経済的負担が増大する	
8 一時的に高額な支払いが発生することに対する負担感や利用控えが発生する	
9 福祉用具専門相談員による専門的アドバイスの機会が減り、不必要な福祉用具購入が発生する	
10 身体機能の悪化等により使用しなくなった福祉用具の破棄に困る利用者が発生する	
11 その他（ <input type="text"/> ）	
12 特になし	
上記を選択した具体的な理由（自由記述）	
<input type="text"/>	

調査票への回答は以上です。返信用封筒にて返送ください。ご協力ありがとうございました。

令和3年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業 報告書

令和4(2022)年3月発行

株式会社三菱総合研究所
ヘルスケア&ウェルネス本部
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3
TEL 03(6858)0503 FAX 03(5157)2143

本事業は、令和3年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け行ったものです。